

科目名： <UGS002>日本国憲法
担当教員： 金子 匡良(KANEKO Masayoshi)

【授業の紹介】

この授業では、日本国憲法の土台をなす立憲主義およびそれを生み出した歴史的背景について理解した上で、日本国憲法の構造および主要な規定内容について学んでいく。

〈卒業認定・学位授与の方針における関連項目〉

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力

〈学修成果における関連項目〉

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力

【到達目標】

この授業は、以下の事項を修得することを目標とする。

- ①憲法の土台をなす立憲主義の内容を理解できる。
- ②立憲主義が誕生した歴史的背景と立憲主義の変遷について理解できる。
- ③日本国憲法の制定経緯について理解できる。
- ④日本国憲法の構造および主要な規定内容を理解できる。
- ⑤憲法の知識を通じて現代社会の諸問題を分析することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 憲法の歴史①－立憲主義の成立
 - 第3回 憲法の歴史②－立憲主義の変遷
 - 第4回 日本国憲法の制定経緯
 - 第5回 日本国憲法の構造
 - 第6回 国民主権
 - 第7回 人権の類型
 - 第8回 人権の享有主体
 - 第9回 表現の自由
 - 第10回 社会権
 - 第11回 参政権
 - 第12回 権力分立
 - 第13回 違憲審査制
 - 第14回 憲法改正
 - 第15回 全体のまとめ（重要点の確認）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業は配布プリントに基づいて行っていくため、授業前の予習として、よくプリントを読んでおき、問題点や疑問点を明らかにし、授業後には復習としてプリントをよく読み直し、事前に抱いた問題点や疑問点が解消できたかを確認する。なお、予習・復習に要する時間は、それぞれ2時間を目安とする。

【成績の評価】

成績評価は、定期試験の点数に基づいて行う（100%）。試験後に試験内容についてフィードバックを行う。

【使用テキスト】

なし。毎回の授業時に配布するプリントに基づいて授業を進める。

【参考文献】

長谷部恭男(解説)『日本国憲法』（岩波文庫、2019年）

科目名： <UHH001>健康とスポーツ【発】
担当教員： 宮本 賢作(MIYAMOTO Kensaku)

【授業の紹介】

成長期から成人期に移行するこの時期に、正しいヘルスリテラシーを身につけるとともに、今後起こりうる健康問題について理解することで、その予防としての運動、食事、休養の重要性と、それをサポートする社会的なシステムについて理解する。またこれらを主体的かつ科学的に捉え、行動変容を意識した実践力と、その基盤となるエビデンスに基づいた健康づくりについて考察する。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力

<学修成果における関連項目>

①豊かな人間性や主体的に生きる力

【到達目標】

健康な生活を営む上で必要な基礎知識の理解を深めることができる。
ヒトの生涯のさまざまな場面で生じる疾病の予防および健康の維持と生体機能の関係について理解を深めることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション・健康（及び疾病）の概念とヘルスプロモーション
第2回 健康を取り巻く環境についての理解
第3回 健康情報とヘルスリテラシー
第4回 幼少期～成長期の健康問題
第5回 成人期の健康問題
第6回 高齢期の健康問題
第7回 死生観と生命倫理
第8回 健康と運動・労働
第9回 健康と食事・栄養
第10回 健康と休養・睡眠
第11回 喫煙、飲酒、薬物乱用、メディアリテラシーと健康
第12回 運動の科学と健康
第13回 体力の評価と分析
第14回 エビデンスに基づいた医療と健康づくり&持続可能な健康づくり
第15回 まとめ（生涯にわたる健康増進とスポーツライフの継続を目指して）
定期試験

【授業時間外の学習】

毎回、授業の概要を紹介したレジュメを配布します。レジュメをよく読み授業に主体的に取り組めるよう準備して下さい（毎回2時間程度）。また授業で学習した知識を活用し健康や運動に関するレポート作成や筆記試験を行います。授業で学んだ知識や技能が定着するよう復習を十分行って下さい（毎回2時間程度）。

【成績の評価】

成績の評価は学期末試験（60%）、レポート・ミニテスト（30%）、学習態度（10%）によって行い、総計60%以上を合格とします。なお、レポートについては講評や添削を行い返却（フィードバック）します。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

シンプル衛生公衆衛生学2022（南江堂）
これからの健康とスポーツの科学 第5版（講談社）

科目名： <UHH002>健康とスポーツ実習【発A】

担当教員： 奥田 直希(OKUDA Naoki)

【授業の紹介】

この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、文化としてスポーツを捉えることの必要性を説明あるいは表現するとともに、新スポーツの創造活動を通して、スポーツの文化性について理解を深めます。次に、フライングディスク競技（アルティメット）ならびにネット型球技を題材として、スポーツの楽しさを理解し、より深くその楽しさを味わう技能を学びます。そして、これらスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。なお、この実習では、原則として学籍番号順に前期と後期の履修者を決定することとします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 文化としてのスポーツの捉え方を理解できる
2. 新スポーツを企画・実行できる
3. スポーツの楽しさを理解し表現できる
4. 他者と協力しスポーツを楽しむことができる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 新スポーツ創造の意義
 - 第3回 新スポーツの創造：発案
 - 第4回 新スポーツの創造：計画
 - 第5回 新スポーツの創造：修正
 - 第6回 新スポーツの創造：発表
 - 第7回 新スポーツの創造：実践
 - 第8回 アルティメット（1）：ルールを理解する
 - 第9回 アルティメット（2）：技能を理解する
 - 第10回 アルティメット（3）：競技を楽しむ
 - 第11回 ネット型球技（1）：バドミントンの改良
 - 第12回 ネット型球技（2）：バドミントンの実践
 - 第13回 ネット型球技（3）：バレーボールの改良
 - 第14回 ネット型球技（4）：バレーボールの実践
 - 第15回 ネット型球技（5）：インディアカの実践
- 定期試験は実施しない
※天候によって実施種目を変更することがあります

【授業時間外の学習】

実習毎に、実習内容の振り返りや調べ学習課題（新スポーツの企画、表現課題の準備など）といった計15時間の時間外学習課題を指示します。

【成績の評価】

- ・新スポーツの創造に関する課題 70%
- ・小レポート 30%

《フィードバックの方法》

新スポーツの創造に関する課題については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこないます。小レポートについては、第15回終了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施します。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス、1982年）※図書館に配架

科目名： <UHH002>健康とスポーツ実習【発B】

担当教員： 奥田 直希(OKUDA Naoki)

【授業の紹介】

この実習の目的は、生涯にわたってスポーツを楽しむ知識・態度・技能を養うことです。そのため、実習のはじめには、文化としてスポーツを捉えることの必要性を説明あるいは表現するとともに、新スポーツの創造活動を通して、スポーツの文化性について理解を深めます。次に、フライングディスク競技（アルティメット）ならびにネット型球技を題材として、スポーツの楽しさを理解し、より深くその楽しさを味わう技能を学びます。そして、これらスポーツ活動を通して、他者と協力しながらスポーツを楽しむ態度を身につけます。なお、この実習では、原則として学籍番号順に前期と後期の履修者を決定することとします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 文化としてのスポーツの捉え方を理解できる
2. 新スポーツを企画・実行できる
3. スポーツの楽しさを理解し表現できる
4. 他者と協力しスポーツを楽しむことができる

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 新スポーツ創造の意義
 - 第3回 新スポーツの創造：発案
 - 第4回 新スポーツの創造：計画
 - 第5回 新スポーツの創造：修正
 - 第6回 新スポーツの創造：発表
 - 第7回 新スポーツの創造：実践
 - 第8回 アルティメット（1）：ルールを理解する
 - 第9回 アルティメット（2）：技能を理解する
 - 第10回 アルティメット（3）：競技を楽しむ
 - 第11回 ネット型球技（1）：バドミントンの改良
 - 第12回 ネット型球技（2）：バドミントンの実践
 - 第13回 ネット型球技（3）：バレーボールの改良
 - 第14回 ネット型球技（4）：バレーボールの実践
 - 第15回 ネット型球技（5）：インディアカの実践
- 定期試験は実施しない
※天候によって実施種目を変更することがあります

【授業時間外の学習】

実習毎に、実習内容の振り返りや調べ学習課題（新スポーツの企画、表現課題の準備など）といった計15時間の時間外学習課題を指示します。

【成績の評価】

- ・新スポーツの創造に関する課題 70%
- ・小レポート 30%

《フィードバックの方法》

新スポーツの創造に関する課題については、講評を実習時間中に実施することでフィードバックをおこないます。小レポートについては、第15回終了後、オフィスアワーを活用してフィードバックを実施します。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

中村敏雄著『スポーツとは何か』（ポプラ・ブックス、1982年）※図書館に配架

科目名： <UCE101>英語Ⅰ【発あ】
担当教員： 藤井 昭洋(FUJII Akihiro)

【授業の紹介】

本授業では、英語の文法力のさらなる定着を図るとともに、卒業後の社会において求められる英語でのコミュニケーション力の強化のために必要となる聴解力と読解力の強化に努めます。家庭では予習と復習が求められ、その確認のため毎回授業のはじめに小テストを行います。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力の修得
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる能力の修得
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力の修得

<学修成果における関連事項>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

バランスの取れた英語力の習得のためには、当然のことながら文法・語法の理解は不可欠です。この授業で目指すものは、以下の三つです。

- ①英語の文法を確実に理解し、使うことができる。
- ②まとまった長さの英文を読み、内容を理解することができる。
- ③実用英語技能検定試験準2級程度の英文を聞き、理解することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション・英語のbe動詞
 - 第2回 一般動詞（現在）+ Reading & Listening
 - 第3回 一般動詞（過去）+ Reading & Listening
 - 第4回 進行形 + Reading & Listening
 - 第5回 未来形 + Reading & Listening
 - 第6回 助動詞 + Reading & Listening
 - 第7回 名詞・冠詞 + Reading & Listening
 - 第8回 代名詞 + Reading & Listening
 - 第9回 前置詞 + Reading & Listening
 - 第10回 形容詞・副詞+ Reading & Listening
 - 第11回 比較 + Reading & Listening
 - 第12回 命令文・感嘆文 + Reading & Listening
 - 第13回 接続詞(I) + Reading & Listening
 - 第14回 不定詞(I)・動名詞(I) + Reading & Listening
 - 第15回 受動態 + Reading & Listening
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業時間外の学習として、次のことに注意して下さい。

1. 毎時間初めに行なう小テストのために、前回の授業内容を復習すること。（15分）
2. 宿題として課された提出物の準備をすること。（15分）
3. 次回の授業の予習をすること。（30分）

【成績の評価】

小テスト(40%)、宿題(10%)および定期試験(50%)の結果を総合的に判断して行ないます。毎時間行なう小テストは、その直後に解答を解説します。また宿題としての提出物は、評価したものをその後の授業時に返却し、解説します。

【使用テキスト】

佐藤哲三、他 English Primer 「大学生の英語入門」(南雲堂)

【参考文献】

オリエンテーションの時、指示します。

科目名： <UCE101>英語Ⅰ【発い】
担当教員： 竹田 忠弘(TAKEDA Tadahiro)

【授業の紹介】

英語の4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく配し、テキストに載っているまとまった内容の英文を聴いたり読んだりして内容を理解するとともに、自分の意見や感想を英語で発表したり書いたりします。100語～135語から成るReadingの素材は、「趣味」「文化」「旅行」等、身近な話題を扱っており、受講生は興味・関心をもって取り組むことができます。また、子どもの教育・保育に係る諸問題についても、受講生自らが考え、問題解決を図ろうとする姿勢を養います。

受講生には、授業中の言語活動に積極的に参加するために、テキストの予習・復習を欠かさず、本文を何度も音読しながら、継続的に学ぶ姿勢が必須です。 Google Classroom Code: ljevgh

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ① 豊かな人間性や主体的に生きる力
- ② 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③ 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. まとまった英文を聴いたり読んだりして内容を理解するとともに、概要を伝えることができる。
2. 本文を音読することで英語に慣れ、覚えた英文を用いてコミュニケーションを図ることができる。
3. 自分の意見や感想を英語で発表したり、書いたりすることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 Unit 1 Nature
 - 第3回 Unit 1 Nature, Unit 2 Music
 - 第4回 Unit 2 Music, Unit 3 Hobbies
 - 第5回 Unit 3 Hobbies
 - 第6回 Unit 4 Culture
 - 第7回 Unit 4 Culture, Unit 5 Interesting Places
 - 第8回 Unit 5 Interesting Places, Unit 6 Animals
 - 第9回 Unit 6 Animals
 - 第10回 Unit 7 Art and Design
 - 第11回 Unit 7 Art and Design, Unit 8 Weather
 - 第12回 Unit 8 Weather, Unit 9 Traveling
 - 第13回 Unit 9 Traveling
 - 第14回 Unit 10 Entertainment Part 1: TV Dramas
 - 第15回 Unit 10 Entertainment Part 2: Movies
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎時間、次の課題を課します。

- ① テキストの予習（1時間）
- ② 習った内容の復習（30分）

【成績の評価】

「授業への関心・意欲・態度」10%、「提出物等授業時間外に課す課題」15%、「小テスト」20%、「音読テスト」15%、「定期試験」40%の5項目を総合的に評価します。小テスト及び授業時間外に課す課題については、その都度評価及びフィードバックを行います。

なお、30分以上の遅刻は欠席とみなし、また、遅刻3回で欠席1回とみなします。

【使用テキスト】

Reading Links 3 (Andrew E. Bennett著、南雲堂、2022)

【参考文献】

なし

科目名： <UCE102>英語Ⅱ【発あ】
担当教員： 藤井 昭洋(FUJII Akihiro)

【授業の紹介】

英語Ⅰに引き続き、この授業では文法力のさらなる定着を図るとともに、身近な話題を扱いながら、英語の4技能の運用能力をさらに高め、将来社会人として最低限必要な英語力の涵養に努めます。また、実用英語技能検定試験やTOEICの問題にあたりながら、英語による問題解決能力の向上をもめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 基本的な英文法を理解し、使うことができる。
2. 平易な英文の読解ができる。
3. 日常的な英文を聞いて、概要をつかむことができる。
4. 英検準2級の問題は、ほぼ解くことができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション・前期の復習
 - 第2回 比較 + Reading & Listening
 - 第3回 接続詞 + Reading & Listening
 - 第4回 5文型 + Reading & Listening
 - 第5回 各種疑問文 + Reading & Listening
 - 第6回 不定詞 + Reading & Listening
 - 第7回 Itの特別用法 + Reading & Listening
 - 第8回 時制 + Reading & Listening
 - 第9回 関係代名詞(1) (基本 + Reading & Listening
 - 第10回 関係代名詞(2) (発展) + Reading & Listening
 - 第11回 完了形(結果、継続) + Reading & Listening
 - 第12回 完了形(経験) + Reading & Listening
 - 第13回 仮定法(基本) + Reading & Listening
 - 第14回 仮定法(過去完了) + Reading & Listening
 - 第15回 英語の重要構文と熟語 + Reading & Listening
- 定期試験

【授業時間外の学習】

授業時間外の学習として、次のことに注意して下さい。

1. 毎時間初めに行なう小テストのために前回の授業内容を復習すること。(15分)
2. 提出物の準備をすること。(15分)
3. 次回の授業の予習をすること。(30分)

【成績の評価】

小テスト(40%)、提出物(10%)および定期試験(50%)の結果を総合的に判断して行ないます。小テストは直後に解答を解説し、また提出物は、評価したものを次の授業時に返却し、解説します。

【使用テキスト】

前期の進度により、後期に使用するテキストは、前期の最後に指示します。

【参考文献】

オリエンテーションの時、指示します。

科目名： <UCE102>英語Ⅱ【発い】
担当教員： 竹田 忠弘(TAKEDA Tadahiro)

【授業の紹介】

英語Ⅰに引き続き、英語の4技能「聞く」「話す」「読む」「書く」をバランスよく配し、テキストに載っているまとまった内容の英文を聴いたり読んだりして内容を理解するとともに、自分の意見や感想を英語で発表したり書いたりします。100語～135語から成るReadingの素材は、「友だち」「自己改善」「スポーツ」等身近な話題を扱っており、受講生は興味・関心をもって取り組むことができます。また、子どもの教育に係る諸問題についても、受講生自らが考え、問題解決を図ろうとする姿勢を養います。

受講生には、授業中の言語活動に積極的に参加するために、テキストの予習・復習を欠かさず、本文を何度も音読しながら、継続的に学ぶ姿勢が必須です。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ① 豊かな人間性や主体的に生きる力
- ② 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③ 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. まとまった英文を聴いたり読んだりして内容を理解するとともに、概要を伝えることができる。
2. 本文を音読することで英語に慣れ、覚えた英文を用いてコミュニケーションを図ることができる。
3. 自分の意見や感想を英語で発表したり、書いたりすることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 Unit 11 Friends
 - 第3回 Unit 11 Friends, Unit 12 Africa
 - 第4回 Unit 12 Africa, Unit 13 Self-Improvement
 - 第5回 Unit 13 Self-Improvement
 - 第6回 Unit 14 Sports
 - 第7回 Unit 14 Sports, Unit 15 Transportation
 - 第8回 Unit 15 Transportation, Unit 16 Cultural Experiences
 - 第9回 Unit 16 Cultural Experiences
 - 第10回 Unit 17 Legends
 - 第11回 Unit 17 Legends, Unit 18 Fun and Games
 - 第12回 Unit 18 Fun and Games, Unit 19 Food
 - 第13回 Unit 19 Food
 - 第14回 Unit 20 Jobs and Plans Part 1: Starting a New Job
 - 第15回 Unit 20 Jobs and Plans Part 2: Future Plans
- 定期試験

【授業時間外の学習】

毎時間、次の課題を課します。

- ① テキストの予習（1時間）
- ② 習った内容の復習（30分）

【成績の評価】

「授業への関心・意欲・態度」10%、「提出物等授業時間外に課す課題」15%、「小テスト」20%、「音読テスト」15%、「定期試験」40%の4項目を総合的に評価します。小テスト及び授業時間外に課す課題については、その都度評価及びフィードバックを行います。

なお、30分以上の遅刻は欠席とみなし、また、遅刻3回で欠席1回とみなします。

【使用テキスト】

Reading Links 3（Andrew E. Bennett著、南雲堂、2022）

【参考文献】

なし

科目名： <UCF101>フランス語Ⅰ

担当教員： エラリー ジャンクリストフ(Jean-Christophe Helary)

【授業の紹介】

「フランス語が難しければ、フランス人でも話せません！」という出発点から始まります。赤ちゃんは周りの音から少しずつ意味が取れるようになり、自分から表現できるようになります。このフランス語Ⅰに参加される皆さんは赤ちゃんではありませんが、同じやり方で少しずつフランス語を自分のものにしていきます。ポイントは実際に話される内容を生かせることです。つまり、テキストの登場人物がやっていることを学んでいくのではなく、自分について、自分がやっていることについて、自分がやりたいことについて、そしてそれぞれについて仲間に尋ねる、という覚え方です。

15回の授業を2つのプロジェクトに分けます。それをさらに3つのテーマに分けて、各テーマに対して2つの授業をします。1つ目の授業は先生の話しているモデルに従った簡単な会話が中心になり（話す力）、そして、その会話について簡単な文書を読みます（読む力）。2つ目の授業は身についた内容について簡単な作文をし（書く力）、それを発表して、会話に戻します（一つの「聞く、話す、読む、書く」循環が完成できました）。テーマを通じて、語彙や使える表現が少しずつ増やしていきます。プロジェクトごとにまとめ（復習）の授業があります。最後の授業は次のステップにつなげる内容を導入します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 実際の状況に応じて、コミュニケーションを図ることができる。
2. 総合的なフランス語能力を身につけるため、「聞く、話す、読む、書く」の循環を展開できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|------|---------------------------|
| 第1回 | (初級) | 自分について、話す (読む) |
| 第2回 | (初級) | 自分について、書く (発表) |
| 第3回 | (初級) | 家族、親戚について、話す (読む) |
| 第4回 | (初級) | 家族、親戚について、書く (発表) |
| 第5回 | (初級) | 友達、先生、バイト先の仲間について、話す (読む) |
| 第6回 | (初級) | 友達、先生、バイト先の仲間について、書く (発表) |
| 第7回 | (初級) | テーマの復習 |
| 第8回 | (中級) | 自分について、話す (読む) |
| 第9回 | (中級) | 自分について、書く (発表) |
| 第10回 | (中級) | 家族、親戚について、話す (読む) |
| 第11回 | (中級) | 家族、親戚について、書く (発表) |
| 第12回 | (中級) | 友達、先生、バイト先の仲間について、話す (読む) |
| 第13回 | (中級) | 友達、先生、バイト先の仲間について、書く (発表) |
| 第14回 | (中級) | テーマの復習 |
| 第15回 | (初級) | 日常生活について、話す (読む) |
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

授業中の録音は可能なので、それを使って、音を忘れないように聞くことができます。スマホを使ってフランス語関連のサイトやアプリ、自動翻訳などを通じて、話したい内容や、フランスやフランス語について調べたり、それについて先生にメールで尋ねれば必ず返事がきます。（必要な時間は1日15分程度）

【成績の評価】

授業中の積極的な参加の評価	80%	総合合格点は60点以上です。
テーマの復習	20%	

授業時間内に随時コメントを行うことでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

必要な場合はプリント

【参考文献】

<https://ja.wikipedia.org/wiki/神経言語学的アプローチ>

科目名： <UCF102>フランス語Ⅱ

担当教員： エラリー ジャンクリストフ(Jean-Christophe Helary)

【授業の紹介】

フランス語Ⅰを参照。

フランス語Ⅱは、同じ方法で、別のプロジェクトを通じてフランス語能力を高めていきます。フランス語検定5級を受けたい生徒に対して独学で受けられるようにヒントを提示します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 実際の状況に応じて、コミュニケーションを図ることができる。
2. 総合的なフランス語能力を身につけるため、「聞く、話す、読む、書く」の循環を展開できる。
3. 独学でフランス語検定5級を受けられる力を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回 (初級) 日常生活について、話す(読む)
 - 第2回 (初級) 日常生活について、書く(発表)
 - 第3回 (中級1) 日常生活について、話す(読む)
 - 第4回 (中級1) 日常生活について、書く(発表)
 - 第5回 (中級2) 日常生活について、話す(読む)
 - 第6回 (中級2) 日常生活について、書く(発表)
 - 第7回 テーマの復習(第1回～第6回)
 - 第8回 (初級) 最近あったことについて、話す(読む)
 - 第9回 (初級) 最近あったことについて、書く(発表)
 - 第10回 (初級) これからあることについて、話す(読む)
 - 第11回 (初級) これからあることについて、書く(発表)
 - 第12回 (中級) 最近あったこと、これからあることについて、話す(読む)
 - 第13回 (中級) 最近あったこと、これからあることについて、書く(発表)
 - 第14回 テーマの復習(第8回～第13回)
 - 第15回 (初級) 自分の好みとその理由について、話す(読む)
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

授業中の録音は可能なので、それを使って、音を忘れないように聞くことができます。スマホを使ってフランス語関連のサイトやアプリ、自動翻訳などを通じて、話したい内容や、フランスやフランス語について調べたり、それについて先生にメールで尋ねれば必ず返事がきます。(必要な時間は1日15分程度)

【成績の評価】

授業中の積極的な参加の評価 80%
テーマの復習 20% 総合合格点は60点以上です。
授業時間内に随時コメントを行うことでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

必要な場合はプリント

【参考文献】

<https://ja.wikipedia.org/wiki/神経言語学的アプローチ>

科目名： <UCC101>中国語Ⅰ
担当教員： 李 佳坤(Li JiaKun)

【授業の紹介】

この授業では、中国語を話し読むための発音記号（ピンイン）や中国語の基本文型を学習し、そのうえ、漢字を読み、単語を覚え、簡単な会話や挨拶を練習していきます。発音の練習は通信媒体の機能を利用して楽しく学習していきます。また、中国社会や中国文化についても紹介し、グローバルな思考を養います。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 中国語の発音記号（ピンイン）を学習することによって中国語の漢字をすべて読むことができる。
2. 中国語での挨拶や簡単な会話ができるようになる。
3. 中国語基本文型の構造が理解できる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーションと単母音
 - 第2回 子音b p m f、d t n lと複合母音
 - 第3回 子音g k h、j q xと複合母音
 - 第4回 子音、鼻音
 - 第5回 ピンインの小テスト
 - 第6回 名前の言い方
 - 第7回 簡単な挨拶
 - 第8回 「是」の使い方
 - 第9回 形容詞述語文
 - 第10回 中間テスト（ピンイン・自己紹介・形容詞述語の習得程度を考査する）
 - 第11回 「的」の使い方・指示代名詞
 - 第12回 動詞述語
 - 第13回 疑問文のタイプ
 - 第14回 数字の言い方
 - 第15回 お金の言い方
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の授業内容の新しい単語等を辞書やインターネットで調べ、ノートにまとめること。（2時間）
復習：毎回の授業内容をノートに書かせたり、文型に従って作文をさせたり、配ったワークシートを完成させたりして復習し、指定時間にチェックすること。（2時間）

【成績の評価】

授業中の各活動（10%）、授業時間外の学習ための問題（10%）、中間テスト（30%）、期末テスト（50%）
作文や小テストについては、その都度、結果を授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

塚本慶一監修 劉穎著 新版「1年生のコミュニケーション中国語」（白水社）

【参考文献】

『中日・日中辞典』
自編教材『ピンイン書き込み練習帳』

科目名： <UCC102>中国語Ⅱ
担当教員： 李 佳坤(Li JiaKun)

【授業の紹介】

この授業では、中国語Ⅰを学習した学生を対象にさらに語彙を増やし、基本文型を学習し、それを使って会話をしたり、中国語の文章を読んだり、書いたりします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 簡単な会話ができる。
2. 簡単な中国語を読んだり、書くことができる。

【授業計画】

- 第1回 前置詞「在」の学習
 - 第2回 時間名詞の学習 時間量を表す語
 - 第3回 過去形表現
 - 第4回 「了」の述語後に置く場合の練習
 - 第5回 選択疑問文
 - 第6回 現在進行形
 - 第7回 中間テスト（第1回から第6回までの内容）
 - 第8回 助動詞「会」の使い方
 - 第9回 助動詞「能」の使い方
 - 第10回 助動詞「可以」
 - 第11回 動詞の重ね型
 - 第12回 「是…的」の使い方
 - 第13回 過去の経験を表す表現
 - 第14回 連動型
 - 第15回 復習
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の授業内容の新しい単語等を辞書やインターネットで調べ、ノートにまとめること。（2時間）
復習：毎回の授業内容をノートに書かせたり、文型に従って作文をさせたり、配ったワークシートを完成させたりして復習し、指定時間にチェックすること。（2時間）

【成績の評価】

小テスト（プリント）（25%）、中間テスト（25%）、期末テスト（50%）
作文や小テストについては、その都度、結果を授業時に講評し、フィードバックを行う。

【使用テキスト】

塚本慶一監修 劉穎著 新版「1年生のコミュニケーション中国語」（白水社）

【参考文献】

『中日・日中辞典』
李佳坤自作初級練習教材

科目名： <UCK101>韓国語Ⅰ
担当教員： 崔 榮晋(CHOI Youngjin)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員が担当しています。授業では、韓国語を読む・書くための文字であるハングルの基本文字（24字）と基本文法を学習します。日本語の文法と似ているので、単語を覚えていくと会話がより豊になります。多くの学習者が苦手とする、発音は日本語の単語から分かりやすく説明し練習して綺麗な発音が習得できます。また、韓国の文化・社会などについても紹介し理解を深め、グローバルな思考力も養います。楽しく学んで韓国語でのコミュニケーションを楽しみましょう。

【ワンポイントアドバイス】

・分からないこと等あれば、遠慮せずに質問をして下さい。
・最初は覚えることも多いので、大変なこともあると思いますが、毎週継続して学習していくうちに、だんだんと身についていき、韓国語の面白さも分かってくるので、一年間がんばりましょう。
・積極的な態度で授業に臨み、間違いを恐れず、おおきな声で発音して下さい。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力
3. 卒業後も継続して新たなモック表を設定し、達成に向け積極的にチャレンジできる。

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 韓国語の固有文字であるハングルの読み書きを正確な発音として習得できる。
2. 韓国語での基本的な挨拶や簡単な会話が出来きることコミュニケーションの楽しさを経験できる。
3. 韓国語の語順や文型は、日本語と同様な部分が多く日本語ベースで構造を理解することができる。
4. 韓国語だけではなく、社会・文化・経済・政治・歴史などにも理解を深めることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーションと基本母音（10個）
 - 第2回 基礎子音（14個）合成母音
 - 第3回 韓国語の仕組み
 - 第4回 終声（パッチム）と発音のルール
 - 第5回 まとめ（母音・子音の発音と成り立ちの習得を確認）
 - 第6回 ～です/ですか／～は（自己紹介）
 - 第7回 ～ではありません。
 - 第8回 あります/います／～に
 - 第9回 ありません/いません
 - 第10回 まとめ（母音・子音を用いて自由に書き取りができる。自己紹介などの基本挨拶の表現ができる）
 - 第11回 「この、その、あの」+N
 - 第12回 助詞「～と、～も」
 - 第13回 ～です・～ます「名詞文의 합니다体」
 - 第14回 助詞「～を、～で」
 - 第15回 漢数字の言い方
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：シラバスを確認した上、次回の授業内容に相当するテキストを読み、音声ファイルを聞く。理解が難しい部分を確認し、授業中に質問できるようにメモしておく。（30分）
復習：内容を復習し、理解を深める。苦手な発音や気になる部分は何回も繰り返して練習をし、理解ができなかった部分を確かめ、次回の授業で確認質問できるようにする。音声レポート課題やワークブックを完成し提出する。（30分）

【成績の評価】

授業への取り組みや各活動（20%）、小テスト・課題・レポート（50%）、期末試験（30%）
小テスト。レポートについては、その都度、結果を授業時に講評します。定期試験については、教務課窓口で模範解答を閲覧できるようにします。

【使用テキスト】

「WE CAN 韓国語」（入門から初級へ） 金世徳・張京花 著 （博英社）

【参考文献】
特に無し

科目名： <UCK102>韓国語Ⅱ
担当教員： 崔 榮晋(CHOI Youngjin)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員が担当しています。「韓国語Ⅰ」を履修した学生を対象とします。「韓国語Ⅰ」で学んだ内容を確実に復習した上、より多彩な表現と文法を学習し、多様な場面でコミュニケーションができるように練習します。また、韓国の文化・社会などについても紹介し理解を深め、グローバルな思考力も養います。楽しく学んで韓国語でのコミュニケーションを楽しみましょう。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 豊かな人間性や主体的に生きる力
2. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力
3. 卒業後も継続して新たなモック表を設定し、達成に向け積極的にチャレンジできる。

<学修成果における関連項目>

- ①豊かな人間性や主体的に生きる力
- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. 「韓国語Ⅰ」で学んだ内容を復習し、理解を深める。
2. より複雑な表現と文法を理解することができる。
3. 学習した内容を実際に利用し、多様な場面でコミュニケーションすることができる。
4. 簡単な文の内容と書き手の意図を理解し、自分の意見を表現することができる。
5. 韓国語だけではなく、社会・文化・経済・政治・歴史などにも理解を深めることができる。
6. ハングル能力検定4級以上の合格を目標とする。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーションと韓国語Ⅰのまとめ
 - 第2回 漢数字の言い方
 - 第3回 曜日の言い方
 - 第4回 まとめ（漢数字を適切に言えるのか）
 - 第5回 ～です・～ます「名詞文の예요」
 - 第6回 ～してください。（丁寧な指示、～주세요）
 - 第7回 ～です・～ます「名詞文의해요体」
 - 第8回 「名詞文의해요体の母音縮約」
 - 第9回 「합니다体と해요体のまとめ」
 - 第10回 まとめ（해요体の理解度と習得程度の確認）
 - 第11回 固有数字
 - 第12回 ～から～まで
 - 第13回 ～してください。（依頼・頼む）
 - 第14回 안+用言（用言の否定）
 - 第15回 変則のまとめ（日本語との違いなどについて確認）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習：シラバスを確認した上、次の授業内容に相当するテキストを読み、音声ファイルを聞く。理解が難しい部分を確認し、授業中に質問できるようにメモしておく。（30分）

復習：内容を復習し、理解を深める。理解ができなかった部分を確認し、次の授業で確認質問できるようにする。音声レポートやワークブックを完成し提出する。（30分）

【成績の評価】

授業への取り組みや各活動（20%）、小テスト・課題・レポート（50%）、期末試験（30%）

小テスト。レポートについては、その都度、結果を授業時に講評します。定期試験については、教務課窓口で模範解答を閲覧できるようにします。

【使用テキスト】

「WE CAN 韓国語」（入門から初級へ） 金世徳・張京花 著 （博英社）

【参考文献】

特に無し

科目名： <UDI102>情報基礎演習【発A】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけでなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業では、文書作成のためのワープロ

(Microsoft Word)の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート(課題)作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、「数理・データサイエンス」の基礎知識についても併せて学習します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2. Microsoft Wordを対象としてワープロの主要な機能が使える。
3. ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4. 個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力 |
| 第2回 | 文書作成(1) 基本操作と印刷 |
| 第3回 | 文書作成(2) 表の作成 |
| 第4回 | 文書作成(3) 書式の設定 |
| 第5回 | 情報と社会(1) 電子メールによるコミュニケーション |
| 第6回 | 情報と社会(2) 個人情報保護 |
| 第7回 | 文書作成(4) 図・画像などの挿入 |
| 第8回 | 文書作成(5) Webブラウザとの連携 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス(1) 数理・データサイエンスとは何か? |
| 第10回 | 情報と社会(3) 情報倫理・情報モラル |
| 第11回 | 情報と社会(4) 知的財産権 |
| 第12回 | 文書作成(6) 図の作成と編集 |
| 第13回 | 文書作成(7) 縦書き、PDF変換 |
| 第14回 | 情報と社会(5) ネット犯罪 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス(2) 身の周りの数理・データサイエンス |

定期試験は実施しない。

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題(75%)と追加課題(25%)により評価します。また、優良な授業態度(演習時の他の学生サポートなど)に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック office2021版』(実教出版株式会社, 2022) ISBN:9784407359435

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <UDI102>情報基礎演習【発B】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけでなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業では、文書作成のためのワープロ

(Microsoft Word)の機能について学習し、さらにその間に「情報と社会」というテーマを挿入する形で、情報化社会で適切に行動するために必要な知識について学習します。また、毎回、学習した内容をワープロを用いてレポート(課題)作成しながら、ワープロに関するスキルアップを図ります。また、「数理・データサイエンス」の基礎知識についても併せて学習します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. パソコンの代表的な基本ソフトであるWindowsの基本操作ができる。
2. Microsoft Wordを対象としてワープロの主要な機能が使える。
3. ワープロを用いて指定された形式で文書が作成・編集できる。
4. 個人情報保護、情報倫理・情報モラル、知的財産権、ネット犯罪について説明できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、Windowsの基本操作と日本語入力 |
| 第2回 | 文書作成(1) 基本操作と印刷 |
| 第3回 | 文書作成(2) 表の作成 |
| 第4回 | 文書作成(3) 書式の設定 |
| 第5回 | 情報と社会(1) 電子メールによるコミュニケーション |
| 第6回 | 情報と社会(2) 個人情報保護 |
| 第7回 | 文書作成(4) 図・画像などの挿入 |
| 第8回 | 文書作成(5) Webブラウザとの連携 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス(1) 数理・データサイエンスとは何か? |
| 第10回 | 情報と社会(3) 情報倫理・情報モラル |
| 第11回 | 情報と社会(4) 知的財産権 |
| 第12回 | 文書作成(6) 図の作成と編集 |
| 第13回 | 文書作成(7) 縦書き、PDF変換 |
| 第14回 | 情報と社会(5) ネット犯罪 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス(2) 身の周りの数理・データサイエンス |

定期試験は実施しない。

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題(75%)と追加課題(25%)により評価します。また、優良な授業態度(演習時の他の学生サポートなど)に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック office2021版』(実教出版株式会社, 2022) ISBN:9784407359435

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <UDI103>情報応用演習【発A】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけでなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint）の機能について学習します。また、「数理・データサイエンス」の基礎知識についても併せて学習します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. Microsoft Excelを対象として表計算ソフトの主要な機能が使える。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPointを対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能が使える。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|----------------|-----------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、表計算（1） | 基本操作と印刷 |
| 第2回 | 表計算（2） | 表の作成と基本編集 |
| 第3回 | 表計算（3） | 表の書式設定と印刷（詳細） |
| 第4回 | 表計算（4） | 数式（1）絶対参照と相対参照、基本関数 |
| 第5回 | 表計算（5） | 数式（2）順位取得、条件判断 |
| 第6回 | 表計算（6） | 数式（3）表参照によるデータ取得、端数処理 |
| 第7回 | 表計算（7） | 数式（4）エラー回避、文字列操作 |
| 第8回 | 表計算（8） | グラフと図形 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1） | Excelを使ったデータ処理の基礎 |
| 第10回 | プレゼンテーション（1） | 基本操作と印刷 |
| 第11回 | プレゼンテーション（2） | 図やオブジェクトの挿入 |
| 第12回 | プレゼンテーション（3） | SmartArt、グラフ、表の挿入 |
| 第13回 | プレゼンテーション（4） | 特殊効果と自動実行 |
| 第14回 | プレゼンテーション（5） | 他のソフトウェアとのデータ連携 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2） | データは人を騙す |

定期試験は実施しない

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック office2021版』（実教出版株式会社、2022）ISBN:9784407359435

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <UDI103>情報応用演習【発B】

担当教員： 林 敏浩(HAYASHI Toshihiro)

【授業の紹介】

この授業は、情報リテラシーの知識・技能を修得するために、開講される授業科目で、座学・演習を組み合わせた授業形式になっています。情報リテラシーとは、単にコンピュータや特定のソフトウェアが使えるというだけでなく、その技術を利用して、さまざまな情報を収集・分析し、適切に判断する能力、それらをモラルに則って活用する能力のことです。特に、この授業の前半で、表計算のためのソフトウェア（Microsoft Excel）の機能について学習し、さらに後半で、プレゼンテーションのためのソフトウェア（Microsoft PowerPoint）の機能について学習します。また、「数理・データサイエンス」の基礎知識についても併せて学習します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
3. 学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

<学修成果における関連項目>

- ②課題に気づいて解決する力や社会に貢献できる力
- ③学部が示す専門的知識や技能および実践的能力

【到達目標】

1. Microsoft Excelを対象として表計算ソフトの主要な機能が使える。
2. 表計算ソフトを用いて指定された形式でデータを加工できる。
3. Microsoft PowerPointを対象としてプレゼンテーションソフトの主要な機能が使える。
4. プレゼンテーションソフトを用いて種々のプレゼンテーション資料を作成できる。
5. 数理・データサイエンスの基礎知識について説明できる。

【授業計画】

- | | | |
|------|----------------|-----------------------|
| 第1回 | 受講ガイダンス、表計算（1） | 基本操作と印刷 |
| 第2回 | 表計算（2） | 表の作成と基本編集 |
| 第3回 | 表計算（3） | 表の書式設定と印刷（詳細） |
| 第4回 | 表計算（4） | 数式（1）絶対参照と相対参照、基本関数 |
| 第5回 | 表計算（5） | 数式（2）順位取得、条件判断 |
| 第6回 | 表計算（6） | 数式（3）表参照によるデータ取得、端数処理 |
| 第7回 | 表計算（7） | 数式（4）エラー回避、文字列操作 |
| 第8回 | 表計算（8） | グラフと図形 |
| 第9回 | 数理・データサイエンス（1） | Excelを使ったデータ処理の基礎 |
| 第10回 | プレゼンテーション（1） | 基本操作と印刷 |
| 第11回 | プレゼンテーション（2） | 図やオブジェクトの挿入 |
| 第12回 | プレゼンテーション（3） | SmartArt、グラフ、表の挿入 |
| 第13回 | プレゼンテーション（4） | 特殊効果と自動実行 |
| 第14回 | プレゼンテーション（5） | 他のソフトウェアとのデータ関係 |
| 第15回 | 数理・データサイエンス（2） | データは人を騙す |

定期試験は実施しない

※授業の進捗状況により各回の授業内容を調整する場合があります。

【授業時間外の学習】

毎回、提出課題がありますので、授業時間内に提出できなかった学生は、次の授業までに課題を作成・提出することとします。また、予習として次の時間の教科書の範囲を読み、疑問点や気付いた点をノートにまとめておいてください。予習・復習などの準備学修に必要な時間数は2時間とします。

【成績の評価】

成績は必須課題（75%）と追加課題（25%）により評価します。また、優良な授業態度（演習時の他の学生サポートなど）に対しては加点する場合があります。毎回の課題については受理時に個々に一次講評し、さらに次の授業時間で総評することによりフィードバックを行います。希望者には電子メールで詳細な講評をして、フィードバックを行います。

【使用テキスト】

杉本くみ子、大澤栄子著『30時間アカデミック office2021版』（実教出版株式会社、2022）ISBN:9784407359435

※テキストに沿って説明したり、テキスト内の実習問題を課題とする場合がありますので必ず授業に持参ください。

【参考文献】

なし

科目名： <KARA6>子どもと健康【発A】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

この授業では、乳幼児の発育発達原則を解説したうえで、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活などの専門事項を修得します。保育の基本理念をふまえ、子どもにとっての健康の意義を探究することを何よりも大切にしたいと思います。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。

②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
2. 乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
3. 乳幼児の基本的生活習慣の形成とその意義を説明することができる。
4. 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】

第1回：保育の基本理念と領域「健康」

第2回：領域「健康」の特徴

第3回：子どもの健康（乳幼児期の健康とは）

第4回：子どもの健康（乳幼児期の心の健康と体の健康について）

第5回：子どもの発達と健康（乳幼児の発達の考え方について）

第6回：子どもの発達と健康（乳幼児の身体の発達について）

第7回：子どもの発達と健康（乳幼児の運動の発達について）

第8回：子どもの発達と健康（乳幼児の精神機能の発達について）

第9回：子どもの基本的生活習慣の発達（乳幼児における基本的生活習慣とは）

第10回：子どもの基本的生活習慣の発達（乳幼児における基本的生活習慣の各論）

第11回：子どもの基本的生活習慣の発達（乳幼児の基本的生活習慣形成の方法について）

第12回：子どもの安全教育と健康教育（乳幼児の安全能力と事故防止について）

第13回：子どもの安全教育と健康教育（園における安全管理の実践について）

第14回：子どもの安全教育と健康教育（幼稚園・保育所における健康教育の具体的な取り組み）

第15回：総括（子どもの健康とは何か）

定期試験

<科目コード：x1q5x67>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合もあります。

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当するテキストの内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業内に作成する小レポート：50%

期末試験：30%

授業態度：20%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

原田碩三『幼児健康学』（黎明書房、1997年）

河邊貴子編『演習 保育内容 健康』（建帛社、2008年）

井狩芳子『演習 保育内容 健康 ―大人から子どもへつなぐ健康の視点―』（萌文書林、2014年）

内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社、2017年）

科目名： <KARA6>子どもと健康【発B】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

この授業では、乳幼児の発育発達原則を解説したうえで、運動発達、基本的生活習慣の形成、安全な生活などの専門事項を修得します。保育の基本理念をふまえ、子どもにとっての健康の意義を探究することを何よりも大切にしたいと思います。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。

②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 健康の定義をふまえて、乳幼児期の健康の意義を理解することができる。
2. 乳幼児の体の発達的特徴を修得することができる。
3. 乳幼児の基本的生活習慣の形成とその意義を説明することができる。
4. 幼児の安全教育・健康管理に関する基本的な考え方を理解することができる。

【授業計画】

第1回：保育の基本理念と領域「健康」

第2回：領域「健康」の特徴

第3回：子どもの健康（乳幼児期の健康とは）

第4回：子どもの健康（乳幼児期の心の健康と体の健康について）

第5回：子どもの発達と健康（乳幼児の発達の考え方について）

第6回：子どもの発達と健康（乳幼児の身体の発達について）

第7回：子どもの発達と健康（乳幼児の運動の発達について）

第8回：子どもの発達と健康（乳幼児の精神機能の発達について）

第9回：子どもの基本的生活習慣の発達（乳幼児における基本的生活習慣とは）

第10回：子どもの基本的生活習慣の発達（乳幼児における基本的生活習慣の各論）

第11回：子どもの基本的生活習慣の発達（乳幼児の基本的生活習慣形成の方法について）

第12回：子どもの安全教育と健康教育（乳幼児の安全能力と事故防止について）

第13回：子どもの安全教育と健康教育（園における安全管理の実践について）

第14回：子どもの安全教育と健康教育（幼稚園・保育所における健康教育の具体的な取り組み）

第15回：総括（子どもの健康とは何か）

定期試験

<科目コード：eti4tp6>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合もあります。

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当するテキストの内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業内に作成する小レポート：50%

期末試験：30%

授業態度：20%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

原田碩三『幼児健康学』（黎明書房、1997年）

河邊貴子編『演習 保育内容 健康』（建帛社、2008年）

井狩芳子『演習 保育内容 健康 ―大人から子どもへつなぐ健康の視点―』（萌文書林、2014年）

内閣府 文部科学省 厚生労働省『平成29年度告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本』（チャイルド本社、2017年）

科目名： <K0K011>子どもと人間関係【発A】

担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

本授業では、幼稚園や保育所等で直接に子どもの保育・教育に必要となる子どもたちの人間関係に関する諸理論およびその基礎となる社会性に関する諸理論を学ぶことを通じて、子どもと様々な人との関係性の質が子どもの発達にどのような影響を与えるのか検討します。また、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における人間関係のねらいや内容についての考え方の根拠について学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「人間関係」の指導の基盤となる、乳幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身に付けることができる。

2. 乳幼児の人間関係に関する理論やその背景にある研究を検討・考察することで、乳幼児における人との関わりがどのような意味を持つかについて、理論と実践を結びつけながら理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション

第2回：現代社会と人と関わる力

第3回：子どもの生活と人間関係

第4回：幼児期の教育・保育と人間関係

第5回：保育内容としての人間関係（1）幼稚園教育要領に基づいて

第6回：保育内容としての人間関係（2）保育所保育指針に基づいて

第7回：子どもの生活と遊び

第8回：子どもの発達と遊び

第9回：幼児教育における遊び

第10回：遊びの実践（1）象徴遊び

第11回：遊びの実践（2）伝承遊び

第12回：遊びの実践（3）ルールのある遊び

第13回：遊びの実践（4）ゲーム

第14回：遊びにみる人と関わる力の育ち

第15回：まとめ（人と関わる力の育ちを支援する）

定期試験

【授業時間外の学習】

授業時に出される課題（30分）、授業のまとめと振り返り（30分）。

【成績の評価】

- ・定期試験（70%）、授業時に出される課題（30%）。
- ・定期試験及び課題については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館）

厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』（フレーベル館）

【参考文献】

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）

岩立京子・西坂小百合（2018）『保育内容 人間関係』（光生館）

無藤隆・古賀松香（2016）『社会情動的スキルを育む「保育内容人間関係」』（北大路書房）

科目名： <K0K011>子どもと人間関係【発B】

担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

本授業では、幼稚園や保育所等で直接に子どもの保育・教育に必要となる子どもたちの人間関係に関する諸理論およびその基礎となる社会性に関する諸理論を学ぶことを通じて、子どもと様々な人との関係性の質が子どもの発達にどのような影響を与えるのか検討します。また、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における人間関係のねらいや内容についての考え方の根拠について学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「人間関係」の指導の基盤となる、乳幼児の人と関わる力の育ちに関する専門的事項についての知識を身に付けることができる。

2. 乳幼児の人間関係に関する理論やその背景にある研究を検討・考察することで、乳幼児における人との関わりがどのような意味を持つかについて、理論と実践を結びつけながら理解することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション

第2回：現代社会と人と関わる力

第3回：子どもの生活と人間関係

第4回：幼児期の教育・保育と人間関係

第5回：保育内容としての人間関係（1）幼稚園教育要領に基づいて

第6回：保育内容としての人間関係（2）保育所保育指針に基づいて

第7回：子どもの生活と遊び

第8回：子どもの発達と遊び

第9回：幼児教育における遊び

第10回：遊びの実践（1）象徴遊び

第11回：遊びの実践（2）伝承遊び

第12回：遊びの実践（3）ルールのある遊び

第13回：遊びの実践（4）ゲーム

第14回：遊びにみる人と関わる力の育ち

第15回：まとめ（人と関わる力の育ちを支援する）

定期試験

【授業時間外の学習】

授業時に出される課題（30分）、授業のまとめと振り返り（30分）。

【成績の評価】

- ・定期試験（70%）、授業時に出される課題（30%）。
- ・定期試験及び課題については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館）

厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』（フレーベル館）

【参考文献】

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）

岩立京子・西坂小百合（2018）『保育内容 人間関係』（光生館）

無藤隆・古賀松香（2016）『社会情動的スキルを育む「保育内容人間関係」』（北大路書房）

科目名： <K0K012>子どもと環境【発A】
担当教員： 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育現場での経験を活かし、具体的な実践事例を示しながら授業を行います。

この授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する基本的な知識や技能を身に付けていきます。特に、領域「環境」の基盤である子どもを取り巻く環境の諸側面から、幼児の活動と発達等との関連について学びます。具体的には、保育内容の環境についての理解をもとに、子どもの環境との関わりについて実際の活動を体験します。その後、幼児の発達に適した環境についてグループワークなどを通して考えを深めていきます。また、この授業を通して、日常生活においても身近な環境に意識を向け、継続的に学ぶ力を養うことをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「環境」のねらい及び内容について理解を深めることができる。
2. 子どもを取り巻く環境の意義を理解し、説明できる。
3. 子どもを取り巻く環境の諸側面から、乳幼児の活動と発達等を関連づけて考えることができる。
4. 領域「環境」に関連する基本的な知識や技術を身に付け、教育・保育の実践的な活動を自分なりに構想することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・保育と「環境」
- 第2回：領域「環境」とは
- 第3回：子どもの育ちと領域「環境」
- 第4回：子どもを取り巻く自然環境①（身近な自然）
- 第5回：子どもを取り巻く自然環境②（動植物や生き物）
- 第6回：子どもを取り巻く自然環境③（季節や生活の変化）
- 第7回：子どもを取り巻く物的環境①（物の性質と仕組み）
- 第8回：子どもを取り巻く物的環境②（数量・図形）
- 第9回：子どもを取り巻く物的環境③（文字・標識）
- 第10回：子どもを取り巻く社会的環境①（文化・伝統）
- 第11回：子どもを取り巻く社会的環境②（生活に関する情報・地域施設）
- 第12回：子どもを取り巻く社会的環境③（多文化共生保育）
- 第13回：子どもを取り巻く人的環境
- 第14回：保育におけるESD（SDGs）
- 第15回：遊びを通した総合的な指導の展開（5領域と領域「環境」との関連）

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

- ・要領及び指針の領域「環境」についてよく読んでおくこと。（30分）
- ・次回の授業内容に関連する情報を収集したり、身近な環境を調べたりしておくこと。（1時間）
- ・配布資料等をよく読み、学習内容や気づきをまとめるなど授業の振り返りをしておくこと。（1時間）

【成績の評価】

授業時のワークシート（50％）、レポート（25％）、授業時に実施する確認テスト（25％）により、評価する。

※ワークシート、レポート、確認テストについては、添削して授業時に返却したり、次時の授業で活用したりする。

【使用テキスト】

- ・文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- ・厚生労働省（2018）保育所保育指針解説 フレーベル館

【参考文献】

- ・内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 フレーベル館
- ・田宮緑（2018）体験する・調べる・考える 領域「環境」 萌文書林
- ・小櫃智子（2021）実践例から学びを深める 環境指導法 わかば社

その他、授業で適宜紹介します。

科目名： <K0K012>子どもと環境【発B】
担当教員： 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育現場での経験を活かし、具体的な実践事例を示しながら授業を行います。

この授業では、領域「環境」の指導で必要となる感性を養い、教育内容に関する基本的な知識や技能を身に付けていきます。特に、領域「環境」の基盤である子どもを取り巻く環境の諸側面から、幼児の活動と発達等との関連について学びます。具体的には、保育内容の環境についての理解をもとに、子どもの環境との関わりについて実際の活動を体験します。その後、幼児の発達に適した環境についてグループワークなどを通して考えを深めていきます。また、この授業を通して、日常生活においても身近な環境に意識を向け、継続的に学ぶ力を養うことをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「環境」のねらい及び内容について理解を深めることができる。
2. 子どもを取り巻く環境の意義を理解し、説明できる。
3. 子どもを取り巻く環境の諸側面から、乳幼児の活動と発達等を関連づけて考えることができる。
4. 領域「環境」に関連する基本的な知識や技術を身に付け、教育・保育の実践的な活動を自分なりに構想することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・保育と「環境」
- 第2回：領域「環境」とは
- 第3回：子どもの育ちと領域「環境」
- 第4回：子どもを取り巻く自然環境①（身近な自然）
- 第5回：子どもを取り巻く自然環境②（動植物や生き物）
- 第6回：子どもを取り巻く自然環境③（季節や生活の変化）
- 第7回：子どもを取り巻く物的環境①（物の性質と仕組み）
- 第8回：子どもを取り巻く物的環境②（数量・図形）
- 第9回：子どもを取り巻く物的環境③（文字・標識）
- 第10回：子どもを取り巻く社会的環境①（文化・伝統）
- 第11回：子どもを取り巻く社会的環境②（生活に関する情報・地域施設）
- 第12回：子どもを取り巻く社会的環境③（多文化共生保育）
- 第13回：子どもを取り巻く人的環境
- 第14回：保育におけるESD（SDGs）
- 第15回：遊びを通した総合的な指導の展開（5領域と領域「環境」との関連）

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

- ・要領及び指針の領域「環境」についてよく読んでおくこと。（30分）
- ・次回の授業内容に関連する情報を収集したり、身近な環境を調べたりしておくこと。（1時間）
- ・配布資料等をよく読み、学習内容や気づきをまとめるなど授業の振り返りをしておくこと。（1時間）

【成績の評価】

授業時のワークシート（50%）、レポート（25%）、授業時に実施する確認テスト（25%）により、評価する。

※ワークシート、レポート、確認テストについては、添削して授業時に返却したり、次時の授業で活用したりする。

【使用テキスト】

- ・文部科学省（2018）幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- ・厚生労働省（2018）保育所保育指針解説 フレーベル館

【参考文献】

- ・内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 フレーベル館
- ・田宮緑（2018）体験する・調べる・考える 領域「環境」 萌文書林
- ・小櫃智子（2021）実践例から学びを深める 環境指導法 わかば社

その他、授業で適宜紹介します。

科目名： <TISE2>子どもと言葉【発A】
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

言葉の獲得は乳幼児期の発達課題として重要なものである。子どもの言葉の育ちを支えるための必要な言語環境の重要性について学び、教育・保育の実践と関連づけて理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 乳幼児の言葉の獲得過程を理解し、言語発達に沿った保育・教育の在り方を模索することができる。
2. 言葉に関して理論的背景に裏打ちされた保育指導場面を構想することができる。

【授業計画】

- 第1回 保育内容としての言葉の独自性と5領域
 - 第2回 保育内容としての言葉のねらい（保育指針に照らして）
 - 第3回 言葉獲得以前の母子のコミュニケーション（1）エンタテインメント
 - 第4回 言葉獲得以前の母子のコミュニケーション（2）マザリース
 - 第5回 言葉の先駆的行動（共同注意、ポインティング、三項関係）
 - 第6回 言葉環境（1）人的環境
 - 第7回 言葉環境（2）子どもの生活と言葉
 - 第8回 言葉環境（3）言葉と発達の連関
 - 第9回 言葉と幼児理解
 - 第10回 言葉と思考（1）ルリアの理論
 - 第11回 言葉と思考（2）言語調整機能
 - 第12回 保育者の役割と援助
 - 第13回 障がい児とのかかわり（1）学習困難
 - 第14回 障がい児とのかかわり（2）自閉症
 - 第15回 障がい児とのかかわり（3）注意欠陥多動性障害
- 定期試験

【授業時間外の学習】

本授業とは別に開講されている「観察参加」で記録した直近の言語的エピソードを毎回整理しておくこと。（1時間）

【成績の評価】

レポート（10%）、定期試験（80%）、授業への参加度（10%）
課題（試験やレポートなど）に対して、研究室で個人的にフィードバックする。

【使用テキスト】

徳安 敦、堀 科編『生活事例からはじめる一保育内容一言葉』（青鞥社 2016 1900円）

【参考文献】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

科目名： <TISE2>子どもと言葉【発B】
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

言葉の獲得は乳幼児期の発達課題として重要なものである。子どもの言葉の育ちを支えるための必要な言語環境の重要性について学び、教育・保育の実践と関連づけて理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 乳幼児の言葉の獲得過程を理解し、言語発達に沿った保育・教育の在り方を模索することができる。
2. 言葉に関して理論的背景に裏打ちされた保育指導場面を構想することができる。

【授業計画】

- 第1回 保育内容としての言葉の独自性と5領域
 - 第2回 保育内容としての言葉のねらい（保育指針に照らして）
 - 第3回 言葉獲得以前の母子のコミュニケーション（1）エンタテインメント
 - 第4回 言葉獲得以前の母子のコミュニケーション（2）マザリース
 - 第5回 言葉の先駆的行動（共同注意、ポインティング、三項関係）
 - 第6回 言葉環境（1）人的環境
 - 第7回 言葉環境（2）子どもの生活と言葉
 - 第8回 言葉環境（3）言葉と発達の連関
 - 第9回 言葉と幼児理解
 - 第10回 言葉と思考（1）ルリアの理論
 - 第11回 言葉と思考（2）言語調整機能
 - 第12回 保育者の役割と援助
 - 第13回 障がい児とのかかわり（1）学習困難
 - 第14回 障がい児とのかかわり（2）自閉症
 - 第15回 障がい児とのかかわり（3）注意欠陥多動性障害
- 定期試験

【授業時間外の学習】

本授業とは別に開講されている「観察参加」で記録した直近の言語的エピソードを毎回整理しておくこと。（1時間）

【成績の評価】

レポート（10%）、定期試験（80%）、授業への参加度（10%）
課題（試験やレポートなど）に対して、研究室で個人的にフィードバックする。

【使用テキスト】

徳安 敦、堀 科編『生活事例からはじめる一保育内容一言葉』（青鞥社 2016 1900円）

【参考文献】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発A】
担当教員： 水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通して、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 A母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 E母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 I母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 O母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 U母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましょう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発A】
担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通して、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 A母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 E母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 I母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 O母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 U母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましょう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発A】

担当教員： 酒井 信(SAKAI Makoto)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 ア母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 エ母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 イ母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 オ母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 ウ母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましょう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発A】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 ア母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 エ母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 イ母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 オ母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 ウ母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましよう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発B】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 ア母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 エ母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 イ母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 オ母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 ウ母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましょう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発B】
担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 ア母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 エ母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 イ母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 オ母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 ウ母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましよう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発B】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通し、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 ア母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 エ母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 イ母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 オ母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 ウ母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましよう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA6>音楽表現Ⅰ【発B】
担当教員： 出木浦 さゆり(DEKIURA Sayuri)

【授業の紹介】

童謡やわらべうた等に描かれている四季折々の情景や心情を理解して、美しい言葉や響きを感じ表現する事が出来るような健康的で明るい声を探求し、園児たちに音楽の楽しさや素晴らしさを伝え導くための授業です。ピアノ伴奏技術を学びながら弾き歌いを行い、個々の子どもたちに応じた音楽表現を実践の場で活用できる実践力の涵養をめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 音楽表現の基礎的な知識・技能を学ぶことを通し、幼児の表現を支えるための感性を豊かにする。
2. 表現することの楽しさを実感するとともに、楽しさを生み出す要因について分析することができる。
3. 協働して表現することを通して、他者の表現を受け止め共感し、より豊かな表現につなげていくことができる。
4. 表現の基礎的な知識技能を生かし、幼児の表現活動に展開させることができる。
5. 音楽表現を通して様々な表現を感じる・みる・聴く・楽しむことのイメージを豊かにする。
6. 保育・教育に携わる高い使命感・倫理感や豊かな心を持って表現活動に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション：幼児期の表現の特性やそれを受け止めていくことの重要性、幼児の遊びや生活の中に見られる素朴な表現について関心を持つようにする。

第2回 呼吸法・発声練習 ア母音を中心に(春が来た、せんせいとおともだち)歌唱と弾き歌い

第3回 呼吸法・発声練習 エ母音を中心に(チューリップ、あくしゅでこんにちは)歌唱と弾き歌い

第4回 呼吸法・発声練習 イ母音を中心に(むすんでひらいて、ひらいたひらいた)歌唱と弾き歌い

第5回 呼吸法・発声練習 オ母音を中心に(いとまき、こいのぼり)歌唱と弾き歌い

第6回 呼吸法・発声練習 ウ母音を中心に(とうさんゆびどこ、おかあさん)歌唱と弾き歌い

第7回 呼吸法・発声練習 各母音の3度音程(ころころたまご、やぎさんゆうびん)歌唱と弾き歌い

第8回 呼吸法・発声練習 各母音の5度音程(はじまるよ、おもちゃのチャチャチャ)歌唱と弾き歌い

第9回 呼吸法・発声練習 各母音のオクターブ(おべんとう、アイスクリームのうた)歌唱と弾き歌い

第10回 呼吸法・発声練習 P子音を中心に(てをたたきましよう、とけいのうた)歌唱と弾き歌い

第11回 呼吸法・発声練習 B子音を中心に(げんこつ山、かわいいかくれんぼ)歌唱と弾き歌い

第12回 呼吸法・発声練習 M子音を中心に(大きな栗の木の下で、たなばたさま)歌唱と弾き歌い

第13回 呼吸法・発声練習 T子音を中心に(おおきなたいこ、ドロップスのうた)歌唱と弾き歌い

第14回 呼吸法・発声練習 N子音を中心に(うみ きらきらぼし)歌唱と弾き歌い

第15回 呼吸法・発声練習 全母音・子音 (バスごっこ、虹)歌唱と弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験

それぞれ決められた課題曲(童謡)を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

童謡やわらべうた等、園児とともに楽しみかつ、表現活動を指導できるような健康的で美しい声、明確な言葉で話ができるような魅力的な声を獲得するのは長い年月とたゆまぬ努力が求められる。幼稚園で日々の保育活動に支障をきたさないで愛情あふれる心優しい声を目指す為には、授業で学習した発声練習を念頭において各自呼吸練習、舌や唇の訓練を毎日行うこと。又ピアノ伴奏と歌は分けて練習し、その後弾きながら歌と合わせるようにすること。特に新しい曲は最初に歌詞を覚えるまで約30分読むと良い。

【成績の評価】

定期試験の演奏(80%)、毎週の授業課題への取り組み(20%)

試験後には教員担当が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集(平成22年 本廣明美・加藤照恵共著 ドレミ出版)

【参考文献】

童謡は心のふるさと(平成13年 川田正子著、東京新聞出版局)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領(平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発A】
担当教員： 水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。
保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。
まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。
<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。
<学修成果における関連項目>
⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。
・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習
第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い
第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い
第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い
第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い
第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い
第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い
第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い
第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い
第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い
第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い
第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い
第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い
曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。
定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）
試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発A】
担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。

保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。

まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。

・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習

第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い

第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い

第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い

第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い

第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い

第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い

第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い

第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い

第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い

第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い

第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い

第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点

・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）

試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発A】

担当教員： 酒井 信(SAKAI Makoto)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。
保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。
まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。
<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。
<学修成果における関連項目>
⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。
・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習
第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い
第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い
第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い
第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い
第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い
第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い
第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い
第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い
第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い
第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い
第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い
第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い
曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。
定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）
試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発A】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。

保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。

まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。

・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習

第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い

第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い

第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い

第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い

第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い

第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い

第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い

第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、

ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い

第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い

第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い

第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い

第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点

・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）

試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発B】

担当教員： 渡辺 磨奈(WATANABE Mana)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。
保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。
まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。
<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。
<学修成果における関連項目>
⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。
・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習
第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い
第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い
第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカート（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い
第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い
第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い
第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い
第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い
第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い
第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い
第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い
第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い
第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い
第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い
曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。
定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）
試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発B】
担当教員： 西村 京子(NISHIMURA Kyoko)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。

保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。

まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。

・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習

第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い

第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い

第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い

第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い

第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い

第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い

第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い

第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、

ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い

第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い

第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い

第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い

第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点

・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）

試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発B】

担当教員： 日野 朝代(HINO Tomoyo)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。

保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。

まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。

・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習

第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い

第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い

第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカートの歌唱（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い

第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い

第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い

第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い

第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い

第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、

ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い

第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い

第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い

第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い

第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点

・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）

試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <ONGA7>音楽表現Ⅱ【発B】
担当教員： 出木浦 さゆり(DEKIURA Sayuri)

【授業の紹介】

前期の音楽表現Ⅰを修了した学生が、これまでに身に付けた演奏能力を土台に、幼児教育・保育の歌の弾き歌いのレパートリー拡大を目指します。

保育現場の音楽的表現活動において十分にかつ楽しく指導が行えるよう、また、その資質向上のために継続的に学ぶことができるよう、自らの表現力と専門的技能を磨き、実践能力をさらに高めていきます。

まず授業開始の30分で声楽担当教員の下、発声練習に加え、毎週の課題となる歌唱教材を使ってその歌唱法を学びます。続く60分では各グループに分かれ、ピアノ担当教員の指導に従い弾き歌いの技法を学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で幼児の音楽表現を導きだすために、自らが楽しみながら美しく模範的な弾き歌いが出来るよう、その技能を身につける。

・音楽表現Ⅰで身につけた弾き歌いのレパートリーに加え、さらにレベルアップした新しい30曲の暗譜演奏が出来る。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション、前期「音楽表現Ⅰ」の復習

第2回：呼吸法・発声練習 母音の歌い出し（あめふりくまのこ、おつかいありさん）弾き歌い

第3回：呼吸法・発声練習 ヨナ抜き音階の歌唱（とんぼのめがめ、夕焼け小焼け）弾き歌い

第4回：呼吸法・発声練習 レガートとスタッカート（虫のこえ、大きな古時計）弾き歌い

第5回：呼吸法・発声練習 子音の発音復習（たきび、やまのおんがくか）弾き歌い

第6回：呼吸法・発声練習 上行跳躍の歌唱（まっかな秋、となりのトトロ）弾き歌い

第7回：呼吸法・発声練習 付点のリズム1（やきいもグーチャーバー、線路は続くよどこまでも）弾き歌い

第8回：呼吸法・発声練習 付点のリズム2（ゆき、うちゅうせんのうた）弾き歌い

第9回：呼吸法・発声練習 弱起の曲1（あわてんぼうのサンタクロース、

ハッピー・バースデー・トゥ・ユー）弾き歌い

第10回：A班「電子オルガン体験」、B班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第11回：B班「電子オルガン体験」、A班・発声練習（ジングル・ベル、世界中のこどもたちが）弾き歌い

第12回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ1（おばけなんてないさ、ふしぎなポケット）弾き歌い

第13回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ2（うれしいひなまつり、さんぽ）弾き歌い

第14回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ3（思い出のアルバム、メダカの学校）弾き歌い

第15回：呼吸法・発声練習 歌唱法まとめ4（1年生になったら、ドレミの歌）弾き歌い

曲目は受講者の進度に合わせ、変更することがある。

定期試験：それぞれ決められた課題曲を担当教員5名の前で弾き歌いする。

【授業時間外の学習】

授業中の演奏と教員の指導を録音しておき、それに従い毎日必ず30分以上ピアノに向い練習すること。練習時も録音を行い、自らの演奏を繰り返しチェックし、弾き歌いの演奏技術の向上を目指す。また問題点

・疑問点は楽譜上に書き留め、把握した上で授業に臨むこと。初心者は楽譜になれ、読譜力を付けるように努力すること。

【成績の評価】

定期試験の演奏（80%）毎週の授業課題への取り組み（20%）

試験後には担当教員が結果報告と演奏に対して解説を行い、今後の勉学の指針とするべきことを伝える。

【使用テキスト】

幼稚園・保育園のうたピアノ伴奏曲集（本廣明美・加藤昭恵共著）ドレミ出版、平成22年

【参考文献】

「童謡は心のふるさと」川田正子著 東京新聞出版局 2001年

科目名： <TISE23>造形表現Ⅰ【発A】

担当教員： 辻野 栄一(TSUJINO Eiichi)

【授業の紹介】

造形表現は、「もの」との関わりによって感性・表現力・創造力を豊かにします。そして、集団の場での造形表現体験を通して、思考力やコミュニケーション力を育み、造形表現の基礎的知識や技能を修得することで、情操豊かな人として子育て支援社会に貢献します。

また、保育士資格取得、幼稚園教諭一種免許状取得のための必修科目でもあります。

なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通して行います。クラスコードは、xw3kmsaです。

〈卒業認定・学位授与の方針における関連項目〉

3.子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

〈学習成果における関連項目〉

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 造形表現に関する基礎的な知識や各種の技法を身に付けることができる。
2. 造形素材を用いることによって、造形表現の幅を広げることができる。
3. ものの色や形、感触やイメージ等に親しむことによって思考力を育むことができる。
4. 子どもの遊びや経験を造形表現に結びつけることができる。

【授業計画】

- | | |
|------|--|
| 第1回 | 授業の内容と進め方の説明、クレヨンを使った抽象表現 |
| 第2回 | 技法のいろいろ(1)「ドリッピング」「マーブリング」「ブロウイング」 |
| 第3回 | 技法のいろいろ(2)「スパッタリング」「フロッタージュ」「スクラッチボード」 |
| 第4回 | 技法のいろいろ(3)「コラージュ」 |
| 第5回 | 四コマ漫画 起承転結を用いたストーリーのアイデア展開 |
| 第6回 | 四コマ漫画 ペンによる描画 |
| 第7回 | 四コマ漫画 発表 |
| 第8回 | 折り紙1 つばき、立体ハート、うさぎ |
| 第9回 | 折り紙2 つばめ、アサガオ、折り紙小テスト |
| 第10回 | 染紙 和紙・インクを使った染紙 |
| 第11回 | ドリームキャッチャー ドリームキャッチャーの土台製作 |
| 第12回 | ドリームキャッチャー 紙、毛糸などを使った装飾 |
| 第13回 | 紙粘土工作 紙粘土を使った成型 |
| 第14回 | 紙粘土工作 着彩 |
| 第15回 | 講評、これまでの製作についてのまとめ |
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

前もって出された課題に対して、資料収集やアイデアスケッチなどをして、指定された日に提出できるように常に製作準備を整えておくようにしてください。(1時間)

【成績の評価】

課題作品の提出状況と提出内容(80%)、授業態度・意欲・準備物(20%)

課題についてはその都度中間チェックをし、採点基準を説明します。

【使用テキスト】

山口真 著『決定版 日本のおりがみ12か月』(ナツメ社)

【参考文献】

『幼児の造形表現』(渡辺一洋著、ななみ書房、2015年)

『保育をひらく造形表現』(槇英子著、萌文書林、2008年)

『幼稚園教育要領』(平成30年 文部科学省)

『保育所保育指針』(平成30年 厚生労働省)

『幼保連携認定こども園教育・保育要領』(平成30年 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <TISE23>造形表現Ⅰ【発B】
担当教員： 辻野 栄一(TSUJINO Eiichi)

【授業の紹介】

造形表現は、「もの」との関わりによって感性・表現力・創造力を豊かにします。そして、集団の場での造形表現体験を通して、思考力やコミュニケーション力を育み、造形表現の基礎的知識や技能を修得することで、情操豊かな人として子育て支援社会に貢献します。
また、保育士資格取得、幼稚園教諭一種免許状取得のための必修科目でもあります。
なお、学生への連絡等はGoogle Classroomを通して行います。クラスコードは、xw3kmsaです。

〈卒業認定・学位授与の方針における関連項目〉

3.子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

〈学習成果における関連項目〉

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 造形表現に関する基礎的な知識や各種の技法を身に付けることができる。
2. 造形素材を用いることによって、造形表現の幅を広げることができる。
3. ものの色や形、感触やイメージ等に親しむことによって思考力を育むことができる。
4. 子どもの遊びや経験を造形表現に結びつけることができる。

【授業計画】

第1回	授業の内容と進め方の説明、クレヨンを使った抽象表現
第2回	技法のいろいろ(1)「ドリッピング」「マーブリング」「ブロウイング」
第3回	技法のいろいろ(2)「スパッタリング」「フロッタージュ」「スクラッチボード」
第4回	技法のいろいろ(3)「コラージュ」
第5回	四コマ漫画 起承転結を用いたストーリーのアイデア展開
第6回	四コマ漫画 ペンによる描画
第7回	四コマ漫画 発表
第8回	折り紙1 つばき、立体ハート、うさぎ
第9回	折り紙2 つばめ、アサガオ、折り紙小テスト
第10回	染紙 和紙・インクを使った染紙
第11回	ドリームキャッチャー ドリームキャッチャーの土台製作
第12回	ドリームキャッチャー 紙、毛糸などを使った装飾
第13回	紙粘土工作 紙粘土を使った成型
第14回	紙粘土工作 着彩
第15回	講評、これまでの製作についてのまとめ

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

前もって出された課題に対して、資料収集やアイデアスケッチなどをして、指定された日に提出できるように常に製作準備を整えておくようにしてください。(1時間)

【成績の評価】

課題作品の提出状況と提出内容(80%)、授業態度・意欲・準備物(20%)
課題についてはその都度中間チェックをし、採点基準を説明します。

【使用テキスト】

山口真 著『決定版 日本のおりがみ12か月』(ナツメ社)

【参考文献】

『幼児の造形表現』(渡辺一洋著、ななみ書房、2015年)
『保育をひらく造形表現』(槇英子著、萌文書林、2008年)
『幼稚園教育要領』(平成30年 文部科学省)
『保育所保育指針』(平成30年 厚生労働省)
『幼保連携認定こども園教育・保育要領』(平成30年 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <TISE24>造形表現Ⅱ【発A】
担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は発達科学部子ども発達学科の選択科目です。また、幼稚園教諭一種免許状取得するための必修科目です。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 保育に関する専門的な知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3. 子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方・取り組む姿勢・態度など。折り紙の基本的な折り方と「リス」の製作

>>> ※Google Classroomへの参加 クラスコード「cnycplh」

第2回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①

>>> 「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る

第3回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②

>>> アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択 参考作品紹介 型紙をカラードフォルム紙に転写

第4回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③

>>> 型紙をカラードフォルム紙に転写 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る

第5回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④

>>> 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる

第6回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤

>>> それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなどを製作

第7回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑥

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作

第8回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑦

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作

第9回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑧

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作し完成 作品講評会

第10回 学外授業① 高松市美術館特別展「さくらももこ展」鑑賞

>>> 新型コロナウイルス感染症感染対策と鑑賞時のマナーの周知と徹底 学習シート記入

第11回 学外授業② 高松市美術館特別展「さくらももこ展」鑑賞

>>> 学習シートの完成、提出 学習シート評価

第12回 切り絵製作①

>>> 数点の原画から1点選び、カラードフォルムに転写する。切り抜きの大きな部分からカッターで切り抜く

第13回 切り絵製作②

>>> 丁寧にカッターで切り抜いて完成 作品講評会

第14回 折り紙の製作①

>>> 指定された折り紙9点（セミ、プチトマト、たまごやき、キリン、ぞう、ライオン、リス、きのこ、てぶくろ）を練習する

第15回 折り紙の製作②

>>> 指定された折り紙9点（セミ、プチトマト、たまごやき、キリン、ぞう、ライオン、リス、きのこ、てぶくろ）を、テキストを見ないで折る

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時1時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を60%、折り紙小テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

山口 真著『決定版！日本のおりがみ12か月』（ナツメ社 2016年） ISBN 978-4-8163-6004-6

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <TISE24>造形表現Ⅱ【発B】
担当教員： 岡谷 崇史(OKATANI Takafumi)

【授業の紹介】

本授業科目は、造形表現に関する授業です。描画材料（水彩絵具、クレパス、マーカー等）の組成、様々な粘土や紙の特性などの子どもの造形表現に関わる専門的知識や思考力を学習しながら、基本的な描法や造形、ハサミやカッターナイフなどの道具の基本的な使い方など技能を学習します。また、子どもの成長や発達段階に応じた教材、カリキュラム、材料、用具、場所や空間などの環境を工夫する力を身につけます。さらに子どもたちならではの造形表現を理解し、正しく援助する力を身につけます。

本授業科目は発達科学部子ども発達学科の選択科目です。また、幼稚園教諭一種免許状取得するための必修科目です。

本授業科目は卒業認定・学位授与の方針のなかでも、特に「3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する」の育成に関わっています。具体的な学修成果としては、『⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。』と関連しています。

本授業科目では、授業前後の課題や資料等を配信・提出するにあたりGoogle Classroomを使用します。

【到達目標】

1. 保育に関する専門的な知識を習得しながら、子どもたちの造形表現活動に結びつけることができる。
2. 造形表現の基礎的な知識と技能を身につけ、素材を活かした表現や、発展させる造形力を身につけることができる。
3. 子どもたちの成長や実態に応じて、題材設定やねらいを明確にもちながら準備やプロセスを計画し、評価することができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、造形表現とは、学習の仕方・取り組む姿勢・態度など。折り紙の基本的な折り方と「リス」の製作

>>> ※Google Classroomへの参加 クラスコード「cnycplh」

第2回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」①

>>> 「きれいなサカナを作ろう」アイデアを6点練る

第3回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」②

>>> アイデアが決まったら、色彩計画を立てカラードフォルム紙の色を選択 参考作品紹介 型紙をカラードフォルム紙に転写

第4回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」③

>>> 型紙をカラードフォルム紙に転写 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る

第5回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」④

>>> 転写した形（パーツ）をカッターナイフやハサミで丁寧に切る それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる

第6回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑤

>>> それぞれのパーツを、ボンドで接着しながら組み立てる カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなどを製作

第7回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑥

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作

第8回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑦

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作

第9回 立体物製作「きれいなサカナを作ろう」⑧

>>> カラードフォルムやトータルカラーなどで、頭部やウロコ、ヒレなど製作し完成 作品講評会

第10回 学外授業① 高松市美術館特別展「さくらももこ展」鑑賞

>>> 新型コロナウイルス感染症感染対策と鑑賞時のマナーの周知と徹底 学習シート記入

第11回 学外授業② 高松市美術館特別展「さくらももこ展」鑑賞

>>> 学習シートの完成、提出 学習シート評価

第12回 切り絵製作①

>>> 数点の原画から1点選び、カラードフォルムに転写する。切り抜きの大きな部分からカッターで切り抜く

第13回 切り絵製作②

>>> 丁寧にカッターで切り抜いて完成 作品講評会

第14回 折り紙の製作①

>>> 指定された折り紙9点（セミ、プチトマト、たまごやき、キリン、ぞう、ライオン、リス、きのこ、てぶくろ）を練習する

第15回 折り紙の製作②

>>> 指定された折り紙9点（セミ、プチトマト、たまごやき、キリン、ぞう、ライオン、リス、きのこ、てぶくろ）を、テキストを見ないで折る

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

美術館や博物館などに出かけ美術作品を鑑賞したり、画集を見たりして美的感受性を養う。（毎時1時間）

【成績の評価】

課題作品及びその提出状況を60%、折り紙小テスト10%、学外授業レポート10%、受講態度などを20%で評価する。作品が完成するたびに講評会を設け、作品の全体的な傾向や作品個々の良い点をあげることによってフィードバックする。

【使用テキスト】

山口 真著『決定版！日本のおりがみ12か月』（ナツメ社 2016年） ISBN 978-4-8163-6004-6

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府 文部科学省 厚生労働省）

【参考文献】

随時紹介する。

科目名： <TISE13> 保育内容－表現Ⅰ【発A】

担当教員： 佐々木 啓祐(SASAKI Keisuke)

【授業の紹介】

この科目は、保育士資格、幼稚園教諭一級免許状取得のための必修科目です。
また、本授業を担当する教員は、小学校で8年間の実務経験（図画工作科の専科教員）を有するとともに、4年前から県教育委員会より造形活動の指導員として委嘱され、幼稚園や保育所で造形活動の指導を行っています。

そのため、この授業では、保育や教育の現場で、どのような造形活動（造形遊び）が行われているかを画像等で知るとともに、子どもたちのつまずきへの対応など、現場の実態に応じた具体的な指導方法も学びながら、基本的な造形活動（造形遊び）を自ら体験することで、保育者としての実践力を身に付けることができると思っています。

〈卒業認定・学位授与の方針における関連項目〉

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

〈学修成果における関連項目〉

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で実践されている様々な技法遊び（絵の具遊び）を習得するとともに、偶然できる形や色の面白さや美しさに気付くとともに、造形表現の楽しみながら、その良さや可能性を感じ取ることができる。

・自他の作品の良さや美しさを感じ取ることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、幼児の作品鑑賞

授業計画や活動内容、評価の観点について知り、授業に臨む心構えを自覚する。

保育園・幼稚園等での技法遊びを中心とした子どもたちの造形活動（造形遊び）の様子を見たり、作品を鑑賞したりして、幼児の造形表現の意義や目的について考える。

【共通課題】

第2回 技法遊び①「ビー玉転がし」

箱やトレイの中に画用紙を入れ、絵の具を付けたビー玉を転がすと、転がり跡が画用紙に模様となって残る。ビー玉を転がし模様ができていく過程を楽しむ。

第3回 技法遊び②-1「バブルアート」 制作

第4回 技法遊び②-2「バブルアート」 トリミング・額装

シャボン液に絵の具で色を付けて、画用紙にシャボン液の泡を落とし込み、シャボン玉が割れると、丸く弾けた形で色がつく。色の着いた泡がどんどんと盛り重なっていくことを楽しむことができる。

第5回 技法遊び③-1「ローラーペインティング、スタンプング」 制作

第6回 技法遊び③-2「ローラーペインティング、スタンプング」 制作・仕上げ

第7回 技法遊び③-3「ローラーペインティング、スタンプング」 トリミング・額装

マスキングやスパッタリングの技法も併用しながら、様々なローラーで模様を描いたり、身の回りにある様々な素材を使ってスタンプをしたりして、自由に模様をつくる。ローラーを転がした跡や、スタンプングで生まれる形の面白さや美しさに気付く。

第8回 技法遊び①②③の台紙への貼付や額装をする。

【選択課題】

第9回 3つの選択課題（技法）の試作をする。

第10回 技法遊び④-1 制作

第11回 技法遊び④-2 制作・仕上げ

第12回 技法遊び④-3 トリミング・額装

次の3つの技法から1つを選んで制作をする。

「デカルコマニー」 吸水性の低い紙に絵の具を置き、紙を押し当てて転写する技法。絵の具の濃さや剥がし方によって様々な効果を楽しむことができる。

「スパッタリング」 画用紙の上に型紙を置き、金網にのせた絵の具をブラシで擦り、その網目から絵の具の粒子を飛び散らせ、そこから現れる模様を楽しむ。」

「ドリッピング」 絵の具を垂らしたり、振りかけたりしてできた偶然の形や色の面白さや美しさに気付く。

第13回 技法遊び⑤-1 制作

第14回 技法遊び⑤-2 構成・額装

次の3つの技法から1つを選んで制作をする。

「フロッタージュ」 凹凸がある物に紙をあて、その上からクレパスなどで擦り、紙に模様を写し取ることを楽しむ。

「にじみ絵」 湿らせた紙に色を置いていったり、水性ペンで描いた部分に水を垂らしたりするなどして、色がにじみ合う美しさを楽しむ。技法遊び

「スクラッチ」 ボール紙に明るい色のクレパスを塗り重ね、最後にアクリル絵の具の黒を塗り、先の尖った物で表面を削り取って絵や模様を描く。

第15回 作品の自己評価、相互評価 自他の作品を並べて、作品鑑賞会を開催する。

※定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

今回の内容に沿って、あらかじめ準備物を用意したり、資料を収集したり、アイデアスケッチを描いたりすることが必要である。（1時間以上） それらの活動も含めて作品制作である。

また、授業終了までに仕上がらなかった場合は、次週の同授業日までに授業時間外で制作し、仕上げて提出すること。

【成績の評価】

課題作品（技能、創意工夫）60%、授業態度（制作態度、発表、準備物など）40%

課題についてはその都度評価し、評価基準を説明する。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

「保育者をめざす 楽しい造形表現」（齋藤正人監修・編著、圭文社、2018年）

「保育所保育指針 解説」（厚生労働省 平成30年2月）

「幼稚園教育要領 解説」（文部科学省 平成30年2月）

科目名： <TISE13>保育内容－表現Ⅰ【発B】

担当教員： 佐々木 啓祐(SASAKI Keisuke)

【授業の紹介】

この科目は、保育士資格、幼稚園教諭一級免許状取得のための必修科目です。
また、本授業を担当する教員は、小学校で8年間の実務経験（図画工作科の専科教員）を有するとともに、4年前から県教育委員会より造形活動の指導員として委嘱され、幼稚園や保育所で造形活動の指導を行っています。

そのため、この授業では、保育や教育の現場で、どのような造形活動（造形遊び）が行われているかを画像等で知るとともに、子どもたちのつまずきへの対応など、現場の実態に応じた具体的な指導方法も学びながら、基本的な造形活動（造形遊び）を自ら体験することで、保育者としての実践力を身に付けることができると思っています。

〈卒業認定・学位授与の方針における関連項目〉

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

〈学修成果における関連項目〉

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

・保育の現場で実践されている様々な技法遊び（絵の具遊び）を習得するとともに、偶然できる形や色の面白さや美しさに気付くとともに、造形表現の楽しみながら、その良さや可能性を感じ取ることができる。

・自他の作品の良さや美しさを感じ取ることができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション、幼児の作品鑑賞

授業計画や活動内容、評価の観点について知り、授業に臨む心構えを自覚する。

保育園・幼稚園等での技法遊びを中心とした子どもたちの造形活動（造形遊び）の様子を見たり、作品を鑑賞したりして、幼児の造形表現の意義や目的について考える。

【共通課題】

第2回 技法遊び①「ビー玉転がし」

箱やトレイの中に画用紙を入れ、絵の具を付けたビー玉を転がすと、転がり跡が画用紙に模様となって残る。ビー玉を転がし模様ができていく過程を楽しむ。

第3回 技法遊び②-1「バブルアート」 制作

第4回 アート トリミング・額装

シャボン液に絵の具で色を付けて、画用紙にシャボン液の泡を落とし込み、シャボン玉が割れると、丸く弾けた形で色がつく。色の着いた泡がどんどんと盛り重なっていくことを楽しむことができる。

第5回 技法遊び③-1「ローラーペインティング、スタンプング」 制作

第6回 技法遊び③-2「ローラーペインティング、スタンプング」 制作・仕上げ

第7回 技法遊び③-3「ローラーペインティング、スタンプング」 トリミング・額装

マスキングやスパッタリングの技法も併用しながら、様々なローラーで模様を描いたり、身の回りにある様々な素材を使ってスタンプをしたりして、自由に模様をつくる。ローラーを転がした跡や、スタンプングで生まれる形の面白さや美しさに気付く。

第8回 技法遊び①②③の台紙への貼付や額装をする。

【選択課題】

第9回 3つの選択課題（技法）の試作をする。

第10回 技法遊び④-1 制作

第11回 技法遊び④-2 制作・仕上げ

第12回 技法遊び④-3 トリミング・額装

次の3つの技法から1つを選んで制作をする。

「デカルコマニー」 吸水性の低い紙に絵の具を置き、紙を押し当てて転写する技法。絵の具の濃さや剥がし方によって様々な効果を楽しむことができる。

「スパッタリング」 画用紙の上に型紙を置き、金網にのせた絵の具をブラシで擦り、その網目から絵の具の粒子を飛び散らせ、そこから現れる模様を楽しむ。」

「ドリップング」 絵の具を垂らしたり、振りかけたりしてできた偶然の形や色の面白さや美しさに気付く。

第13回 技法遊び⑤-1 制作

第14回 技法遊び⑤-2 構成・額装

次の3つの技法から1つを選んで制作をする。

「フロッタージュ」 凹凸がある物に紙をあて、その上からクレパスなどで擦り、紙に模様を写し取ることを楽しむ。

「にじみ絵」 湿らせた紙に色を置いていったり、水性ペンで描いた部分に水を垂らしたりするなどして、色がにじみ合う美しさを楽しむ。技法遊び

「スクラッチ」 ボール紙に明るい色のクレパスを塗り重ね、最後にアクリル絵の具の黒を塗り、先の尖った物で表面を削り取って絵や模様を描く。

第15回 作品の自己評価、相互評価 自他の作品を並べて、作品鑑賞会を開催する。

※定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

今回の内容に沿って、あらかじめ準備物を用意したり、資料を収集したり、アイデアスケッチを描いたりすることが必要である。（1時間以上） それらの活動も含めて作品制作である。

また、授業終了までに仕上がらなかった場合は、次週の同授業日までに授業時間外で制作し、仕上げて提出すること。

【成績の評価】

課題作品（技能、創意工夫）60%、授業態度（制作態度、発表、準備物など）40%

課題についてはその都度評価し、評価基準を説明する。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

「保育者をめざす 楽しい造形表現」（齋藤正人監修・編著、圭文社、2018年）

「保育所保育指針 解説」（厚生労働省 平成30年2月）

「幼稚園教育要領 解説」（文部科学省 平成30年2月）

科目名： <ONGA12> 保育内容－表現Ⅱ【発A】

担当教員： 水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu)

【授業の紹介】

子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の一環として音楽的表現活動を指導するために必要な専門的知識、技能および実践力を修得する。幼稚園教育要領の示す領域「表現」のうち音楽に関わる内容を理解し、種々の音楽的表現と指導法を学ぶ。グループワークによる課題を通して各々の自由な発想を呼び起こし、豊かに創造する力と園児に伝える力を育成する。またほぼ毎行う発表や模擬授業を通して保育者としての実践力を高めると同時に、観察および評価の力を養う。保育現場において専門性を持つ人材と協働し子どもとの音楽活動に十分に対応できる幅広い音楽知識を修得する。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

4. 子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができる。また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できる。

<学修成果における関連項目>

⑤教育・保育に関わる多様な人材と協力・協働する意義を理解し、それに必要な知識・技能を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「表現」のねらいと内容を理解できる。
2. 保育者に問われる基礎的な音楽能力と身体表現力（楽しんで発表できる力）を身に付ける。
3. 子どもの発達に合わせた保育内容の計画と実践、および適切な評価ができる。
4. レパートリーの習得（15曲）に加え、自由な発想による振付が短時間でできる。
5. 子どもに寄り添う音楽を理解し、堅実な実践力により彼らの豊かな音楽経験をサポートできる。
6. 音楽に関わる指導場面を具体的に想定し保育を構想することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション（授業の進め方）、幼稚園教育要領の領域「表現」、音楽表現の芽生えと発達、他領域との関連

第2回：手遊び歌・体遊び歌（1）「季節の歌」

第3回：手遊び歌・体遊び歌（2）「園生活の歌」

第4回：手遊び歌・体遊び歌（3）「人気のダンス」

第5回：わらべ歌、遊びと表現、音楽を伴ったさまざまな遊び、遊びの創作

第6回：リズム遊び「ボディー・パーカッション」「簡単なクラッピング・ミュージック」

第7回：リトミック「さまざまなリズムを聴きとり、反応する」「さまざまな音の表情を聴き取り、反応する」「リズムカード」ICT機器の活用

第8回：音楽表現における教材選び、指導案の作成

第9回：トーンチャイムを使ったさまざまな音楽活動

第10回：簡単な楽器を使った合奏（鍵盤楽器、打楽器、トーンチャイム等）

第11回：指導案に沿った模擬保育とその振り返り

第12回：簡単な音楽劇の制作についてのオリエンテーション（素材や手法の説明、計画の立て方、表現指導上の留意点、援助のあり方）ICT機器の活用

第13回：音楽劇の準備・練習（1）（小道具の製作、楽器伴奏、振り付け）

第14回：音楽劇の準備・練習（2）（総合的な練習）

第15回：音楽劇の発表会、振り返り、評価の考え方

定期試験

【授業時間外の学習】

指定された曲の予習、また復習を週に最低1時間以上行う。課題曲は必ず歌詞を覚える。楽典上の不明点、技術上の難点を楽譜上に書き留め、授業時またはオフィスアワーに指導を受けること。

【成績の評価】

定期試験（35%）、授業における発表（35%）、課題に取り組む姿勢・提出物（30%）

定期試験については採点基準を説明する。授業における発表に対してはその都度コメントを与える。

提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】

本廣明実・加藤照恵著 「幼稚園・保育園のうた/ピアノ伴奏曲集」 ドレミ楽譜出版社

【参考文献】

幼稚園教育要領（2017年 文部科学省）

科目名： <ONGA12> 保育内容－表現Ⅱ【発B】

担当教員： 水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu)

【授業の紹介】

子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の一環として音楽的表現活動を指導するために必要な専門的知識、技能および実践力を修得する。幼稚園教育要領の示す領域「表現」のうち音楽に関わる内容を理解し、種々の音楽的表現と指導法を学ぶ。グループワークによる課題を通して各々の自由な発想を呼び起こし、豊かに創造する力と園児に伝える力を育成する。またほぼ毎行う発表や模擬授業を通して保育者としての実践力を高めると同時に、観察および評価の力を養う。保育現場において専門性を持つ人材と協働し子どもとの音楽活動に十分に対応できる幅広い音楽知識を修得する。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

4. 子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができる。また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できる。

<学修成果における関連項目>

⑤教育・保育に関わる多様な人材と協力・協働する意義を理解し、それに必要な知識・技能を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「表現」のねらいと内容を理解できる。
2. 保育者に問われる基礎的な音楽能力と身体表現力（楽しんで発表できる力）を身に付ける。
3. 子どもの発達に合わせた保育内容の計画と実践、および適切な評価ができる。
4. レパートリーの習得（15曲）に加え、自由な発想による振付が短時間でできる。
5. 子どもに寄り添う音楽を理解し、堅実な実践力により彼らの豊かな音楽経験をサポートできる。
6. 音楽に関わる指導場面を具体的に想定し保育を構想することができる。

【授業計画】

第1回：オリエンテーション（授業の進め方）、幼稚園教育要領の領域「表現」、音楽表現の芽生えと発達、他領域との関連

第2回：手遊び歌・体遊び歌（1）「季節の歌」

第3回：手遊び歌・体遊び歌（2）「園生活の歌」

第4回：手遊び歌・体遊び歌（3）「人気のダンス」

第5回：わらべ歌、遊びと表現、音楽を伴ったさまざまな遊び、遊びの創作

第6回：リズム遊び「ボディー・パーカッション」「簡単なクラッピング・ミュージック」

第7回：リトミック「さまざまなリズムを聴きとり、反応する」「さまざまな音の表情を聴き取り、反応する」「リズムカード」ICT機器の活用

第8回：音楽表現における教材選び、指導案の作成

第9回：トーンチャイムを使ったさまざまな音楽活動

第10回：簡単な楽器を使った合奏（鍵盤楽器、打楽器、トーンチャイム等）

第11回：指導案に沿った模擬保育とその振り返り

第12回：簡単な音楽劇の制作についてのオリエンテーション（素材や手法の説明、計画の立て方、表現指導上の留意点、援助のあり方）ICT機器の活用

第13回：音楽劇の準備・練習（1）（小道具の製作、楽器伴奏、振り付け）

第14回：音楽劇の準備・練習（2）（総合的な練習）

第15回：音楽劇の発表会、振り返り、評価の考え方

定期試験

【授業時間外の学習】

指定された曲の予習、また復習を週に最低1時間以上行う。課題曲は必ず歌詞を覚える。楽典上の不明点、技術上の難点を楽譜上に書き留め、授業時またはオフィスアワーに指導を受けること。

【成績の評価】

定期試験（35%）、授業における発表（35%）、課題に取り組む姿勢・提出物（30%）

定期試験については採点基準を説明する。授業における発表に対してはその都度コメントを与える。

提出物は添削し、返却する。

【使用テキスト】

本廣明実・加藤照恵著 「幼稚園・保育園のうた/ピアノ伴奏曲集」 ドレミ楽譜出版社

【参考文献】

幼稚園教育要領（2017年 文部科学省）

科目名： <KARA16> 保育内容－表現III【発A】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

幼稚園・保育園の保育の基本理念をふまえ、「子どもにとって表現とは何か」「保育における表現とは何か」さらには「人間にとって表現とは何か」を考察した上で“動きのスケッチ”による表現の方法を身につけます。

この授業では、今までにみなさんが行ってきた“創作ダンス”とは一味違う身体運動を行います。踊ることが“キライ”という人、からだか“カタイ”という人、人前でパフォーマンスをするのは“ニガテ”という人…も安心して授業を受けてください。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っている。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。

②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

1. 自分が見たこと、感じたこと、考えたこと、想像したことなどを自分の身体を媒体にして自由に伸び伸びと動きで表現することができる。

2. 子どもの身体表現の基礎的知識を理解し、実践できる。

3. 子どもの発達発達に即して、主体的・対話的な学びが実現できる家庭をふまえ、実際の指導場面を想定した保育を構想する方法を身につけることができる。

4. 表現活動をととして、豊かな心と創造力を身につけることができる。

上記の到達目標を達成することで、本学の卒業認定・学位授与の方針に示す、教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回 人間と表現の関係について 《講義》

第2回 子どもと表現の関係について 《講義》

第3回 保育の基本と表現（子どもにとって表現とは何か） 《講義》

第4回 保育の基本と表現（子どもの表現活動の実際） 《講義》

第5回 身体の部分を使ってのいろいろな動き 《実技》

第6回 身体全体を使ってのいろいろな動き（2人組での動き） 《実技》

第7回 身体全体を使ってのいろいろな動き（音楽に合わせての動き） 《実技》

第8回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<小さな動物> 《実技》

第9回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<大きな動物> 《実技》

第10回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<小さな乗り物> 《実技》

第11回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<大きな乗り物> 《実技》

第12回 子どもの生活における表現活動を考える（模擬保育） 《実技》

第13回 子どもの表現活動へのアプローチの実際（模擬保育） 《実技》

第14回 総括（子どもの表現活動をの本質を考える） 《講義》

第15回 総括（子どもと表現活動のまとめ） 《レポート作成》

定期試験は実施しない

<科目コード：fbqiwl>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合があります。

【授業時間外の学習】

《講義》 次回の授業内容を把握し、予習としてその範囲の専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておいてください（30分）。また、毎回、授業ごとに、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

《実技》 授業の終わりに、次の授業で行う動きづくりのテーマについて提示するので、グループで予習しておいてください（30分）。また、各グループで行った作品についての振り返りを記録しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業時間内での作品評価：70%

授業態度：20%

授業中に作成する小レポート：10%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 授業内で発表する作品の評価は、ビデオ等により振り返り、フィードバックします。

※ 小レポートの評価は、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月）

杉浦 とく他 『子どもの表現力を高める舞踊』（明治図書 1988年）

黒川 建一他編 『保育内容 表現』（ミネルヴァ書房 1990年）

高橋 和子他編 『表現 一風の卵がころがったとき』（不昧堂出版 1995年）

科目名： <KARA16> 保育内容－表現III【発B】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

幼稚園・保育園の保育の基本理念をふまえ、「子どもにとって表現とは何か」「保育における表現とは何か」さらには「人間にとって表現とは何か」を考察した上で“動きのスケッチ”による表現の方法を身につけます。

この授業では、今までにみなさんが行ってきた“創作ダンス”とは一味違う身体運動を行います。踊ることが“キライ”という人、からだが“カタイ”という人、人前でパフォーマンスをするのは“ニガテ”という人…も安心して授業を受けてください。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っている。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。

②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

1. 自分が見たこと、感じたこと、考えたこと、想像したことなどを自分の身体を媒体にして自由に伸び伸びと動きで表現することができる。

2. 子どもの身体表現の基礎的知識を理解し、実践できる。

3. 子どもの発育発達に即して、主体的・対話的な学びが実現できる家庭をふまえ、実際の指導場面を想定した保育を構想する方法を身につけることができる。

4. 表現活動をとおして、豊かな心と創造力を身につけることができる。

上記の到達目標を達成することで、本学の卒業認定・学位授与の方針に示す、教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を身につけることができる。

【授業計画】

第1回 人間と表現の関係について 《講義》

第2回 子どもと表現の関係について 《講義》

第3回 保育の基本と表現（子どもにとって表現とは何か） 《講義》

第4回 保育の基本と表現（子どもの表現活動の実際） 《講義》

第5回 身体の部分を使ってのいろいろな動き 《実技》

第6回 身体全体を使ってのいろいろな動き（2人組での動き） 《実技》

第7回 身体全体を使ってのいろいろな動き（音楽に合わせての動き） 《実技》

第8回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<小さな動物> 《実技》

第9回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<大きな動物> 《実技》

第10回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<小さな乗り物> 《実技》

第11回 主題に対する表現（指導案の作成を含む）<大きな乗り物> 《実技》

第12回 子どもの生活における表現活動を考える（模擬保育） 《実技》

第13回 子どもの表現活動へのアプローチの実際（模擬保育） 《実技》

第14回 総括（子どもの表現活動をの本質を考える） 《講義》

第15回 総括（子どもと表現活動のまとめ） 《レポート作成》

定期試験は実施しない

<科目コード：d3rvfzp>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合があります。

【授業時間外の学習】

《講義》 次回の授業内容を把握し、予習としてその範囲の専門用語の意味等を調べ、ノート等にまとめておいてください（30分）。また、毎回、授業ごとに、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

《実技》 授業の終わりに、次の授業で行う動きづくりのテーマについて提示するので、グループで予習しておいてください（30分）。また、各グループで行った作品についての振り返りを記録しておいてください（30分）。

【成績の評価】

授業時間内での作品評価：70%

授業態度：20%

授業中に作成する小レポート：10%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 授業内で発表する作品の評価は、ビデオ等により振り返り、フィードバックします。

※ 小レポートの評価は、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月）

杉浦 とく他 『子どもの表現力を高める舞踊』（明治図書 1988年）

黒川 建一他編 『保育内容 表現』（ミネルヴァ書房 1990年）

高橋 和子他編 『表現 一風の卵がころがったとき』（不昧堂出版 1995年）

科目名： <KARA8>保育内容－健康Ⅰ【発A】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

最近では、子どもの運動能力の低下や身の自立ができていないことなどが話題となっています。本来、子どもにとって『健康』とは何でしょうか？

健康Ⅰおよび健康Ⅱでは、幼稚園・保育園の保育の基本と領域「健康」の関係を明らかにし、そのねらい、内容、方法に関して理解を深めるとともに、本来の子どもの健康を考えます。健康Ⅰでは、「子どもの健康」の考え方をふまえ、健康にかかわる子どもの生活実態を中心に学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 『健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う』という目標を達成するために、どのように子どもにかかわればよいのかを探究できる。
2. 子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得できる。
3. 子どもの心と体の「理論」と子どもが健康で安全な生活を送ることができるための「実践力」を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回 「健康」の考え方
- 第2回 子どもの健康の考え方
- 第3回 領域「健康」において育むもの
- 第4回 領域「健康」と他の領域との関係
- 第5回 小学校教育と領域「健康」の関連性
- 第6回 健康にかかわる子どもの生活実態（睡眠について）
- 第7回 健康にかかわる子どもの生活実態（食生活について）
- 第8回 健康にかかわる子どもの生活実態（日中の活動について）
- 第9回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動の発達について）
- 第10回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動能力について）
- 第11回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動能力低下の背景について）
- 第12回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動発達の特徴について）
- 第13回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもと運動遊びについて）
- 第14回 総括（指導案の作成を含む）<子どもと生活について>
- 第15回 総括（指導案の作成を含む）<子どもと運動について>

定期試験

<科目コード：qvjmydj>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合もあります。

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当するテキストの内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

期末試験：65%（この授業は、期末試験を受験しなければ単位を修得することはできません。）

授業中に作成する小レポート：20%

授業態度：15%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月）
菊地秀範 石井美晴 『子どもと健康』（萌文書林、1990年）
森下はるみ 池田裕恵 『健康－乳幼児のこころとからだ－』（不昧堂出版、1992年）
生田清衛門 秋山俊夫 『内容研究 領域 健康』（北大路書房、1993年）
原田碩三 『幼児健康学』（黎明書房、1997年）
無藤隆 倉持清美 『事例で学ぶ保育内容 領域 健康』（萌文書林、2007年）
河邊貴子編 『演習 保育内容 健康』（建帛社、2008年）

科目名： <KARA8>保育内容－健康Ⅰ【発B】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

最近では、子どもの運動能力の低下や身の自立ができていないことなどが話題となっています。本来、子どもにとって『健康』とは何でしょうか？

健康Ⅰおよび健康Ⅱでは、幼稚園・保育園の保育の基本と領域「健康」の関係を明らかにし、そのねらい、内容、方法に関して理解を深めるとともに、本来の子どもの健康を考えます。健康Ⅰでは、「子どもの健康」の考え方をふまえ、健康にかかわる子どもの生活実態を中心に学びます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 『健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う』という目標を達成するために、どのように子どもにかかわればよいのかを探究できる。
2. 子どもがたくましく生きるための健康や体力について修得できる。
3. 子どもの心と体の「理論」と子どもが健康で安全な生活を送ることができるための「実践力」を身につけることができる。

【授業計画】

- 第1回 「健康」の考え方
- 第2回 子どもの健康の考え方
- 第3回 領域「健康」において育むもの
- 第4回 領域「健康」と他の領域との関係
- 第5回 小学校教育と領域「健康」の関連性
- 第6回 健康にかかわる子どもの生活実態（睡眠について）
- 第7回 健康にかかわる子どもの生活実態（食生活について）
- 第8回 健康にかかわる子どもの生活実態（日中の活動について）
- 第9回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動の発達について）
- 第10回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動能力について）
- 第11回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動能力低下の背景について）
- 第12回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもの運動発達の特徴について）
- 第13回 子どもの身体の発達と運動能力（子どもと運動遊びについて）
- 第14回 総括（指導案の作成を含む）<子どもと生活について>
- 第15回 総括（指導案の作成を含む）<子どもと運動について>

定期試験

<科目コード：efwwcol>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合もあります。

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当するテキストの内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

期末試験：65%（この授業は、期末試験を受験しなければ単位を修得することはできません。）

授業中に作成する小レポート：20%

授業態度：15%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

文部科学省 『幼稚園教育要領解説』（平成30年3月）
菊地秀範 石井美晴 『子どもと健康』（萌文書林、1990年）
森下はるみ 池田裕恵 『健康－乳幼児のこころとからだ－』（不昧堂出版、1992年）
生田清衛門 秋山俊夫 『内容研究 領域 健康』（北大路書房、1993年）
原田碩三 『幼児健康学』（黎明書房、1997年）
無藤隆 倉持清美 『事例で学ぶ保育内容 領域 健康』（萌文書林、2007年）
河邊貴子編 『演習 保育内容 健康』（建帛社、2008年）

科目名： <KARA9>保育内容－健康Ⅱ【発A】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

健康Ⅰの内容をふまえ、さらに「子どもの体や健康」について学習していきます。健康Ⅱでは、子どもの身体の発達や運動の発達を中心に学び、それらの基礎理論をもとに、実際の園生活を考えます。乳幼児は、100%大人が保護し、守る義務があります。したがって、保育者として、どのような安全の管理と指導および援助の方法があるのかを実際の事例をもとに修得します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 子どもの身体および運動の発育発達の原則を理解することができる。
2. 子どもを取り巻くすべてに対して、生命を守るための安全をどのように捉え、子どもたちにどのように指導していくかについて実践的な立場から具体的に考察できる。
3. 健康Ⅰに引き続き、子どもの基本的生活習慣の「理論」、その基本的生活習慣を形成するための「実践力」を身につけることができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | 子どもの身体の発達の原則（身長と体重について） |
| 第2回 | 子どもの身体の発達の原則（骨の形成について） |
| 第3回 | 子どもの身体の発達の原則（脊柱の湾曲について） |
| 第4回 | 子どもの身体の発達の原則（生理的機能の発達について） |
| 第5回 | 子どもの身体と発達の原則（さまざまな発育曲線から発達の原則をよむ） |
| 第6回 | 子どもの身体と運動の発達のまとめ |
| 第7回 | 基本的生活習慣の形成（食事について） |
| 第8回 | 基本的生活習慣の形成（睡眠について） |
| 第9回 | 基本的生活習慣の形成（衣服の着脱、排泄について） |
| 第10回 | 基本的生活習慣の形成（生活リズムについて） |
| 第11回 | 安全の指導（けが・事故の実態について） |
| 第12回 | 安全の指導（事故のメカニズムについて） |
| 第13回 | 安全の指導（子どもの安全の指導） |
| 第14回 | 安全の指導（子どものルール・きまりの理解） |
| 第15回 | 総括（子どもの発育・発達の原則を踏まえた子どもの健康について） |

定期試験

<科目コード：qgc2zpj>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合もあります。

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当するテキストの内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

期末試験：70%（この授業は、期末試験を受験しなければ単位を修得することはできません。）

授業態度：20%

授業中に作成する小レポート：10%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

文部科学省 『幼稚園教育要領開設』（平成30年3月）
菊地秀範 石井美晴 『子どもと健康』（萌文書林 1990年）
森下はるみ 池田裕恵 『健康－乳幼児のこころとからだ－』（不昧堂出版 1992年）
生田清衛門 秋山俊夫 『内容研究 領域 健康』（北大路書房 1993年）
原田碩三 『幼児健康学』（黎明書房 1997年）
無藤隆 倉持清美 『事例で学ぶ保育内容 領域 健康』（萌文書林 2007年）

科目名： <KARA9>保育内容－健康Ⅱ【発B】

担当教員： 田中 美季(TANAKA Miki)

【授業の紹介】

健康Ⅰの内容をふまえ、さらに「子どもの体や健康」について学習していきます。健康Ⅱでは、子どもの身体の発達や運動の発達を中心に学び、それらの基礎理論をもとに、実際の園生活を考えます。乳幼児は、100%大人が保護し、守る義務があります。したがって、保育者として、どのような安全の管理と指導および援助の方法があるのかを実際の事例をもとに修得します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 子どもの身体および運動の発育発達の原則を理解することができる。
2. 子どもを取り巻くすべてに対して、生命を守るための安全をどのように捉え、子どもたちにどのように指導していくかについて実践的な立場から具体的に考察できる。
3. 健康Ⅰに引き続き、子どもの基本的生活習慣の「理論」、その基本的生活習慣を形成するための「実践力」を身につけることができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 第1回 | 子どもの身体の発達の原則（身長と体重について） |
| 第2回 | 子どもの身体の発達の原則（骨の形成について） |
| 第3回 | 子どもの身体の発達の原則（脊柱の湾曲について） |
| 第4回 | 子どもの身体の発達の原則（生理的機能の発達について） |
| 第5回 | 子どもの身体と発達の原則（さまざまな発育曲線から発達の原則をよむ） |
| 第6回 | 子どもの身体と運動の発達のまとめ |
| 第7回 | 基本的生活習慣の形成（食事について） |
| 第8回 | 基本的生活習慣の形成（睡眠について） |
| 第9回 | 基本的生活習慣の形成（衣服の着脱、排泄について） |
| 第10回 | 基本的生活習慣の形成（生活リズムについて） |
| 第11回 | 安全の指導（けが・事故の実態について） |
| 第12回 | 安全の指導（事故のメカニズムについて） |
| 第13回 | 安全の指導（子どもの安全の指導） |
| 第14回 | 安全の指導（子どものルール・きまりの理解） |
| 第15回 | 総括（子どもの発育・発達の原則を踏まえた子どもの健康について） |

定期試験

<科目コード：adz7uuh>

※この授業は、対面授業で行います。ただし、社会状況によっては、在宅学習で行う場合もあります。

【授業時間外の学習】

毎回の授業内容を復習し、A4 1枚程度の内容要約を行って記録しておいてください（30分）。

また、次回の授業内容を予告するので、授業中に配布する補助資料のプリントや該当するテキストの内容を熟読しておいてください（30分）。

【成績の評価】

期末試験：70%（この授業は、期末試験を受験しなければ単位を修得することはできません。）

授業態度：20%

授業中に作成する小レポート：10%

※ 全体の60%以上の得点で合格とします。

※ 期末試験の成績および小レポートの評価については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

使用しない

【参考文献】

文部科学省 『幼稚園教育要領開設』（平成30年3月）
菊地秀範 石井美晴 『子どもと健康』（萌文書林 1990年）
森下はるみ 池田裕恵 『健康－乳幼児のこころとからだ－』（不昧堂出版 1992年）
生田清衛門 秋山俊夫 『内容研究 領域 健康』（北大路書房 1993年）
原田碩三 『幼児健康学』（黎明書房 1997年）
無藤隆 倉持清美 『事例で学ぶ保育内容 領域 健康』（萌文書林 2007年）

科目名： <K0K04>保育内容－人間関係Ⅰ【発A】

担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

子どもたちを取り巻く「人間関係」の希薄さ、子ども自身の「人間関係」づくりの弱さなどの問題に対し、保育者として、また、親としてどのように対応すればいいのだろうか。領域「人間関係」は、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」ことを目指す領域です。幼稚園教育要領および保育所保育指針における基本理念をふまえながら、乳幼児の様々な生活場面での「人との関わり」の育ちについて、心理学的な知識を仲立ちとした保育理念と保育実践の統合という観点から検討します。子どもの育ちについて理論と実践力を兼ね備えた、子育て支援社会を支える豊かな心と創造力を身に付けることを目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 学生が、幼稚園教育等において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領等に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて深く理解できる。
2. 学生が、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して理論と結びついた実践的な保育を構想する方法を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
 - 第2回：現代社会と人と関わる力
 - 第3回：0歳児の育ちと人との関わり（1）発達の特徴
 - 第4回：0歳児の育ちと人との関わり（2）園生活における人との関わり
 - 第5回：1～2歳児の育ちと人との関わり（1）発達の特徴
 - 第6回：1～2歳児の育ちと人との関わり（2）園生活における人との関わり
 - 第7回：3歳児の育ちと人との関わり（1）安心・安定を基盤として過ごす
 - 第8回：3歳児の育ちと人との関わり（2）人間関係の広がり
 - 第9回：4歳児の育ちと人との関わり（1）人と関わる力の発達の特徴
 - 第10回：4歳児の育ちと人との関わり（2）仲間との出会いと関わり
 - 第11回：5歳児の育ちと人との関わり（1）遊びや生活の中で育つ人と関わる力
 - 第12回：5歳児の育ちと人との関わり（2）小学校への接続
 - 第13回：乳幼児期の遊びの発達と人との関わり（1）遊びの種類とその発達
 - 第14回：乳幼児期の遊びの発達と人との関わり（2）遊びを通じた指導
 - 第15回：乳幼児期の発達と保育内容人間関係
- 定期試験は実施しない（レポート）

【授業時間外の学習】

該当範囲の予習（30分）、授業のまとめと振り返り（30分）。

【成績の評価】

- ・授業時に出される課題（60%）、レポート（40%）の総合評価。
- ・課題及びレポートに関しては、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

岩立京子・西坂小百合（2021）『保育内容 人間関係 第2版』（光生館）

【参考文献】

文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館）

厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』（フレーベル館）

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）

無籐隆・古賀松香（2016）『社会情動的スキルを育む「保育内容人間関係」』（北大路書房）

小田豊・奥野正義（2009）『保育内容 人間関係』（北大路書房）

科目名： <K0K04>保育内容－人間関係Ⅰ【発B】

担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

子どもたちを取り巻く「人間関係」の希薄さ、子ども自身の「人間関係」づくりの弱さなどの問題に対し、保育者として、また、親としてどのように対応すればいいのだろうか。領域「人間関係」は、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」ことを目指す領域です。幼稚園教育要領および保育所保育指針における基本理念をふまえながら、乳幼児の様々な生活場面での「人との関わり」の育ちについて、心理学的な知識を仲立ちとした保育理念と保育実践の統合という観点から検討します。子どもの育ちについて理論と実践力を兼ね備えた、子育て支援社会を支える豊かな心と創造力を身に付けることを目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。
3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 学生が、幼稚園教育等において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領等に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて深く理解できる。
2. 学生が、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して理論と結びついた実践的な保育を構想する方法を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション
 - 第2回：現代社会と人と関わる力
 - 第3回：0歳児の育ちと人との関わり（1）発達の特徴
 - 第4回：0歳児の育ちと人との関わり（2）園生活における人との関わり
 - 第5回：1～2歳児の育ちと人との関わり（1）発達の特徴
 - 第6回：1～2歳児の育ちと人との関わり（2）園生活における人との関わり
 - 第7回：3歳児の育ちと人との関わり（1）安心・安定を基盤として過ごす
 - 第8回：3歳児の育ちと人との関わり（2）人間関係の広がり
 - 第9回：4歳児の育ちと人との関わり（1）人と関わる力の発達の特徴
 - 第10回：4歳児の育ちと人との関わり（2）仲間との出会いと関わり
 - 第11回：5歳児の育ちと人との関わり（1）遊びや生活の中で育つ人と関わる力
 - 第12回：5歳児の育ちと人との関わり（2）小学校への接続
 - 第13回：乳幼児期の遊びの発達と人との関わり（1）遊びの種類とその発達
 - 第14回：乳幼児期の遊びの発達と人との関わり（2）遊びを通じた指導
 - 第15回：乳幼児期の発達と保育内容人間関係
- 定期試験は実施しない（レポート）

【授業時間外の学習】

該当範囲の予習（30分）、授業のまとめと振り返り（30分）。

【成績の評価】

- ・授業時に出される課題（60%）、レポート（40%）の総合評価。
- ・課題及びレポートに関しては、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

岩立京子・西坂小百合（2021）『保育内容 人間関係 第2版』（光生館）

【参考文献】

文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館）

厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』（フレーベル館）

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）

無籐隆・古賀松香（2016）『社会情動的スキルを育む「保育内容人間関係」』（北大路書房）

小田豊・奥野正義（2009）『保育内容 人間関係』（北大路書房）

科目名： <K0K05>保育内容－人間関係Ⅱ【発A】

担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

領域「人間関係」は、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」ことを目指すものである。本授業では、保育内容－人間関係Ⅰに引き続き、幼稚園教育要領、および、保育所保育指針の基本理念をふまえた上で、子どもの人間関係をどのようにとらえるのか、また指導はどのようにあるべきかについて、人間関係に関するさまざまな心理学的知見をもとに検討します。特に、日々の保育の中で起こりうる子どもの「人との関わり」に関する具体的な問題を多くとりあげ、そのような問題に対処する理論に基づいた基本的な考え方と対処方法について学びます。保育や教育で必要となる理論と実践を備え、子育て支援社会を支えるための実践力の向上を目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 学生が、幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて深く理解できる。
2. 学生が、乳幼児の「人との関わり」に関するさまざまな事項を検討・考察することで、人間関係全般に関する基礎的指導力のさらなる育成を目標とする。
3. 学生が、子どもにとっての人とのかかわりの意味の重要性をあらためて理解し、主観に陥らない子どもと問題のとらえ方を身に付け、子育て支援社会を支えるための実践力の向上をめざす。

【授業計画】

- 第1回：保育の構想と展開（1）3歳未満児
 - 第2回：保育の構想と展開（2）3歳以上児
 - 第3回：保育の評価（1）3歳未満児
 - 第4回：保育の評価（2）3歳以上児
 - 第5回：遊びや生活のなかで育む人と関わる力（1）理論的基盤
 - 第6回：遊びや生活のなかで育む人と関わる力（2）保育における指導
 - 第7回：トラブルと発達（1）理論的基盤
 - 第8回：トラブルと発達（2）保育における指導
 - 第9回：道徳性・規範意識の芽生え（1）理論的基盤
 - 第10回：道徳性・規範意識の芽生え（2）保育における指導
 - 第11回：協同性（1）理論的基盤
 - 第12回：協同性（2）保育における指導
 - 第13回：気になる子ども（1）理論的基盤
 - 第14回：気になる子ども（2）保育における指導
 - 第15回：まとめ（領域「人間関係」とその指導）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

該当範囲の予習（30分）、授業のまとめと振り返り、課題（30分）。

【成績の評価】

- ・定期試験（60%）、授業時に出される課題（40%）。
- ・定期試験及び課題については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

岩立京子・西坂小百合（2021）『保育内容 人間関係 第2版』（光生館）

【参考文献】

- 文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館）
厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』（フレーベル館）
内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）
岩立京子・西坂小百合（2018）『保育内容 人間関係』（光生館）
無籐隆・古賀松香（2016）『社会情動的スキルを育む「保育内容人間関係」』（北大路書房）

科目名： <K0K05>保育内容－人間関係Ⅱ【発B】

担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

領域「人間関係」は、「他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う」ことを目指すものである。本授業では、保育内容－人間関係Ⅰに引き続き、幼稚園教育要領、および、保育所保育指針の基本理念をふまえた上で、子どもの人間関係をどのようにとらえるのか、また指導はどのようにあるべきかについて、人間関係に関するさまざまな心理学的知見をもとに検討します。特に、日々の保育の中で起こりうる子どもの「人との関わり」に関する具体的な問題を多くとりあげ、そのような問題に対処する理論に基づいた基本的な考え方と対処方法について学びます。保育や教育で必要となる理論と実践を備え、子育て支援社会を支えるための実践力の向上を目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 学生が、幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された領域「人間関係」のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて深く理解できる。
2. 学生が、乳幼児の「人との関わり」に関するさまざまな事項を検討・考察することで、人間関係全般に関する基礎的指導力のさらなる育成を目標とする。
3. 学生が、子どもにとっての人とのかかわりの意味の重要性をあらためて理解し、主観に陥らない子どもと問題のとらえ方を身に付け、子育て支援社会を支えるための実践力の向上をめざす。

【授業計画】

- 第1回：保育の構想と展開（1）3歳未満児
 - 第2回：保育の構想と展開（2）3歳以上児
 - 第3回：保育の評価（1）3歳未満児
 - 第4回：保育の評価（2）3歳以上児
 - 第5回：遊びや生活のなかで育む人と関わる力（1）理論的基盤
 - 第6回：遊びや生活のなかで育む人と関わる力（2）保育における指導
 - 第7回：トラブルと発達（1）理論的基盤
 - 第8回：トラブルと発達（2）保育における指導
 - 第9回：道徳性・規範意識の芽生え（1）理論的基盤
 - 第10回：道徳性・規範意識の芽生え（2）保育における指導
 - 第11回：協同性（1）理論的基盤
 - 第12回：協同性（2）保育における指導
 - 第13回：気になる子ども（1）理論的基盤
 - 第14回：気になる子ども（2）保育における指導
 - 第15回：まとめ（領域「人間関係」とその指導）
- 定期試験

【授業時間外の学習】

該当範囲の予習（30分）、授業のまとめと振り返り、課題（30分）。

【成績の評価】

- ・定期試験（60%）、授業時に出される課題（40%）。
- ・定期試験及び課題については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

岩立京子・西坂小百合（2021）『保育内容 人間関係 第2版』（光生館）

【参考文献】

- 文部科学省（2018）『幼稚園教育要領解説』（フレーベル館）
- 厚生労働省（2018）『保育所保育指針解説』（フレーベル館）
- 内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』（フレーベル館）
- 岩立京子・西坂小百合（2018）『保育内容 人間関係』（光生館）
- 無籐隆・古賀松香（2016）『社会情動的スキルを育む「保育内容人間関係」』（北大路書房）

科目名： <K0K06>保育内容－環境Ⅰ【発A】

担当教員： 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育現場での経験を活かし、具体的な実践事例や実際の映像等を活用しながら授業を行います。

子どもは、周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化、ICTなど）に好奇心や探究心をもって関わります。子どもにとってよりよい環境や保育者が果たす役割などについて、具体的指導場面での事例や体験的な実践を通して考えながら、保育実践力を培っていきます。その中でも、主に自然との関わりに焦点をあて、大学内のフィールドワークを通して指導法や指導上の留意点等について考えていきます。

また、小学校教育との連携など保育の現代的課題について考え、保育をする上での工夫や配慮等についても考えていきます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「環境」のねらい及び内容並びに全体構造を理解できる。
2. 保育内容「環境」のねらいや内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解し、自分なりに考えることができる。
3. 幼児理解と評価についての考え方を理解できる。
4. 保育の現代的課題や、領域「環境」と小学校以降の教科等とのつながりを理解できる。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション、オリジナル植物図鑑について |
| 第2回 | 保育内容「環境」の意義・「環境」のねらいと内容 |
| 第3回 | 保育内容「環境」と幼児理解（好奇心・探究心） |
| 第4回 | 身近な自然との関わりと具体的活動①（「自然」について領域から考える） |
| 第5回 | 身近な自然との関わりと具体的活動②（自然に触れる：フィールドワーク） |
| 第6回 | 身近な自然との関わりと具体的活動③（グループワーク：フィールドワーク） |
| 第7回 | 身近な自然との関わりと具体的活動④（指導法：安全性に配慮した保育者の援助） |
| 第8回 | 身近な自然との関わりと具体的活動⑤（指導実践・振り返り・評価） |
| 第9回 | 数量・図形との関わりと具体的な活動①（子どもの育ち・発達を捉える） |
| 第10回 | 数量・図形との関わりと具体的な活動②（保育者の援助や関わり） |
| 第11回 | ICT機器との関わりと具体的な活動①（保育におけるICT環境の実際） |
| 第12回 | ICT機器との関わりと具体的な活動②（ICT機器を活用した保育の実際） |
| 第13回 | 幼小接続期の育ちと環境とのかかわり |
| 第14回 | 身近な自然との関わりと具体的活動⑦「オリジナル植物図鑑」の作品鑑賞会 |
| 第15回 | 保育の現代的課題、まとめ（これまでの学びの振り返り） |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・要領及び指針の領域「環境」についてよく読んでおくこと。（30分）
- ・次回の授業までに課題がある場合は、事前に伝えるのでレポートにまとめてくること。（1時間）
- ・各自で情報収集を行い、「オリジナル植物図鑑」を作成すること。（計15時間）
- ・配布資料をよく読み、授業の振り返りをしておくこと。（30分）

【成績の評価】

授業への関心・態度（10%）、授業時のワークシート及びオリジナル植物図鑑（60%）、定期試験（30%）

※ワークシートや課題については、添削して授業時に返却したり、次時の授業で活用したりする。期末試験の成績については、オフィスアワーにてフィードバックする。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）「幼稚園教育要領解説」フレーベル館
厚生労働省（2018）「保育所保育指針解説」フレーベル館

【参考文献】

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館
その他、適宜授業で紹介します。

科目名： <K0K06>保育内容－環境Ⅰ【発B】

担当教員： 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育現場での経験を活かし、具体的な実践事例や実際の映像等を活用しながら授業を行います。

子どもは、周囲の様々な環境（人、もの、自然、社会、文化、ICTなど）に好奇心や探究心をもって関わります。子どもにとってよりよい環境や保育者が果たす役割などについて、具体的指導場面での事例や体験的な実践を通して考えながら、保育実践力を培っていきます。その中でも、主に自然との関わりに焦点をあて、大学内のフィールドワークを通して指導法や指導上の留意点等について考えていきます。

また、小学校教育との連携など保育の現代的課題について考え、保育をする上での工夫や配慮等についても考えていきます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 領域「環境」のねらい及び内容並びに全体構造を理解できる。
2. 保育内容「環境」のねらいや内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解し、自分なりに考えることができる。
3. 幼児理解と評価についての考え方を理解できる。
4. 保育の現代的課題や、領域「環境」と小学校以降の教科等とのつながりを理解できる。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション、オリジナル植物図鑑について |
| 第2回 | 保育内容「環境」の意義・「環境」のねらいと内容 |
| 第3回 | 保育内容「環境」と幼児理解（好奇心・探究心） |
| 第4回 | 身近な自然との関わりと具体的活動①（「自然」について領域から考える） |
| 第5回 | 身近な自然との関わりと具体的活動②（自然に触れる：フィールドワーク） |
| 第6回 | 身近な自然との関わりと具体的活動③（グループワーク：フィールドワーク） |
| 第7回 | 身近な自然との関わりと具体的活動④（指導法：安全性に配慮した保育者の援助） |
| 第8回 | 身近な自然との関わりと具体的活動⑤（指導実践・振り返り・評価） |
| 第9回 | 数量・図形との関わりと具体的な活動①（子どもの育ち・発達を捉える） |
| 第10回 | 数量・図形との関わりと具体的な活動②（保育者の援助や関わり） |
| 第11回 | ICT機器との関わりと具体的な活動①（保育におけるICT環境の実践） |
| 第12回 | ICT機器との関わりと具体的な活動②（ICT機器を活用した保育の実践） |
| 第13回 | 幼小接続期の育ちと環境とのかかわり |
| 第14回 | 身近な自然との関わりと具体的活動⑦「オリジナル植物図鑑」の作品鑑賞会 |
| 第15回 | 保育の現代的課題、まとめ（これまでの学びの振り返り） |

定期試験

【授業時間外の学習】

- ・要領及び指針の領域「環境」についてよく読んでおくこと。（30分）
- ・次回の授業までに課題がある場合は、事前に伝えるのでレポートにまとめてくること。（1時間）
- ・各自で情報収集を行い、「オリジナル植物図鑑」を作成すること。（計15時間）
- ・配布資料をよく読み、授業の振り返りをしておくこと。（30分）

【成績の評価】

授業への関心・態度（10%）、授業時のワークシート及びオリジナル植物図鑑（60%）、定期試験（30%）

※ワークシートや課題については、添削して授業時に返却したり、次時の授業で活用したりする。期末試験の成績については、オフィスアワーにてフィードバックする。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）「幼稚園教育要領解説」フレーベル館
厚生労働省（2018）「保育所保育指針解説」フレーベル館

【参考文献】

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館

その他、適宜授業で紹介します。

科目名： <K0K07>保育内容－環境Ⅱ【発A】

担当教員： 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育現場での経験を活かし、具体的な実践事例や実際の映像等を活用しながら授業を行います。

環境Ⅱでは、環境Ⅰの内容を発展させ、子どもが主体的に環境に関わる力を育む保育について、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育の構想、指導方法を身に付けていきます。そのため、指導案や指導計画の作成、模擬保育を行います。

また、園の室内環境や安全な環境について知識や技術を深めたり、現代的課題や保育実践の動向について学んだりすることを通して、保育構想の向上を目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 幼児の発達や学びの過程を理解し、環境を再構成することができる専門的知識や実践力を身に付けることができる。

2. 領域「環境」の特性及び情報機器や教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。

3. 具体的な保育を構想した指導案や指導計画を作成することができる。

4. 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けることができる。

5. 現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション

第2回 園の環境をデザインする①（保育環境のデザインと物的環境）

第3回 園の環境をデザインする②（子どもの生活や遊びを豊かにする環境）

第4回 園の環境をデザインする③（室内環境を実際に作成する）

第5回 社会生活とのかかわり（文化や伝統、行事に親しむ保育の実践）

第6回 指導形態とカリキュラム

第7回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（指導計画・指導案作成① 行事について）

第8回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践① 行事：七夕）

第9回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践② 行事：クリスマス）

第10回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践③ 行事：節分）

第11回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践④ 行事：ひなまつり）

第12回 指導の実践の振り返り、幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用）

第13回 物や人との関わりを深める環境の構成と保育の展開（映像資料等の活用）

第14回 乳幼児の安全な環境について①（事故の予防と対策）

第15回 乳幼児の安全な環境について②（安全能力形成について）まとめ（これまでの学びの振り返り）

定期試験

【授業時間外の学習】

- ・要領及び指針の領域「環境」についてよく読んでおくこと。（30分）
- ・次回の授業までに課題がある場合は、事前に伝えるのでレポートにまとめてくること。（1時間）
- ・指導案や指導計画を作成し、模擬保育の準備をすること。（計10時間）
- ・配布資料をよく読み、授業の振り返りをしておくこと。（30分）

【成績の評価】

関心・態度（10％）、グループ活動・ワークシート及び事前課題・指導案等の提出（60％）、定期試験（30％）

※授業の振り返りやレポートは、添削して授業時に返却したり、次時の授業で活用したりする。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）「幼稚園教育要領解説」フレーベル館
厚生労働省（2018）「保育所保育指針解説」フレーベル館

【参考文献】

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館

その他必要があれば適宜紹介します。

科目名： <K0K07>保育内容－環境Ⅱ【発B】

担当教員： 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。保育現場での経験を活かし、具体的な実践事例や実際の映像等を活用しながら授業を行います。

環境Ⅱでは、環境Ⅰの内容を発展させ、子どもが主体的に環境に関わる力を育む保育について、領域「環境」に関わる具体的な指導場面を想定した保育の構想、指導方法を身に付けていきます。そのため、指導案や指導計画の作成、模擬保育を行います。

また、園の室内環境や安全な環境について知識や技術を深めたり、現代的課題や保育実践の動向について学んだりすることを通して、保育構想の向上を目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 幼児の発達や学びの過程を理解し、環境を再構成することができる専門的知識や実践力を身に付けることができる。

2. 領域「環境」の特性及び情報機器や教材の活用法を理解し、保育構想に活用することができる。

3. 具体的な保育を構想した指導案や指導計画を作成することができる。

4. 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けることができる。

5. 現代的課題や保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

【授業計画】

第1回 オリエンテーション

第2回 園の環境をデザインする①（保育環境のデザインと物的環境）

第3回 園の環境をデザインする②（子どもの生活や遊びを豊かにする環境）

第4回 園の環境をデザインする③（室内環境を実際に作成する）

第5回 社会生活とのかかわり（文化や伝統、行事に親しむ保育の実践）

第6回 指導形態とカリキュラム

第7回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（指導計画・指導案作成① 行事について）

第8回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践① 行事：七夕）

第9回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践② 行事：クリスマス）

第10回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践③ 行事：節分）

第11回 子どもの環境に関わる姿と援助の工夫（情報機器や教材を活用した指導の実践④ 行事：ひなまつり）

第12回 指導の実践の振り返り、幼児理解と評価（記録と映像資料等の活用）

第13回 物や人との関わりを深める環境の構成と保育の展開（映像資料等の活用）

第14回 乳幼児の安全な環境について①（事故の予防と対策）

第15回 乳幼児の安全な環境について②（安全能力形成について）まとめ（これまでの学びの振り返り）

定期試験

【授業時間外の学習】

- ・要領及び指針の領域「環境」についてよく読んでおくこと。（30分）
- ・次回の授業までに課題がある場合は、事前に伝えるのでレポートにまとめてくること。（1時間）
- ・指導案や指導計画を作成し、模擬保育の準備をすること。（計10時間）
- ・配布資料をよく読み、授業の振り返りをしておくこと。（30分）

【成績の評価】

関心・態度（10％）、グループ活動・ワークシート及び事前課題・指導案等の提出（60％）、定期試験（30％）

※授業の振り返りやレポートは、添削して授業時に返却したり、次時の授業で活用したりする。

【使用テキスト】

文部科学省（2018）「幼稚園教育要領解説」フレーベル館
厚生労働省（2018）「保育所保育指針解説」フレーベル館

【参考文献】

内閣府・文部科学省・厚生労働省（2018）「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」フレーベル館

その他必要があれば適宜紹介します。

科目名： <TISE3>保育内容－言葉Ⅰ【発A】
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

保育計画、保育実践、保育評価、保育の改善・修正を、具体的保育場面において試みることができるように授業を進めます。その中で教室での学びを教育・保育の実践と関連付けて理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができるよう継続的な学ぶ能力の習得を図ります。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

4. 子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができ、また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できる。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- ・保育場面におけるPDCAサイクルを理解することができる。
- ・言語習得過程を理解することができる。
- ・表出言語が発達する以前の理解言語の重要性を認識することができる。

【授業計画】

第1回 保育内容としての言葉と乳幼児の発達
第2回 保育内容としての言葉のねらいと内容
第3回 言葉の育ちと環境（1）文脈としての経験の意味
第4回 言葉の育ちと環境（2）三項関係と経験の共有化
第5回 言葉の育ちと環境（3）メタ言語能力、メタコミュニケーション
第6回 身体言語の意味
第7回 好奇心・疑問と言葉（内言）
第8回 見立て遊びと言葉
第9回 絵本の中の言葉（ICT機器、教材の活用を含む）
第10回 保育者の専門性と言葉
第11回 言葉と保育指導計画（保育指導案の作成）
第12回 言葉と環境構成
第13回 言葉と保育実践（模擬授業）
第14回 言葉と保育の評価
第15回 総合的指導と言葉（生活科との関連）
定期試験

【授業時間外の学習】

新聞記事に記載してある、自分にとって興味をそそられる語句や表現を収集し、授業の導入の部分で発表してもらいます。（2時間）

収集された語句や表現について、少なくとも3個以上を用いて文章を作成する。（2時間）

【成績の評価】

- レポート（10%）、期末試験（80%）、授業への参加度（10%）
・課題（試験やレポート等）に対して、研究室で個人的にフィードバックします。

【使用テキスト】

柴崎正行・戸田雅美・秋田喜代美編『保育内容 言葉』（ミネルヴァ書房、2010年）

【参考文献】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
保育所保育方針（平成29年3月告示 文部科学省）

科目名： <TISE3>保育内容－言葉Ⅰ【発B】
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

保育計画、保育実践、保育評価、保育の改善・修正を、具体的保育場面において試みることができるように授業を進めます。その中で教室での学びを教育・保育の実践と関連付けて理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができるよう継続的な学ぶ能力の習得を図ります。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

4. 子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができ、また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できる。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- ・保育場面におけるPDCAサイクルを理解することができる。
- ・言語習得過程を理解することができる。
- ・表出言語が発達する以前の理解言語の重要性を認識することができる。

【授業計画】

第1回 保育内容としての言葉と乳幼児の発達
第2回 保育内容としての言葉のねらいと内容
第3回 言葉の育ちと環境（1）文脈としての経験の意味
第4回 言葉の育ちと環境（2）三項関係と経験の共有化
第5回 言葉の育ちと環境（3）メタ言語能力、メタコミュニケーション
第6回 身体言語の意味
第7回 好奇心・疑問と言葉（内言）
第8回 見立て遊びと言葉
第9回 絵本の中の言葉（ICT機器、教材の活用を含む）
第10回 保育者の専門性と言葉
第11回 言葉と保育指導計画（保育指導案の作成）
第12回 言葉と環境構成
第13回 言葉と保育実践（模擬授業）
第14回 言葉と保育の評価
第15回 総合的指導と言葉（生活科との関連）
定期試験

【授業時間外の学習】

新聞記事に記載してある、自分にとって興味をそそられる語句や表現を収集し、授業の導入の部分で発表してもらいます。（2時間）

収集された語句や表現について、少なくとも3個以上を用いて文章を作成する。（2時間）

【成績の評価】

レポート（10%）、期末試験（80%）、授業への参加度（10%）

・課題（試験やレポート等）に対して、研究室で個人的にフィードバックします。

【使用テキスト】

柴崎正行・戸田雅美・秋田喜代美編『保育内容 言葉』（ミネルヴァ書房、2010年）

【参考文献】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）

保育所保育方針（平成29年3月告示 文部科学省）

科目名： <TISE4>保育内容－言葉Ⅱ【発A】
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

教育・保育に必要な言語発達の知識を幅広く体系的に理解し、文化的刺激と言葉の重要性について理解を深める。お遊戯会や生活発表会において台本の制作や演劇指導の基本的スキルなどを習得し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができることをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- ・領域「言葉」のねらいや内容を児童文化財に見出し、保育計画の中に取り入れたらいいかかを考えることができる。
- ・絵本や劇活動などについて理解し、構想し、創作することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 保育の場とエピソードの意味
 - 第3回 領域「言葉」についての意義
 - 第4回 領域「言葉」のねらい
 - 第5回 環境構成と保育の意図性
 - 第6回 観察法と記録法の実践
 - 第7回 指導計画のなぜ（保育指導案の作成）
 - 第8回 保育の評価の意義と指導計画
 - 第9回 童話の中の言葉
 - 第10回 紙芝居と言葉（ICT機器利用）
 - 第11回 パネルシアターと言葉
 - 第12回 パネルシアターの製作
 - 第13回 絵本の製作
 - 第14回 四季の行事と言葉－ひなまつり、こいのぼり等
 - 第15回 総合的指導とは
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・四季を描いた形容詞や表現、花鳥風月を表す語句を調べ、授業の導入部において紹介してもらいます。（2時間）復習として、毎回の授業ごとに四季にまつわる気候文を200字程度作成すること。（2時間）

【成績の評価】

レポート（10%）、期末試験（70%）、作品（20%）

- ・課題（試験やレポート等）は、個人的に研究室でフィードバックします。パネルシアターや絵本は授業時にコメントを付けて返却します。

【使用テキスト】

柴崎正行・戸田雅美・秋田喜代美編『保育内容 言葉』（ミネルヴァ書房、2010年）2200円

【参考文献】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 文部科学省）

科目名： <TISE4>保育内容－言葉Ⅱ【発B】
担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi)

【授業の紹介】

教育・保育に必要な言語発達の知識を幅広く体系的に理解し、文化的刺激と言葉の重要性について理解を深める。お遊戯会や生活発表会において台本の制作や演劇指導の基本的スキルなどを習得し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができることをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- ・領域「言葉」のねらいや内容を児童文化財に見出し、保育計画の中に取り入れたらいいかかを考えることができる。
- ・絵本や劇活動などについて理解し、構想し、創作することができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション
 - 第2回 保育の場とエピソードの意味
 - 第3回 領域「言葉」についての意義
 - 第4回 領域「言葉」のねらい
 - 第5回 環境構成と保育の意図性
 - 第6回 観察法と記録法の実践
 - 第7回 指導計画のなぜ（保育指導案の作成）
 - 第8回 保育の評価の意義と指導計画
 - 第9回 童話の中の言葉
 - 第10回 紙芝居と言葉（ICT機器利用）
 - 第11回 パネルシアターと言葉
 - 第12回 パネルシアターの製作
 - 第13回 絵本の製作
 - 第14回 四季の行事と言葉－ひなまつり、こいのぼり等
 - 第15回 総合的指導とは
- 定期試験

【授業時間外の学習】

- ・四季を描いた形容詞や表現、花鳥風月を表す語句を調べ、授業の導入部において紹介してもらいます。（2時間）復習として、毎回の授業ごとに四季にまつわる気候文を200字程度作成すること。（2時間）

【成績の評価】

レポート（10%）、期末試験（70%）、作品（20%）

- ・課題（試験やレポート等）は、個人的に研究室でフィードバックします。パネルシアターや絵本は授業時にコメントを付けて返却します。

【使用テキスト】

柴崎正行・戸田雅美・秋田喜代美編『保育内容 言葉』（ミネルヴァ書房、2010年）2200円

【参考文献】

幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
保育所保育指針（平成29年3月告示 文部科学省）

科目名： <KIS02>教育学原論
担当教員： 松原 勝敏(MATSUBARA Katsutoshi)

【授業の紹介】

教育学原論では、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育に関係する領域を広範囲に、かつ、多角的に追求することをおして、この領域の基礎的な知識を獲得するための科目として位置づけられます。

今日、人々の教育に関する意見や要望、そして批判には、いろんな立場から多様な意見が噴出して、答えを出すのが非常に難しい状況にあります。教育学原論では、教育という社会事象を専門的な立場から理解するために必要な基礎的な知識を獲得します。そして、自らの教育観の基礎を作り、教育に関する事柄について、専門的・客観的な立場から、自分なりの意見表明ができる力を形成します。

なお、「教育」と言うと幼児の段階からの教育を意識するかもしれませんが、保育においては養護と教育を一体的に実現するところに特色があります。そこで、0歳児からの教育の可能性や目的および目標についても検討します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っている。
2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 教育という社会事象を専門的な立場から理解するために必要な基礎的な知識を獲得することができる。
2. 教育の基本的概念や教育の理念の基礎を理解することができる。
3. 教育の歴史や思想の学習をおして、今日の教育の基本理念の形成過程を理解することができる。
4. 自らの教育観の基礎を作り、教育に関する事柄について、専門的・客観的な立場から、自分なりの意見表明ができる力の獲得することができる。
5. 上の4つの到達目標を達成することで、卒業認定・学位授与の方針に示す、教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解することができる。

【授業計画】

- 第1回：オリエンテーション・教育の意味と本質
 - 第2回：教育の目的と目標
 - 第3回：人間社会における教育の役割
 - 第4回：家族や社会における教育の思想と教育の役割
 - 第5回：主要な教育思想
 - 第6回：近代学校制度の成立と展開
 - 第7回：日本の学校教育の歴史
 - 第8回：義務教育の概要
 - 第9回：今日の我が国における学校制度と主要国の学校制度
 - 第10回：教育課程の基礎
 - 第11回：学習指導の基礎
 - 第12回：家庭教育
 - 第13回：生涯学習
 - 第14回：教員養成
 - 第15回：今日の教育課題
- 定期試験

【授業時間外の学習】

教育学原論では、授業時間外の学習として合計60時間に相当する学習を求めます。その1つとして、授業終了時に、当該授業において授業後に復習すべきことを指示します。また、次回の授業に関する予習事項を指示します。

【成績の評価】

毎回の授業終了時に課するミニレポート（約30%）、レポート（約20%）、定期試験（約50%）の3つを以て、総合的に評価します。

- ・ミニレポートについては、次の授業の冒頭の部分で内容についてコメントします。
- ・主たるレポート課題については、15回目の授業でフィードバックします。
- ・定期試験の内容については、学内ネットを通じてフィードバックします。

【使用テキスト】

新初等教育原理（平成26年 佐々木正治編著、福村出版）

【参考文献】

授業時に、適宜、紹介します。

科目名： <KIS04>教師論

担当教員： 藤本 駿(FUJIMOTO Syun)

【授業の紹介】

教職や保育職は、皆さんにとって最も身近な職業の一つです。幼稚園や小学校でお世話になった先生に憧れて、この大学に入学した人も多いのではないのでしょうか。では、先生の仕事はどのようなものなのか知っていますか。先生の仕事の実際は、保育や教育を受ける立場からは見えづらいものです。教職や保育職を目指すならば、教師や保育者としての視点を持つことが必要です。

そこで本授業では、教職や保育職にかかわる歴史、制度、理論など様々な視点から検討し、その理解を深めていきます。また、現代社会における教職や保育職の重要性や課題を通して、教職への意欲を高め、各自の教職の在り方を考えることを目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っている。
2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。
- ②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ⑤教育・保育に関わる多様な人材と協力・協働する意義を理解し、それに必要な知識・技能を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 公教育の担い手である教職・保育職の社会的意義やその役割について理解できる。
2. 教師観や保育者観の変遷を通して、今日に求められる資質能力を理解できる。
3. 教師・保育者の職務内容や、服務上・身分上の義務を理解できる。
4. 教職・保育職が学校内外の専門家等と連携・分担し、チームとして諸課題に対応する重要性を理解できる。
5. 教職・保育職についての自分の考えを深め、自分の適性や意欲を確かめることができる。

【授業計画】

- | | |
|------|-------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション（教師・保育者とは、教職・保育職の意義） |
| 第2回 | 教師観・保育者観の歴史1（江戸時代の教師・保育者） |
| 第3回 | 教師観・保育者観の歴史2（戦前の教師・保育者） |
| 第4回 | 教師観・保育者観の歴史3（戦後の教師・保育者） |
| 第5回 | 教師・保育者の役割1（保育者の仕事とその魅力） |
| 第6回 | 教師・保育者の役割2（教師の仕事とその魅力） |
| 第7回 | 教師・保育者の役割3（教師・保育者の職業的特徴） |
| 第8回 | 教師・保育者の専門性1（授業づくり） |
| 第9回 | 教師・保育者の専門性2（子ども理解） |
| 第10回 | 教師・保育者の専門性3（学級経営） |
| 第11回 | 教師・保育者の職務内容1（服務上・身分上の義務） |
| 第12回 | 教師・保育者の職務内容2（教員研修） |
| 第13回 | 教師・保育者の職務内容3（勤務条件） |
| 第14回 | 教師・保育者の職務内容4（チーム学校運営への対応） |
| 第15回 | 全体のまとめと振り返り（これからの学校教育と教職の課題） |
- 定期試験を実施する。

【授業時間外の学習】

- ・授業前に、教員から指示されたテーマや資料に関する疑問点や気づいた点などをノート等に整理しておくこと（毎回1時間）。
- ・授業後に、配布資料を読み返し、感想や意見などをノート等に整理しておくこと（毎回1時間）。
- ・授業全体で3回、小レポートの作成を求めるため、その作成準備のために資料収集や分析などを行うこと（合計約30時間）。

【成績の評価】

毎回授業後に配布する振り返りシートの提出（30%）、3回行う小レポートの作成（20%）、期末試験の結果（50%）から総合的に評価する。

定期試験のフィードバックは、試験終了後に解答例を配付する。

【使用テキスト】

テキストは使用しない。毎回のテーマにそった資料を配布し、それを用いて講義する。

【参考文献】

- ・佐々木司・三山緑編著『これからの学校教育と教師－「失敗」から学ぶ教師論入門－』ミネルヴァ書房、2014年。
- ・大豆生田啓友他編著『アクティベート保育学② 保育者論』ミネルヴァ書房、2019年。
- ・佐久間亜紀・佐伯胖編著『アクティベート教育学② 現代の教師論』ミネルヴァ書房、2019年。

科目名： <KIS03>教育制度論
担当教員： 藤本 駿(FUJIMOTO Syun)

【授業の紹介】

「教育制度」と聞くと、教職を目指す皆さんにとっては直接関係ないものと考えている人がいるかもしれませんが、また、教育行政や教育法規は何か難しそうというイメージを持っている人もいるでしょう。

しかし、学校は、子どもたちの教育を支える制度の1つとして機能しています。子どもたちの教育を支えるために、教育目的、教職員、教育内容などについて様々な規定が設けられています。将来、学校で勤務する者として、どのような仕組みで「教育制度」がつけられているのか、どのような特徴や課題があるのか、知っておく必要があります。

本講義は、教育法制、教育行政、学校経営に関する全般的な事項についての学習を通じて、教育制度の理解を目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- 1 公教育の意義、原理、構造に関する基礎的知識を習得し、それに内在する課題を理解できる。
- 2 教育行政機関の組織や役割について理解できる。
- 3 学校経営の観点から、学校の教育活動や学校評価、地域との連携、安全管理について理解できる。
- 4 諸外国及び我が国の教育改革の動向を把握し、これからの社会状況の変化に対応する教育政策のあり方を考えることができる。

【授業計画】

- 第1回 オリエンテーション（教育行財政の概念）
 - 第2回 教育法規の基礎1（教育法規の体系）
 - 第3回 教育法規の基礎2（公教育の原理）
 - 第4回 教育行財政制度の現状と課題1（文部科学省の組織と役割）
 - 第5回 教育行財政制度の現状と課題2（教育委員会の組織役割）
 - 第6回 教育行財政制度の現状と課題3（教育委員会制度改革の動向）
 - 第7回 学校経営の現状と課題1（学校経営の基礎）
 - 第8回 学校経営の現状と課題2（学校と地域との連携）
 - 第9回 学校経営の現状と課題3（学校の安全管理）
 - 第10回 教育課程行政の現状と課題1（学習指導要領の変遷）
 - 第11回 教育課程行政の現状と課題2（教科書検定と採択）
 - 第12回 就学前教育制度の現状と課題
 - 第13回 特別支援学校制度の現状と課題
 - 第14回 諸外国の教育事情や教育改革の動向
 - 第15回 これからの教育制度改革の在り方
- 定期試験を実施する

【授業時間外の学習】

- ・授業前に、教員から指示されたテキストや資料に目を通し、疑問点や気づいた点などをノート等に整理しておくこと（毎回1時間）。
- ・授業後に、配布資料を読み返し、感想や意見などをノート等に整理しておくこと（毎回1時間）。
- ・授業全体で3回程度、小レポートの作成を求め、その作成準備のために資料収集や分析などを行うこと（合計約30時間）。

【成績の評価】

毎回授業後に配布する振り返りシートの提出（30%）、3回程度行う小レポートの作成（20%）、期末試験の結果（50%）から総合的に評価する。定期試験のフィードバックは、試験終了後に解答例を配付する。

【使用テキスト】

古賀一博編著『教師教育講座第5巻 教育行財政・学校経営改訂版』協同出版、2018年3月。

【参考文献】

毎回、授業の内容にそった資料を配布し、それを用いて講義する。他の参考書等については授業中に適宜紹介する。

科目名： <K0K02>教育心理学
担当教員： 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki)

【授業の紹介】

教師は、幼児・児童・生徒の発達や学習状態を適切にとらえ、それに応じて指導することが求められています。本講義では、幼児・児童・生徒の発達、性格、知的能力（記憶、思考、学習）、やる気、学習指導と評価、学級集団などについての基本的知識を扱います。心理学に基づく教育の充実を目標として、学校や幼稚園・保育所で直接に子どもの教育・保育に関わる際に有用となる理論を紹介し、受講した学生が理論と教育実践を結びつけられることを目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 学生が子どもの教育・保育にあたるための幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程について、理論を含めた基礎的な知識を身に付けることができる。
2. 学生が各発達段階における心理的特性を踏まえた学習活動を支える指導の基礎となる考え方を理解できる。
3. 学生がそのような知識をどのようにして子どもの教育・保育の実践に生かせるのか考える態度を身に付けることができる。

【授業計画】

- 第1回：教育心理学の内容・方法
- 第2回：学習と記憶
- 第3回：動機づけ
- 第4回：知能・創造性と学力
- 第5回：自己理解とパーソナリティ
- 第6回：心理検査
- 第7回：測定と評価
- 第8回：発達の原理
- 第9回：発達段階の特徴
- 第10回：社会化と個性化
- 第11回：学校不適応行動の理解
- 第12回：学級経営
- 第13回：学級集団
- 第14回：キャリア教育
- 第15回：発達障害と支援
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習として、テキストの指定範囲を読み理解しておくこと（2時間）。復習として、授業内容をまとめと振り返りを行い、授業時に出される課題を行うこと（2時間）。

【成績の評価】

- ・定期試験（80%）、授業時に出される課題（20%）。
- ・定期試験及び課題については、オフィスアワーにてフィードバックします。

【使用テキスト】

富永大介・平田幹夫・竹村明子・金武育子（2016）『教職をめざすひとのための発達と教育の心理学』（ナカニシヤ出版）

【参考文献】

- 鎌原雅彦・竹綱誠一郎（2019）『やさしい教育心理学』（有斐閣）
- 武田明典（2020）『教師と学生が知っておくべき教育心理学』（北樹出版）
- 藤原和政・谷口弘一（2021）『学校現場で役立つ教育心理学』（北大路書房）
- 高櫻綾子（2021）『子どもの育ちを考える教育心理学』（朝倉書店）

科目名： <TOKU26>特別支援教育
担当教員： 湯浅 恭正(YUASA Takamasa)

【授業の紹介】

特別な支援を必要とする子ども理解を進めるための基本を講義し、学校における教育内容・教育方法について学ぶ。そのために特別な支援を必要とする子どもの心理特性・発達特性、学級づくり・授業づくりの指導方法と教育課程の概要を講義する。これらを通して教師の資質・能力として必要な知識・技術・教育観について学ぶ。さらにインクルーシブ教育の国際的動向・制度の基本を押さえ、「通級による指導」や「自立活動」の意義に触れるとともに、特別支援学校・学級で求められる個別の指導計画・個別の教育支援計画の意義、関係機関との連携等、特別支援教育の現代的課題を学ぶ。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。
5. 子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる。

<学修成果における関連項目>

④教育・保育に関わる問題について情報収集し、自らの思考力・判断力を用いて分析し、解決方法を表現して公表する力を有している。
⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 特別な支援を必要とする子どもの生活・発達・学習における困難さとニーズを把握するための基本を理解することができる。
2. 特別な支援を必要とする子どもが授業や学級活動に参加するための支援に必要な知識・支援方法・関係機関との連携の在り方の基本を理解することができる。
3. 特別な支援を必要とする子どもとともに生きるインクルーシブな共生社会の在り方の基本を理解することができる。

【授業計画】

第1回: 特別支援教育を学ぶために-授業のガイダンス
第2回: インクルーシブ教育を含めた特別支援教育の理念と制度
第3回: 特別なニーズのある子どもの発達特性
第4回: 特別なニーズのある子どもの心理特性
第5回: 特別支援学校・学級に在籍する子どもの学習・発達における困難さ
第6回: 特別な支援を必要とする幼児の支援方法
第7回: 特別な支援を必要とする児童・生徒の支援方法
第8回: 教育課程における「通級による指導」「自立活動」の位置づけ
第9回: 「通級による指導」の内容と指導方法
第10回: 「自立活動」の内容と指導方法
第11回: 個別の指導計画・個別の教育支援計画の意義と教育課程
第12回: 個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成する方法
第13回: 関係機関と連携して特別支援教育の体制を整備する意義
第14回: 外国につながるのある子ども・貧困等により困難な課題のある子どもへの支援
第15回: インクルーシブ教育時代の特別支援教育の方向
定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

指定したテキストの内容について講義のメモをもとにして授業後に復習して文章化して、総括報告に備える(2時間)。指定したテキストの中で、実践事例の分析について指定した実践記録を分析して口頭発表に備える(3時間)。講義で紹介した関連する文献等を図書館やネット等で調べて、総括報告に備える(2時間)。最終の総括報告を提出するための準備をする(3時間)。

【成績の評価】

①授業の各回をいくつかにまとめたテーマごとに特別支援教育の基本的な知識と指導技術の理解、さらに教育観について各自が総括した報告を評価する(80%) - 総括の視点は授業において適宜説明し、学生からの質問等を受けて質の高い総括報告を求める。
②授業の毎回において小報告を提出し、それをトータルに評価する(20%) - 毎回の小報告について特に重要だと思われる学生からの指摘や質問を取り上げて、次回の授業でフィードバックする。

【使用テキスト】

『よくわかる特別支援教育 第2版』(湯浅恭正編、ミネルヴァ書房、2018)

【参考文献】

授業において適宜資料を配布する。また参考文献として、渡部昭男『障害のある子の就学・進学ガイドブック 改訂版』日本標準、2022。

科目名： <KIS05>カリキュラム論
担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

保育者は日々子どもと遊びを共にしながら、子どもが幼稚園や保育所、認定こども園に入園（所）してから修了するまでの生活の全貌を見通した保育の計画を立て実践しています。本授業では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき各園で編成・作成される教育課程・全体的な計画の意義や方法を学び、保育の計画、実践、評価、改善の過程についての全体構造を理解していきます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。
- ⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

1. 教育課程・全体的な計画が有する役割・機能・意義を理解し論理的に思考・創造することができる。
 - (1) 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の性格及び位置付け並びに編成・作成の目的が理解できる。
 - (2) 幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景が理解できる。
 - (3) 教育課程・全体的な計画が社会において果たしている役割や機能を理解し、使命感をもつことができる。
 - (4) 教育課程の基礎理論の習得により保育の営みの本質を探究しようとする態度を育むことができる。
2. 教育課程・全体的な計画の基本原則及び教育実践に即した編成・作成の方法を理解し、実践力の向上に努めることができる。
 - (1) 教育課程編成、全体的な計画作成の基本原則が理解できる。
 - (2) 幼児教育の特質と幼児期に育みたい資質・能力を例示し、多面的に課題に取り組むことができる。
 - (3) 長期的な視野からまた、乳幼児や園、地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性が理解できる。
3. 園全体のカリキュラムを把握し、教育課程、全体の計画をマネジメントすることの意義を理解することができる。
 - (1) カリキュラム・マネジメントの意義や重要性を理解し、柔軟な思考力を用いて課題に取り組むことができる。
 - (2) カリキュラム評価の基礎的な考え方が理解できる。

【授業計画】

- | | |
|------|--|
| 第1回 | カリキュラムについて |
| 第2回 | 保育の基本と計画 |
| 第3回 | 幼稚園における教育課程の役割 |
| 第4回 | 保育所における全体的な計画 |
| 第5回 | 幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育て支援等における全体的な計画 |
| 第6回 | 幼児教育の特質と幼児期に育みたい資質・能力 |
| 第7回 | 長期の指導計画と短期の指導計画の実際 |
| 第8回 | 保育の評価 |
| 第9回 | カリキュラム・マネジメントの意義と実際 |
| 第10回 | 小学校へつなぐ保育と計画 |
| 第11回 | 幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂の変遷とその背景 |
| 第12回 | 指導計画の実際 (1) 指導計画の作成方法 |
| 第13回 | 指導計画の実際 (2) 部分指導案の作成 |
| 第14回 | 指導計画の実際 (3) 全日指導案の作成 |
| 第15回 | 指導計画立案の発表と評価 |
| 定期試験 | |

【授業時間外の学習】

- 予習：授業計画によるテーマに基づき、事前に指示されたテキスト・資料を熟読し、疑問点や気付いたことをノート等にまとめておくこと。(2時間)
- 復習：授業内容を復習し、ノートにまとめておくこと。(1時間) また、指導案作成の課題提出に向けて準備をすること。(計15時間)
- その他、他教科との学びの連動を利用し観察記録に生かしたり、様々な情報を収集したりすること。

【成績の評価】

課題およびワークシートの取組みと内容（20％）、保育指導案作成（30％）定期試験(50％)

ワークシートは、たとえ欠席であっても必ず取組み、提出すること。

課題、保育指導案作成については、その都度授業時に講評します。教員から講評を受けることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領解説(平成30年3月 文部科学省)

保育所保育指針解説(平成30年3月 厚生労働省)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(平成30年3月 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【参考文献】

適宜、資料を配布します。

科目名： <TISE1>教育の方法及び技術

担当教員： 佃 昌道(TSUKUDA Masamichi), 松下 文夫(MATSUSHITA Humio)

【授業の紹介】

現代は高度情報通信社会と言われるように、スマホやタブレット等に代表される各種の情報メディアが開発され、よりに大量の情報生成、蓄積、流通等が可能になりました。このような社会で求められる能力とは、インターネットや新しいICTを活用でき、必要とする情報の選択、加工、創造、伝達等に関わる新しいコミュニケーション能力です。なおこの授業過程では、「学習者の新たな学びという、主体的で対話的な深い学び」を目標にアクティブラーニング(以下、ALと称する)の手法を取り入れた新しい教育改革の一端を経験することができます。

この科目では、学習者の豊かな発想や興味・関心に対応できる学習形態の中で、経験、観察や調査、情報検索、映像やCGなどが活用できる自由度の高いメディアの選択と活用を可能にする教育の方法と技術の修得を目指します。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

5. 子どもの教育・保育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができている。

<学修成果における関連科目>

⑥教育・保育に関する知識を広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 教育実践に必要な教育の方法に関する基礎的・基本的な知識の理解、技術の習得ができる。
2. 新しい学力観に対応した教授学習システムを設計することができる。
3. 情報ネットワークや情報メディアなど、ICTを活用した教育技術の習得ができる。
4. ALを体験することで、新しい教育方法・技術の活用方法が習得でき、教育者としての資質・力量の向上が養われる。

【授業計画】

クラスコード:ks64gqw

- 第1回 良い授業の調査から見る教育(保育)方法・技術の分析(担当:松下)
- 第2回 子供の成長・発達段階における教育の役割の考察(担当:松下)
- 第3回 学習指導要領における「確かな学力」の分析(担当:松下)
- 第4回 学習意欲の向上を図る動機付け理論の考察(担当:松下)
- 第5回 指導技術の向上を目指す方策の検討(担当:松下)
- 第6回 学習と成長を支える教育目標の分類体系の検討(担当:松下)
- 第7回 AL先進校の教育記録からみる有効性と限界の分析(担当:松下)
- 第8回 ICTの特徴と教育(保育)利用の有効性と限界の検討(担当:松下)
- 第9回 ICTを活用した学習指導案(保育案)の作成(担当:松下)
- 第10回 情報社会の光と影(1)情報モラルと教育(担当:佃)
- 第11回 情報社会の光と影(2)未来への展望(担当:佃)
- 第12回 AL「主体的・対話的で深い学び」の授業過程の設計(担当:松下)
- 第13回 ALによる教育の円滑な実施(1)指導内容・方法の検討(担当:松下)
- 第14回 ALによる教育の円滑な実施(2)人的環境等の検討(担当:松下)
- 第15回 教育の方法及び技術のまとめと展望(担当:松下)

定期試験

【授業時間外の学習】

予習：次回の学習内容を知るためには指定された資料をもとに概要をつかむことから始めてみよう。それには、中心的課題が何かであるかを読み取ることが大切である。文章の中に何度も繰り返し出てくる単語には下線をひいておこう。これでキーワードが抽出できる。指定された教科書・参考資料、Web等を熟読することでキーワードの意味がわかってくる。疑問点・気づいたことは必ずノート等にまとめておこう(2時間)。

復習：授業が終われば、できる限り早い機会に復習の時間は取りたいものである。特に教科書は、授業過程に合わせて記憶に残るように記述されている場合が多い。これは、理解しやすい上に、(長期の)記憶に対応できるので大切にしておきたい情報源である。さらに、重要事項は、ノートにパターン化(図表で表す)してまとめることを勧めたい。(2時間)。

【成績の評価】

予習レポート(15%)、復習レポート(15%)、研究レポート(70%)、なお、予習レポートとは、主として授業前に予習した内容を、復習レポートとは、授業後に行った復習の結果をまとめて提出するもので、後日採点したものは返却する。研究レポートとは、最終試験に代わるものとして、当該科目に関するいくつかの課題から、幾つかを選択して報告書としてまとめて提出するものを指す。

【使用テキスト】

小学校学習指導要領・幼稚園教育要領・高等学校学習指導要領、文部科学省、東洋館出版、平成29年3月、
教育の方法及び技術～学びを育てる教室の心理学～、田中俊也編、ナカニシヤ出版、2017.3.

【参考文献】

授業の中で適宜印刷物（資料）を配布します。

科目名： <TISE12> 幼児理解【発A】

担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員が担当する授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

幼児期にふさわしい保育を行う際に必要なことは、幼児一人一人の特性を的確に把握し、理解することです。そのため、本授業では、幼児理解の意義と重要性を理解し、それらを保育実践と結びつけて考察する力を身に付けることをめざします。また、事例研究や映像視聴、ロールプレイなど様々な演習方法を通して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法について学ぶとともに、個と集団の関係や家庭との連携を含めて考える力を身に付けていきます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する

<学修成果における関連項目>

②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる

【到達目標】

1. 幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解することができる。
 - (1) 幼児の生活及び遊びの実態に即した幼児理解の意義が理解できる。
 - (2) 幼児理解から発達や学びを捉える原理を理解することができる。
 - (3) 幼児理解を深めるための保育者の基礎的な態度を理解することができる。
2. 幼児理解の方法を具体的に理解することができる。
 - (1) 観察や記録の意義や目的、目的に応じた観察法等の基礎的な事柄を例示することができる。
 - (2) 個と集団の関係を捉える意義や方法が理解できる。
 - (3) 幼児の発達や学びの過程で生じるつまずきやその要因を周りの幼児との関係やその他の背景から捉える原理及び方法を示すことができる。
 - (4) 保護者の心情や基礎的な対応の方法が理解できる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------|
| 第1回 | 幼児理解の必要性 |
| 第2回 | 保育における「幼児理解」—子どもを見る目 |
| 第3回 | 幼児の発達や学びの理解 |
| 第4回 | 幼児の遊びと幼児理解 |
| 第5回 | 幼児理解を深める保育者の姿勢 |
| 第6回 | 幼児理解に向けて～個と集団 |
| 第7回 | 保育における「理解」と「援助」 |
| 第8回 | 幼児理解と保育者の意図 |
| 第9回 | 幼児理解の様々な方法 |
| 第10回 | 幼児理解を深める「観察と記録」 |
| 第11回 | 幼児のつまずきの理解とその対応 |
| 第12回 | 気になる行動への保育者の対応 |
| 第13回 | 子育て支援における幼児理解 |
| 第14回 | 保護者への対応のロールプレイ |
| 第15回 | 幼児の学びのつながり—園内の協力体制と関係機関との連携 |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習として、授業計画によるテーマに基づき、事前に指示された課題及び資料を熟読し、疑問点や気づいたことをノート等にまとめておくこと。そして、毎回のワークシートを基に授業内容を復習し、ノートに整理しておくこと。(1時間)

その際、実習における記録等が参考となるので、観察記録・日誌などをしっかり読み返し、幼児理解に係る要点をノートに記入しておくことが必要です。

【成績の評価】

課題およびワークシートの取組みとその内容(40%)、期末試験(60%)により評価します。

ワークシートは、たとえ欠席であっても必ず取組み、提出すること。

課題については、その都度授業時に講評します。教員から講評を受けることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

随時、資料を配布します。

【参考文献】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

保育所保育指針解説(平成30年 厚生労働省)

幼保連携型こども園教育・保育要領(平成30年 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <TISE12> 幼児理解【発B】

担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員が担当する授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

幼児期にふさわしい保育を行う際に必要なことは、幼児一人一人の特性を的確に把握し、理解することです。そのため、本授業では、幼児理解の意義と重要性を理解し、それらを保育実践と結びつけて考察する力を身に付けることをめざします。また、事例研究や映像視聴、ロールプレイなど様々な演習方法を通して、幼児の発達や学び及びその過程で生じるつまずき、その要因を把握するための原理や対応の方法について学ぶとともに、個と集団の関係や家庭との連携を含めて考える力を身に付けていきます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する

<学修成果における関連項目>

②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる

【到達目標】

1. 幼児理解についての知識を身に付け、考え方や基礎的態度を理解することができる。
 - (1) 幼児の生活及び遊びの実態に即した幼児理解の意義が理解できる。
 - (2) 幼児理解から発達や学びを捉える原理を理解することができる。
 - (3) 幼児理解を深めるための保育者の基礎的な態度を理解することができる。
2. 幼児理解の方法を具体的に理解することができる。
 - (1) 観察や記録の意義や目的、目的に応じた観察法等の基礎的な事柄を例示することができる。
 - (2) 個と集団の関係を捉える意義や方法が理解できる。
 - (3) 幼児の発達や学びの過程で生じるつまずきやその要因を周りの幼児との関係やその他の背景から捉える原理及び方法を示すことができる。
 - (4) 保護者の心情や基礎的な対応の方法が理解できる。

【授業計画】

- | | |
|------|-----------------------------|
| 第1回 | 幼児理解の必要性 |
| 第2回 | 保育における「幼児理解」—子どもを見る目 |
| 第3回 | 幼児の発達や学びの理解 |
| 第4回 | 幼児の遊びと幼児理解 |
| 第5回 | 幼児理解を深める保育者の姿勢 |
| 第6回 | 幼児理解に向けて～個と集団 |
| 第7回 | 保育における「理解」と「援助」 |
| 第8回 | 幼児理解と保育者の意図 |
| 第9回 | 幼児理解の様々な方法 |
| 第10回 | 幼児理解を深める「観察と記録」 |
| 第11回 | 幼児のつまずきの理解とその対応 |
| 第12回 | 気になる行動への保育者の対応 |
| 第13回 | 子育て支援における幼児理解 |
| 第14回 | 保護者への対応のロールプレイ |
| 第15回 | 幼児の学びのつながり—園内の協力体制と関係機関との連携 |
- 定期試験

【授業時間外の学習】

予習として、授業計画によるテーマに基づき、事前に指示された課題及び資料を熟読し、疑問点や気づいたことをノート等にまとめておくこと。そして、毎回のワークシートを基に授業内容を復習し、ノートに整理しておくこと。(1時間)

その際、実習における記録等が参考となるので、観察記録・日誌などをしっかり読み返し、幼児理解に係る要点をノートに記入しておくことが必要です。

【成績の評価】

課題およびワークシートの取組みとその内容(40%)、期末試験(60%)により評価します。

ワークシートは、たとえ欠席であっても必ず取組み、提出すること。

課題については、その都度授業時に講評します。教員から講評を受けることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

随時、資料を配布します。

【参考文献】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

保育所保育指針解説(平成30年 厚生労働省)

幼保連携型こども園教育・保育要領(平成30年 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <K0K03>教育相談
担当教員： 織田 幸美(ODA Yukimi)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目である。小・中学校の現場での教育相談担当教員やスクールカウンセラーの経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行う。教育相談は、幼児・児童・生徒の心理的発達を支援するための日常的な教育活動であり、教育の専門家としての教師にとって、教育相談に関する基礎の習得は不可欠である。幼児・児童・生徒の発達上直面する問題について柔軟に対応し、援助するためのスキルについて、体験的な活動も取り入れながら心理的成長を支える予防的援助について学習する。

〈卒業認定・学位授与の方針における関連項目〉

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

〈学修成果における関連項目における関連項目〉

③多様な価値観を受け止め、他者を受容しつつ他者との十分なコミュニケーション能力を有している。

④教育・保育に関わる問題について情報収集し、自らの思考力・判断力を用いて分析し、解決方法を表現して公表する力を有している。

【到達目標】

到達目標は以下の4点である。

1. 学校における教育相談の意義と理論を理解することができる。
2. 教育相談を進める際に必要な基礎的知識を理解することができる。
3. 教育相談の具体的な進め方やそのポイント、組織的な取り組みや連携の必要性を理解することができる。
4. 学校での予防的心理教育の方法について理解し、実践力を高めることができる。

【授業計画】

- 第1回 教育相談とは
 - 第2回 児童生徒理解のための心理学
 - 第3回 アセスメント
 - 第4回 カウンセリング
 - 第5回 コンサルテーション
 - 第6回 ソーシャルスキル教育
 - 第7回 ストレスマネジメント教育
 - 第8回 キャリア教育
 - 第9回 不登校
 - 第10回 いじめ
 - 第11回 発達障害
 - 第12回 学校の危機管理
 - 第13回 学級経営による援助
 - 第14回 Q-Uと構成的グループエンカウンター
 - 第15回 学校教育と教育相談
- 定期試験

【授業時間外の学習】

指示した内容について調べておくとともに、配布資料を必ず読んで講義に臨むこと。(毎回2時間)
内容についての小レポートを毎回課すので、まとめて提出すること。(毎回2時間)

【成績の評価】

学期末試験(60%)と小レポート(40%)

小レポートについては、その都度、授業時に講評する。定期試験については教務課窓口及び教員研究室において模範解答を閲覧できるようにする。

【使用テキスト】

授業時間中に資料を配布する。

【参考文献】

絶対役立つ教育相談(2017年10月 藤田哲也監修 ミネルヴァ書房)
初めて学ぶ教職 教育相談(2019年3月 吉田武男監修 ミネルヴァ書房)
新訂版 学校教育相談入門(2014年5月 有村久春 金子書房)
生徒指導提要(改訂版) デジタルバージョン(2022年12月 文部科学省)

科目名： <JISS5>教育実習事前事後指導Ⅰ【幼】
担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

本授業は、教育実習を円滑に、より効果的にその目標を達成させるために行うものであり、実習の前後に講義・演習を行います。幼稚園教育実習の目的・目標・方法等の概要、実習の心得等の理解を深め、課題をもって実習に取り組めるように学びを深めていきましょう。また、保育に必要な知識・技能を取得しようとする意欲を高め、保育技術を身に付けることをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 保育・教育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心をもっている。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し行動できる。

②豊かな心を持ち人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解しその知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

1. 事前指導では教育実習生として幼稚園の教育活動に参画する意識を高めることができる。

2. 事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解できる。

3. これらのことを通して教育実習の意義を理解することができる。

①教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。

②教育実習を通して得られた知識と経験を振り返り、教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解することができる。

【授業計画】

- | | |
|------|--------------------------------|
| 第1回 | 教育実習の意義と目的 |
| 第2回 | 教育実習の概要 |
| 第3回 | 保育実践の要件 |
| 第4回 | 保育を計画する 部分実習 |
| 第5回 | 保育の計画と実践、実習日誌の書き方 |
| 第6回 | 実習日誌の実際 |
| 第7回 | 実習直前の準備と心得 |
| 第8回 | 部分保育指導案の作成 |
| 第9回 | 教育実習Ⅰの振り返り |
| 第10回 | 幼児同士のトラブルの対応（事例研究） |
| 第11回 | ロールプレイングを通して自己課題を克服する（日常保育） |
| 第12回 | ロールプレイングを通して自己課題を克服する（社会人のマナー） |
| 第13回 | 保育学生としての言葉（SST） |
| 第14回 | 教育実習Ⅱに向けて①日誌の作成 |
| 第15回 | 教育実習Ⅱに向けて②指導案の作成 |
| 第16回 | 教育実習Ⅱに向けて③自己点検 |
| 第17回 | 教育実習Ⅱの振り返り① |
| 第18回 | 教育実習Ⅱの振り返り②（グループ協議） |
| 第19回 | 教育実習報告会に向けて①発表原稿作成 |
| 第20回 | 教育実習報告会に向けて②発表原稿仕上げ |
| 第21回 | 教育実習報告会に向けて③最終確認と協議 |
| 第22回 | 教育実習報告会 |
| 第23回 | まとめと今後の課題 |
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

予習として、授業計画によるテーマに基づき、事前に指示された課題及び資料を熟読し、疑問点や気づいたことをノート等にまとめておくこと。そして、毎回のワークシートを基に授業内容を復習し、ノートに整理しておくこと。（各1時間）

部分保育指導案及び研究保育指導案、全日保育指導案を作成し、期日までに提出すること(10時間)

また、様々な保育技能を保育現場で活用できるよう、教材製作やピアノ等の練習を行うこと。(10時間)

【成績の評価】

課題・学習シートのまとめ（50%）、実習の振り返りのまとめ（50%）

なお、教育実習事前事後指導は、教育実習Ⅰ及び教育実習Ⅱと連動している科目のため、単独で単位認定されることはありません。

ワークシートは、たとえ欠席であっても必ず取組み、提出すること。

課題については、その都度授業時に講評します。教員から講評を受けることでフィードバックを行います。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

【参考文献】

適宜、資料を配布します。

科目名： <JISS6>教育実習事前事後指導Ⅱ【小】

担当教員： 峯 寛文(MINE Hirofumi), 藤本 駿(FUJIMOTO Syun), 佐々木 啓祐(SASAKI Keisuke)

【授業の紹介】

本授業は、実務経験のある教員も担当する授業科目で、学校現場での経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

教育実習事前事後指導は、教育実習を円滑に、より効果的にその目標を達成させるために行うもので、実習の前後に講義・演習を行います。教育実習の目的・目標・方法等の概要、実習の心得等について理解を深め、課題をもって実習に取り組めるようにするとともに、教育活動に必要な知識・技能の修得をめざします。2年次に履修した「学校支援ボランティアⅠ、Ⅱ」の体験を生かし、質の高い実践力、豊かな人間性や主体的に生きる力を身に付けることができますようにします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。
- ②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。
- ⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

- 1. 小学校教諭の業務や職業倫理について理解し、教師としての使命感や倫理観を培うことができる。
- 2. 学校教育活動に必要な知識や判断力を修得することができる。
- 3. 学習指導計画の作成・実践・記録・評価等を体験する中で、教師として必要な技能、実践力を修得することができる。
- 4. 自己評価及び自己課題の明確化を通して豊かな人間性を育むことができる。

【授業計画】

授業計画

- 第1回 教育実習の意義と目的
- 第2回 教育実習の概要・心得・態度等
- 第3回 教育実習の内容と方法、実習日誌の書き方
- 第4回 学習指導案の書き方と教材準備の仕方
- 第5回 各種トラブル等の具体的解決策
- 第6回 実習直前の準備と心得
- 第7回 教育実習前半についてグループ討議、振り返りとまとめ
- 第8回 指導計画・事例研究
- 第9回 模擬授業のあり方
- 第10回 教育実習の振り返り（日誌の整理）
- 第11回 教育実習の振り返り（学校、子どもたちへの礼状）
- 第12回 教育実習報告会に向けて（報告資料の作成）
- 第13回 教育実習報告会に向けて（印刷、製本）
- 第14回 教育実習報告会の反省と自己課題の明確化
- 第15回 自己評価と今後の課題について

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

研究授業の教科を決めて、教科、ゼミナール担当教員の指導を受けながら、指導案作成時間として毎回1時間程度は、作成練習に取り組む。また、自らの課題解決に向けた資料収集に努める。

【成績の評価】

授業への参加態度(40%)、教材研究のあり方(30%)、実習のまとめ(30%)等から評価します。報告会において、各自の成果、課題について、説明、講評する。

【使用テキスト】

適宜、資料を配布する。

【参考文献】

なし。

科目名： <JISS7>教育実習Ⅰ【幼】
担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

教育実習Ⅰは、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を深め、将来教員になるうえでの能力や適性を考えるとともに課題を自覚する機会です。一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、幼児教育の実践を体験的・総合的に理解し、教育実践ならびに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し行動できる。
- ②豊かな心を持ち人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解しその知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。
- ⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

(1) 幼児や保育環境等に対して適切な観察を行うとともに、幼稚園実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習園の幼児の実態と、これを踏まえた園経営及び保育活動の特色を理解することができる。

- ①幼児との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。
- ②指導教員等の実施する保育を視点を持って観察し、事実即して記録することができる。
- ③教育実習園の園経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解できる。
- ④学級担任の補助的な役割を担うことができる。

(2) 大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を保育実践に活かすことができる。

- ①幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。
- ②保育に必要な基礎的技術（話法・保育形態・保育展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。
- ③学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解できる。
- ④様々な活動の場面で適切に幼児と関わる事ができる。

【授業計画】

- <第1週>
- 1 実習園の概要を知る
 - 2 実習園の1日の流れを把握する
 - 3 幼児の遊びの状況を理解し、参加する
 - 4 発達特性により、遊び、生活、課題への取り組みの違いを知る
 - 5 幼児の行動観察、記録とその活用について学ぶ
 - 6 実習記録の取り方、反省、評価について学ぶ
- <第2週>
- 7 安全に対する配慮、清掃、環境整備の仕方を知る
 - 1 年間指導計画の中での現在の保育を理解する
 - 2 配属クラスの個々の子どもの特徴を知る
 - 3 いろいろな子どもとの関係を深める
 - 4 保育における指導と援助のあり方を探る
 - 5 部分実習をする
 - 6 保育実践の反省、評価を受ける
 - 7 園行事に参加し、行事のあり方について考える

※上記内容と順序は、実習園の都合、指導方針により変更することがあります。
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

事前：部分保育・研究保育指導案を作成しておくこと。また、様々な保育技能を保育現場で活用できるよう、教材製作やピアノ等の練習を行うこと。（15時間）

事後：毎日、実習日誌を記録し一日を振り返る。そこから自己の課題を見出し日誌等に記載すること。また、実習園の教員からご指導いただいたことを記録しておくこと。（15時間）

【成績の評価】

実習園の評価（60%）、実習日誌・提出物（20%）、実習状況（20%）

なお、教育実習Ⅰは、教育実習事前事後指導と連動している科目のため、単独で単位認定されることはありません。日誌は、配属のクラス担任の先生の指導を受け、返却されます。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

【参考文献】

適宜、紹介します。

科目名： <JISS8>教育実習Ⅱ【幼】
担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員が担当する授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

教育実習Ⅱは、教育実習Ⅰの学習を踏まえたうえで、幼児教育の特質を知り、幼稚園保育の実際を理解し、実践力を培うことをねらいとします。実習園では、指導教員の指導を受けながら、観察・部分保育・全日保育・研究保育などの実習を行います。実習とはいえ一定期間、教師としての職責を果たすことになるので、実習生の主体的、意欲的な学習への取組が不可欠となります。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し行動できる。

②豊かな心を持ち人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解しその知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

(1) 幼児や保育環境等に対して適切な観察を行うとともに、幼稚園実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習園の幼児の実態と、これを踏まえた園経営及び保育活動の特色を理解することができる。

①幼児との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。

②指導教員等の実施する保育を視点を持って観察し、事実即して記録することができる。

③教育実習園の園経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解できる。

④学級担任の補助的な役割を担うことができる。

(2) 大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を保育実践に活かすことができる。

①幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。

②保育に必要な基礎的技術（話法・保育形態・保育展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。

③学級担任の役割と職務内容を実地に即して理解できる。

④様々な活動の場面で適切に幼児と関わるができる。

【授業計画】

- <第1週>
- 1 子どもの成長発達を理解する
 - 2 集団生活における子どもの学びを知る
 - 3 学級経営について学ぶ（グループ編成、当番活動を含む）
 - 4 特別な配慮を必要とする子どもへのかかわり方を知る
 - 5 季節の行事に關しての保育を知る
 - 6 研究保育をする（保育計画を立案し、実践する）
 - 7 保育実践の反省、評価を受け、その問題点を整理する
 - 8 幼稚園と家庭との連携についてその意義と方法を知る
- <第2週>
- 1 保育室の環境整備・経営について知り、実践する
 - 2 幼稚園教諭についての職務内容を理解する
 - 3 地域との協力関係、幼稚園の社会的意義を理解する
 - 4 幼稚園の特色ある保育についての理解を深める
 - 5 子育て支援についての現状を知る（預かり、延長、未就園児保育等）
 - 6 全日保育の計画、実践を行う
 - 7 総合的に子ども・保護者・幼稚園を理解する
 - 8 実習反省会・お別れ会
 - 9 これからの課題についてまとめ、指導助言を受ける

※上記内容と順序は、実習園の都合、指導方針により変更することがある。
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

事前：必ず全日及び研究保育指導案を作成しておくこと。また、様々な保育技能を保育現場で活用できるよう、教材製作やピアノ等の練習を行うこと。（15時間）

事後：毎日、実習日誌を記録し、一日を振り返る。そこから自己の課題を見出し日誌等に記載すること。実習園の教員からご指導いただいたことを具体的に記録しておくこと。（15時間）

【成績の評価】

実習園の評価（60%）、実習日誌・提出物（20%）、実習状況（20%）
なお、教育実習Ⅱは、教育実習事前事後指導と連動している科目のため、単独で単位認定されることはありません。
日誌は、配属のクラス担任の先生の指導を受け、返却されます。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

【参考文献】

適宜、紹介します。

科目名： <JISS9>教育実習III【幼】
担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。幼稚園の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

教育実習IIIは、教育実習Ⅰ・Ⅱの実習経験を生かして、さらに子どもの特性や発達への理解を深め、教職の専門性の理論を学ぶとともに実践力を身に付けていくことをねらいとしています。

実習園では、指導教員の指導を受けながら、指導技術の向上を図るとともに、広い視野に立った幼稚園教育のあり方について学習し、将来、幼稚園の教員としての使命を認識し、保育の楽しさと責務を体感することをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し行動できる。

②豊かな心を持ち人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解しその知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

(1) 事前指導では教育実習生として幼稚園の教育活動に参画する意識を高め、事後指導では教育実習を経て得られた成果と課題等を省察するとともに、教員免許取得までに習得すべき知識や技能等について理解する。これらを通して教育実習の意義を理解する。

①教育実習生として遵守すべき義務等について理解するとともに、その責任を自覚したうえで意欲的に教育実習に参加することができる。

②教育実習を通して得られた知識と経験を振り返り、教員免許取得までにさらに習得することが必要な知識や技能等を理解できる。

(2) 幼児や保育環境等に対して適切な観察を行うとともに、幼稚園実務に対する補助的な役割を担うことを通して、教育実習園の幼児の実態と、これを踏まえた園経営及び保育活動の特色を理解する。

①幼児との関わりを通して、その実態や課題を把握することができる。

②指導教員等の実施する保育を視点を持って観察し、事実即して記録することができる。

③教育実習園の園経営方針及び特色ある教育活動並びにそれらを実施するための組織体制について理解できる。

④学級担任の補助的な役割を担うことができる。

(3) 大学で学んだ領域や教職に関する専門的な知識・理論・技術等を保育実践に活かすことができる。

①幼稚園教育要領及び幼児の実態等を踏まえた適切な指導案を作成し、保育を実践することができる。

②保育に必要な基礎的技術（話法・保育形態・保育展開・環境構成など）を実地に即して身に付けるとともに、幼児の体験との関連を考慮しながら適切な場面で情報機器を活用することができる。

③学級担任の役割と職務内容を实地に即して理解できる。

④様々な活動の場面で適切に幼児と関わるができる。

【授業計画】

〈事前事後指導〉

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 実習Ⅰ・Ⅱの課題の抽出と目標の設定 | 4 保育の展開と教師の援助 |
| 2 保育の記録 | 5 指導計画の評価・改善 |
| 3 指導計画の作成 | 6 実習後の振り返りと自己課題の明確化 |

〈第1週〉 1 幼稚園の教育方針や特色ある保育について理解する

- 2 幼稚園教諭の職務内容について理解する
- 3 教育課程と指導計画について理解する
- 4 全日保育の計画を立案し、実践する
- 5 研究保育の計画を立案し、実践する
- 6 学級経営について理解する
- 7 保育実践の反省、評価を受け、その問題点を整理する
- 8 その他教員として必要な事項について理解する

〈第2週〉 1 保育室の環境整備について理解する

- 2 全日保育、研究保育の計画を立案し、実践する
- 3 地域との連携、幼稚園の社会的意義を理解する
- 4 小学校との連携について理解する
- 5 子育て支援についての現状を知る（預かり、延長、未就園児保育等）
- 6 人権・同和教育、特別支援教育について理解する
- 7 総合的に子ども・保護者・幼稚園を理解する
- 8 実習反省会・お別れ会
- 9 これからの課題についてまとめ、指導助言を受ける

※上記内容と順序は、実習園の都合、指導方針により変更することがあります。
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

毎日、実習日誌を記録することによって、一日を振り返り、課題を見出して、明日の実習に生かします。
様々な保育技能を保育現場で活用できるよう、教材製作やピアノ等の練習を行います。（15時間）

【成績の評価】

実習園の評価（60%）、実習日誌・提出物（20%）、実習状況（20%）により評価をします。
日誌は、配属のクラス担任の先生の指導を受け、返却されます。

【使用テキスト】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

【参考文献】

適宜、紹介します。

科目名： <JISS10>教育実習Ⅳ【小】

担当教員： 峯 寛文(MINE Hirofumi),佐々木 啓祐(SASAKI Keisuke)

【授業の紹介】

この授業は実務経験のある教員による授業科目です。
教育実習生として学校の教育活動に参画する意識を高め、事前に設定した課題解決に取り組む。教科等の指導をはじめ、生徒指導、教育相談、学校事務など実践を通して、学級経営、学校経営及び教育活動の特色や小学校教育全般についての理解を深めていきます。また、カリキュラム・ポリシーに掲げる「教育者に求められる使命感・倫理観の涵養」等をめざすとともに、教室での学びを教育実践と関連づけて理解することをめざします。さらに、教育実習で得られた成果と課題を振り返り、教員免許取得までの補充を実践的に進めます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。
- ②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。
- ⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

1. 経験豊かな担当教員の指導を受けながら、学校教育の実践を体験的、総合的に理解して、教育実践並びに教育実践研究の基礎的な能力と態度を身に付けることができる。
2. 学校現場での教育実践に関わることを通して、教育者としての愛情と使命感を高めるとともに、その資質・能力や適性を身に付けることができる。

【授業計画】

授業計画

- 第1回：学校の教育方針や特色ある教育（校長）、配属学級での活動
- 第2回：指導講話Ⅰ 実習全般（教頭）、授業参観と授業記録の取り方
- 第3回：学級の実態と学級経営
- 第4回：指導講話Ⅱ 学習指導（現職教育主任）、授業参観（学習過程、板書、発問等）
- 第5回：指導講話Ⅲ 生徒指導（生徒指導主事）、授業参観（児童の反応、つぶやき等）
- 第6回：指導講話Ⅳ 保健指導（養護教諭、保健主事）、師範授業の参観と研究
- 第7回：学習指導案の立案、考え方、学級事務についての考え方と実習
- 第8回：指導講話Ⅴ 褒め方、叱り方（主幹教諭等）、朝の会、帰りの会の運営
- 第9回：児童の人間関係の把握、給食・清掃指導、授業研究Ⅰ（各教科等）
- 第10回：教室環境の整備、学級事務の処理、授業研究Ⅱ（道徳、特別活動）
- 第11回：日常活動、特別活動への参加、指導、授業研究Ⅲ（総合的な学習の時間、外国語活動）
- 第12回：授業研究Ⅳ（選択した教科の学習指導案の作成）
- 第13回：授業研究Ⅴ（選択した教科外の学習指導案の作成）
- 第14回：問題のある児童の実態把握の仕方
- 第15回：授業研究Ⅳで作成した学習指導案に基づく模擬授業の反省と指導案の修正
- 第16回：授業研究Ⅴで作成した学習指導案に基づく模擬授業の反省と指導案の修正
- 第17回：研究授業Ⅰ選択した教科の授業実践と指導、評価
- 第18回：研究授業Ⅱ選択した教科外の授業実践と指導、評価
- 第19回：教育実習のまとめと反省、関係者懇談、指導
- 第20回：学級での諸活動、実習記録の整理

以上のような回数（日数）と内容を各学校の計画に従って実施する。

定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

毎日、実習した内容を実習日誌に記録することによって、一日の反省と明日への準備の機会とする。
気付いた課題については、その具体的対策を検討、実践に生かす。

【成績の評価】

教育実習校からの評価(40%)、担当教員による研究授業評価(30%)、実習日誌や提出物(30%)等により評価。教育実習事前事後指導の報告会において、各自の成果、課題を明らかにして、参加者の講評をもってフィードバックを行う。

【使用テキスト】

小学校教育実習の手引き(令和2年 高松大学)

【参考文献】

小学校学習指導要領 全解説編(平成29年3月告示 文部科学省)

科目名： <KY0U17> 保育・教職実践演習（保・幼）

担当教員： 山田 純子(YAMADA Junko), 田中 美季(TANAKA Miki), 松原 勝敏(MATSUBARA Katsutoshi), 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi), 横川 和章(YOKOGAWA Kazuaki), 水嶋 育(MIZUSHIMA Ikumu), 川口 めぐみ(KAWAGUCHI Megumi), 野町 真知子(NOMACHI Machiko)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員も担当する授業科目です。保育所、幼稚園等の現場での保育・教育の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

本授業は教職課程やそれ以外の授業科目、あるいはその他の種々の理論的、実践的活動を通して、学生が身につけた豊かな心や創造力等の資質・能力が保育者に最小限必要なものとして形成され、有機的に統合されたかについて、個々の授業計画の中で確認するものです。そのため、1年次より記録してきた教職ポートフォリオの活用による振り返り、討議、現地調査、事例研究、ロールプレイング、演習などを通して定着を図ります。

なお、後期開講ですが、必要に応じて、前期にも時間を調整して実施することがあります。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 保育・教育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っている。
7. 教育・保育に係る資質向上に向けて継続的に学ぶ能力を持っている。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。
- ②豊かな心をもち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。
- ③多様な価値観を受け止め、他者を受容しつつ他者との十分なコミュニケーション能力を有している。
- ④教育・保育に関わる問題について情報収集し、自らの思考力・判断力を用いて分析し、解決方法を表現して公表する力を有している。
- ⑤教育・保育に関わる多様な人材と協力・協働する意義を理解し、それに必要な知識・技能を有している。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。
- ⑦教育・保育に携わる者に求められる資質能力を高めるための自己研修力を有している。

【到達目標】

- (1) 幼稚園教員や保育士としての使命感や責任感、教育的愛情等を身に付けることができる。
- (2) 幼稚園教員や保育士としての社会性や対人関係能力を身に付けることができる。
- (3) 乳幼児についての理解や学級経営等に関する知識を身に付け、考え方や基礎的事項を例示することができる。
- (4) 教育課程・全体の指導計画等についての知識や保育内容の指導力を身に付けることができる。

【授業計画】

以下のように各回2コマ実施します。

- 第1回 オリエンテーション・保育職を取り巻く現代的問題
①本演習の目的と進め方 ②演習
- 第2回 社会性や対人関係能力に関する事項(1)
①教員や保育士に求められるマナーや社会性（講義） ②模擬面接
- 第3回 保育者に必要な危機管理対応
①講義 ②演習
- 第4回 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項(1)
①講義 ②演習
- 第5回 社会性や対人関係能力に関する事項(2)
①講義 ②演習
- 第6回 保育内容の指導力に関する事項(1)
①造形表現に関する保育方法や技術の検討（講義） ②演習
- 第7回 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項(2)
①講義 ②演習
- 第8回 乳幼児理解や保育経営等に関する事項(1)
①特別な支援を必要とする乳幼児の理解（講義） ②演習
- 第9回 乳幼児理解や保育経営等に関する事項(2)
①乳幼児の保護者との懇談 ②演習
- 第10回 乳幼児理解や保育経営等に関する事項(3)
①講義 ②演習
- 第11回 保育内容の指導力に関する事項(2)
①健康に関する保育方法や技術の検討（講義） ②演習
- 第12回 使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項(3)
①講義 ②演習
- 第13回 社会性や対人関係能力に関する事項(3)
①保育者の対人能力（講義と演習）
- 第14回 保育内容の指導力に関する事項(3)
①音楽表現に関する保育方法や技術の検討（講義） ②演習
- 第15回 保育職に求められる資質・能力
①総括 ②演習

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

予習：授業計画によるテーマに基づき、事前に指示された課題及びテキスト・資料を熟読し、疑問点や気づいたことをノート等にまとめておきます。（1時間）

復習：授業内容を復習し、ノートに整理しておきます。また、各回について、ワークシート、授業後の感想、疑問、意見等をまとめて、指定期日までに提出します。（1時間）

【成績の評価】

受講状況（20%）、毎回のワークシート・課題についてのまとめ（80%）によって、総合的に評価します。

提出されたワークシートや課題は次回以降の授業時に返却します。教員からの講評を受けることでフィードバックを行います。

また、毎回の授業時のワークシートや課題等の提出が必要です。出席、欠席にかかわらず未提出の場合は単位が出ません。なお、授業の意義と役割に鑑み、本学の欠席届の対象とならない欠席は認められません。

【使用テキスト】

必要に応じて資料を配付、または紹介します。

【参考文献】

幼稚園教育要領解説(平成30年 文部科学省)

保育所保育指針解説(平成30年 厚生労働省)

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説(平成30年 内閣府、文部科学省、厚生労働省)

科目名： <JISS1> 観察参加 I

担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi), 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

子どもに話しかけたり一緒に遊んだりすることを通して、座学で学んだ子どもの発達を生で体験することにより、子どもについての理解が深め理論と実践の接点を見出すことが可能になるだろう。この授業を通して、より確かな子ども観や実践力の基礎を学び教育・保育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

5. 子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる。」に関する知識、技法の修得をめざします。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- ・幼稚園での観察・参加を通して、子供理解を深め保育の流れや保育活動に必要な知識技能を習得することができる。
- ・子ども達とどのようにかわり、そのかわりのどこをどのように観て記録するかについて理解することができる。

【授業計画】

第1回～第2回 オリエンテーション（観察・参加の意義）
第3回 参加実習Ⅰの意義・目的・形態・内容・方法（その1）
第4回 参加実習Ⅰの意義・目的・形態・内容・方法（その2）
第5回 実習の心得・態度（その1） 幼児とのかかわり
第6回 実習の心得・態度（その2） 保育者とのかかわり
第7回～第8回 観察園の概要について知る
第9回～第10回 観察記録のとり方
第11回～第12回 観察の視点1-1 園の生活のリズムを理解する
第13回～第14回 観察の視点1-2 園生活の流れ
第15回～第16回 観察の視点2-1 子どもと保育者の在り方
第17回～第18回 観察の視点2-1 保育者の意図性
第19回～第20回 観察の視点3-1 年齢への着目（3歳児の生活）
第21回～第22回 観察の視点3-2 言葉を中心として（4歳児の生活）
第23回～第24回 観察の視点3-3 思考を中心として（5歳児の生活）
第25回～第26回 観察の視点4 保育室・園庭の遊具と環境整理（安全管理）
第27回～第28回 心に残った子どもの記録
第29回～第30回 まとめ・参加実習Ⅰで学んだこと
定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

毎時間のテーマ・観察目標を事前にチェックし、自分なりに目標達成のための工夫ポイントを用意して観察・参加に臨むこと。（2時間）観察結果について、提示された視点から考察を行う。その際、活動の羅列だけではなく客観と主観を重ねた保育観察記録を、次週までに仕上げて提出する。（2時間）

【成績の評価】

- ・観察記録（20%）、観察参加の態度（20%）、観察後の話し合いへの参加態度と意欲等（60%）を総合評価
- ・観察記録はクラス担任の先生のコメントが毎週返却されます。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

幼稚園実習 保育所・施設実習 [第2版] （2014年、ミネルヴァ書房、大豆生田啓友他（編））

科目名： <JISS2> 観察参加Ⅱ

担当教員： 中塚 勝俊(NAKATSUKA Katsutoshi), 山田 純子(YAMADA Junko)

【授業の紹介】

この授業は観察参加Ⅰに続いての授業となるので、傍観者的観察者としてではなく、主体的なかかわり方を求めます。そこから、保育者としてのかかわり方やいろいろな遊び場面における環境構成の方法や、援助の在り方、さらに随時環境の再構成について学んでいきます。また、子どもの発達についても理解を深め、その期の保育のねらいと子どもの動き、配慮の仕方など実践的観察参加の中から学び教育・保育に関わる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することをめざします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

5. 子どもの教育・保育にかかる諸問題を自ら発見し、その問題を解決することができる。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

- ・子どもの特性や発達への理解を深め、保育活動に必要な知識技能を修めることができる。
- ・教育実習に向けて継続的に学ぶ態度を身に付け、保育指導の計画立案能力を試みることができる。

【授業計画】

第1回～第2回	オリエンテーション
第3回～第4回	観察の視点・教師の役割について
第5回～第6回	参加観察法
第7回～第8回	観察記録の方法
第9回～第10回	配属クラスの観察
第11回～第12回	子どもの名前を覚えよう
第13回～第14回	その子らしさを感じよう
第15回～第16回	子どもの遊びに参加する
第17回～第18回	3歳児と話したり遊んだりする
第19回～第20回	4歳児と話したり遊んだりする
第21回～第22回	5歳児と話したり遊んだりする
第23回～第24回	環境構成の実際について

定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

- ・毎時間のテーマ・観察目標を事前にチェックし、自分なりに目標達成のための工夫ポイントを用意して授業（観察参加）に臨む。（2時間）
- ・観察結果について記録にのみ留まることなく、背景や意図を探り、分析、考察する習慣を身につける。（2時間）
- ・日常的に子どもの言動に注意し、「子どもらしさ、子どもならではの…等」の気づきにメモをとる習慣をつけ、観察眼を生活の中で養う。

【成績の評価】

- ・観察記録（20%）、観察参加の態度（20%）、観察後の話し合いへの参加態度と意欲等（60%）を総合評価
- ・観察記録はクラス担任の先生のコメントが毎週返却されます。

【使用テキスト】

なし

【参考文献】

幼稚園実習 保育所・施設実習 [第2版] （2014年、ミネルヴァ書房、大豆生田啓友他（編））

科目名： <TISE5>国語（書写を含む）

担当教員： 澤田 文男(SAWADA Fumio)

【授業の紹介】

○この授業は、実務経験のある教員による授業科目です。高等学校の教育現場での教科指導の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。

○小学校や幼稚園などで国語教育に従事するための理論や表現力を身に付けることをねらいとした授業です。

○ディスカッションやプレゼンテーションなどの手法を取り入れた授業活動の中で、テキストの詳細な読解を通じて「国語」の指導力を高めます。

○また、書写については、毎授業冒頭で平仮名・片仮名の実践的な練習をします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

6.教育・保育に関する多様な情報を収集・分析して、論理的な思考力と想像力を用いて適切に判断できる。

<学修成果における関連項目>

②豊かな心を持ち、人間性を常に自己研鑽する向上心を有している。

③多様な価値観を受け止め、他者を受容しつつ他者との十分なコミュニケーション能力を有している。

④教育・保育に関わる問題について情報収集し、自らの思考力・判断力を用いて分析し、解決方法を表現して公表する力を有している。

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育のの実践を行うことができる。

【到達目標】

この授業の到達目標は、発達科学部の教育課程編成・実施の方針の「教育に関する研究能力を涵養」するとともに「主体的な学びの姿勢を形成」し、「論理的に判断し、それを適切な方法で表現する能力の獲得を図るため、以下のように設定しています。

①学生が、幼稚園・小学校教育に携わる教員として必要な国語を適切に表現し、理解する力をつけることができます。

②学生が、授業を通じて思考力や想像力、言語感覚を養い、国語を尊重する態度を育てる力をつけることができます。

③学生が、主体的に取り組むアクティブラーニングを通じ、自らの意見を表現する力を身につけることができます。

【授業計画】

第1回：「国語」の意義について

第2回：宮沢賢治について・作品『やまなし』読解①基本的な知識

第3回：作品『やまなし』読解②細部の読解

第4回：作品『やまなし』読解③総合的な読解

第5回：様々な表現技術について（文学作品の分野）

第6回：様々な表現技術について（詩）

第7回：様々な表現技術について（短歌）

第8回：様々な表現技術について（修辞法）

第9回：様々な表現技術について（漢詩）（修辞法のいろいろ）

第10回：作品『注文の多い料理店』読解①細部の読解

第11回：作品『注文の多い料理店』読解②総合的な読解

第12回：意見交換・表現について

第13回：作品『なめとこ山の熊』読解①細部の読解

第14回：作品『なめとこ山の熊』読解②総合的な読解

第15回：これまでの読解・表現・書写についての整理

※なお、書写については毎時間の冒頭に練習します。

※定期試験を実施します。

【授業時間外の学習】

○予習として、事前配布の資料を辞書や図書館の資料、WEBなどで調べ、内容を確認しておくこと。（2時間）

○復習として、毎回の授業で学修した資料を完成させ、指定期日までに提出すること。（2時間）

【成績の評価】

①ノートの評価…ノートができていない場合はテストを受ける資格がありません。

②授業に取り組む姿勢(30%)

③定期試験の成績(70%)

※①、②、③の合計点で総合的に評価します。

※フィードバック

定期試験の結果については、試験終了後、正答例を研究室前に掲示します。

【使用テキスト】

- ひらがな練習帳
- 自作資料集
- 『やまなし』・『よだかの星』・『注文の多い料理店』・『なめとこ山の熊』（宮沢賢治著）

【参考文献】

- 保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）
- 幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- 小学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- 関連する参考図書については、授業の中で適宜紹介します。

科目名： <TISE9>生活

担当教員： 高橋 佳生(TAKAHASHI Yoshio)

【授業の紹介】

この授業は、実務経験のある教員による授業です。小学校現場での授業実践と教員指導の経験を活かし、具体的な事例を示しながら授業を行います。
生活科教育の目標や内容、創設の背景、現状や課題などを把握し、その在り方を考える学習を通して、現在の学校教育についての認識を深めます。また、地域のフィールドワークやものづくり、討論、思考ツールの活用など体験的な学習を通じて、生活科と他教科との関連、幼児教育との接続などに気づき、関心・意欲や技能など実践力を高めていくようにします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

2. 教育・保育に必要な知識を幅広く体系的に理解するとともに、その知識体系を教育・保育の実践と関連づけて理解できている。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 生活科の目標や内容、創設の背景を理解するとともに、フィールドワークやものづくり、討論などを通して体験的に学び、教育実践のあり方について考えを深めることができる。
2. 学習指導要領や生活科にかかわる学習論の学びを通して、児童主体の教育方法の理解を深め、教育・保育について学ぶための資質・能力を身に付けることができる。

【授業計画】

- | | |
|------|---------------------------------|
| 第1回 | オリエンテーション、私にとっての生活科 |
| 第2回 | 生活科の目標・内容とその意味（グループワーク） |
| 第3回 | 生活科の課題と学習指導要領の改訂（ディスカッション） |
| 第4回 | 生活科の内容と体験活動①「自然探索フィールドワーク」 |
| 第5回 | 生活科の特色と教育的意義（ディスカッション） |
| 第6回 | 生活科の内容と体験活動②「思考ツールの活用」（グループワーク） |
| 第7回 | 生活科の内容と体験活動③「自然のものづくり」（制作） |
| 第8回 | 生活科の創設と時代的背景（グループワーク） |
| 第9回 | 生活科の教育理念（グループワーク） |
| 第10回 | 生活科の内容と体験活動④「動くおもちゃ作り」（制作） |
| 第11回 | 生活科と他教科とのかかわり（グループワーク） |
| 第12回 | 生活科と見方・考え方、資質・能力（ディスカッション） |
| 第13回 | 生活科と幼児期・中学年以降とのつながり（グループワーク） |
| 第14回 | 生活科と総合的な学習（ディスカッション） |
| 第15回 | まとめ、生活科と学力 |
- 定期試験は実施しない。

【授業時間外の学習】

次回授業内容を、学習指導要領を用いて確認・整理し、必要な用具・材料を準備する。（2時間）
授業で学んだ思考方法やフィールドワークの手法を用いて、日常での活動記録を行う。（2時間）

【成績の評価】

授業ワークシート(80%)、小テスト2回(10%)、授業への参加態度・日常活動(10%)。
授業ワークシート、小テストについては、その都度、結果を授業時に説明、講評する。

【使用テキスト】

小学校学習指導要領解説生活編(平成29年3月告示 文部科学省)
教科書 「あたらしいせいかつ(上)、新しい生活(下)」 東京書籍

【参考文献】

授業において適宜紹介、資料配布する。

科目名： <KIS08>子ども家庭支援論

担当教員： 伊達 ルミ (DATE Rumi)

【授業の紹介】

この授業は保育士資格習得に必須の授業科目です。実務経験のある教員が長年保育所などの現場で培ってきた家庭支援の経験を活かし具体的な事例を示しながら授業を行います。家庭支援とは、私的領域であった家庭内の子育てを社会全体で支えるようになった背景について理解し、職業使命感と倫理観を高めます。そのうえで保育所・子ども園・幼稚園などの保育施設を利用する親子のみならず、地域の親子までを視野に入れた支援のあり方に関する専門的知識を身に付け、保育実践向上へと導いていきます。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

1. 教育・保育に携わる者に求められる高い使命感・倫理観や豊かな心を持っている。
4. 子どもとはもちろんのこと、保護者や子育てに関わる人々と十分なコミュニケーションをとることができ、また、多様な専門性を持つ人材と協力・協働できる。

<学修成果における関連項目>

- ①教育・保育に携わる者に求められる使命感・倫理観に基づいて判断し、行動できる。
- ⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

この授業を受けることにより教育及び保育や福祉に携わる支援者としての倫理観の基本を養うことができる。また現代社会における様々な子育て情報を知り、実際に現場で働く保育者や教育者に求められているものを理解することができ、今後そのことをもとに実践していくことができる基礎作りとすることができる。仲間と語り合う中で様々な価値観や考え方があることなども理解することができる。

【授業計画】

- 第1回 子ども家庭支援の必要性
 - 第2回 子ども家庭支援の目的
 - 第3回 保育の専門性と家庭支援
 - 第4回 子どもの育ちの喜びの共有
 - 第5回 子育ての向上に資する支援
 - 第6回 保育士に求められる基本的態度
 - 第7回 家庭の状況に応じた支援
 - 第8回 地域の資源活用
 - 第9回 社会資源について
 - 第10回 子育て支援施策
 - 第11回 子ども家庭支援の内容と対象
 - 第12回 保育所などを利用する家庭への支援
 - 第13回 地域の子育て支援及び要保護児童家庭への支援
 - 第14回 家庭支援のまとめ1（試験の代わりのまとめテスト）
 - 第15回 家庭支援の現状と課題及びまとめ2（レポート作成）
- 定期試験は実施しない

【授業時間外の学習】

次回の授業の言葉などを予習として2時間、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領を確認しておいてください。わからない言葉は調べ、ノートにまとめておいてください。また復習としては3時間、授業時に説明をした事例内容を再度読み返し理解を深めてください。

【成績の評価】

毎回の学習シートの記入・提出（30%）、第14回 家庭支援のまとめ1・・・まとめテスト（60%）、第15回 家庭支援まとめ2・・・レポート作成（10%）の合計点で評価し、単位認定をいたします。第1回目 に詳しく説明いたしますので、履修意思のある人は必ず出席して下さい。提出物は、コメントを付して返却することでフィードバックを行う。

【使用テキスト】

保育所保育指針（平成29年3月告示 厚生労働省）

【参考文献】

- ・子ども家庭支援論 保育の専門性を子育て家庭の支援に生かす 守巧（編著）「佐藤恵・齊藤崇・齊藤勇紀・松井剛太」（著書）萌文書林2021
- ・幼稚園教育要領（平成29年3月告示 文部科学省）
- ・幼保認定型認定こども園教育・保育要領（平成29年3月告示 内閣府、文部科学省、厚生労働省）

科目名： <KARA7>子どもの健康と安全【発A】

担当教員： 磯部 健一(ISOBE Kenichi), 谷本 公重(TANIMOTO Kimie)

【授業の紹介】

本授業科目では、指針・要領及び関連する各種ガイドライン等を踏まえ、子どもの健康や安全に係る実施体制や保健活動の計画および評価、保育における子どもの健康安全管理の実際、子どもの感染性疾患と予防対策、個別的な対応が必要な子どもへの対応などについて学ぶとともに、乳児の抱き方や計測法や包帯法などの応急処置と事故防止、安全管理について具体的に学び理論と実践力を修得します。

関連科目として「子どもの保健」が既習であることを前提とします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 保健的観点に基づいた保育環境や援助を理解できる。
2. 保育における衛生管理、事故防止、災害対策等について具体的に理解できる。
3. 体調不良時の対応や感染症対策について具体的に理解できる。
4. 子どもの状態に即して個別的に適切な対応が理解できる。

【授業計画】

この授業では、Google Classroomを利用して参考資料などを配布することがあります。

この授業のクラスコードは、【kkto2a6】です。

第1回：保育における保健活動の計画（防災も含む）及び評価、発育状況の把握（担当：谷本）

第2回：乳幼児の身体計測と評価の実際（担当：谷本）

第3回：子どもの保健と保育の環境（担当：谷本）

第4回：乳幼児の養護（3歳未満児の抱き方・寝かせ方・おむつ交換）（担当：谷本）

第5回：乳幼児の養護（3歳未満児を対象とした授乳・調乳・離乳食・幼児食）（担当：谷本）

第6回：乳幼児の養護（特に3歳未満児の乳幼児の清潔）（担当：谷本）

第7回：体調不良や障害発生時の対応（一般看護、包帯法など）（担当：谷本）

第8回：感染症対策（担当：磯部）

第9回：健康・安全管理の実際（衛生管理、事故防止及び安全対策）（担当：磯部）

第10回：災害への備えと危機管理（担当：磯部）

第11回：子どもの応急処置（担当：磯部）

第12回：子どもの救急処置及び救急蘇生法（担当：磯部）

第13回：個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（食物アレルギー等）（担当：磯部）

第14回：健康安全管理の実施体制（母子保健・地域保健と保育及び地域との連携）（担当：磯部）

第15回：これまでの講義の重要ポイントのまとめと質疑応答（担当：磯部）

定期試験

【授業時間外の学習】

演習内容については事前に資料を配布するので、予習をして授業に臨むこと。授業時間内で実施した演習の体験は次回までにまとめて提出する。（予習と復習で各回1時間以上）

【成績の評価】

学習態度（10%）、演習記録などの提出物（20%）、定期試験（70%）によって総合的に評価する。なお、提出物は、評価して後日返却する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

小林美由紀 編著『子どもの健康と安全演習ノート』（診断と治療社、2021年）

【参考文献】

小林美由紀 編著『子どもの保健テキスト』（診断と治療社、2021年）

平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本（平成29年6月 内閣府 文部科学省 厚生労働省、チャイルド本社）

科目名： <KARA7>子どもの健康と安全【発B】

担当教員： 磯部 健一(ISOBE Kenichi), 谷本 公重(TANIMOTO Kimie)

【授業の紹介】

本授業科目では、指針・要領及び関連する各種ガイドライン等を踏まえ、子どもの健康や安全に係る実施体制や保健活動の計画および評価、保育における子どもの健康安全管理の実際、子どもの感染性疾患と予防対策、個別的な対応が必要な子どもへの対応などについて学ぶとともに、乳児の抱き方や計測法や包帯法などの応急処置と事故防止、安全管理について具体的に学び理論と実践力を修得します。

関連科目として「子どもの保健」が既習であることを前提とします。

<卒業認定・学位授与の方針における関連項目>

3. 子どもの育ちを支えるために必要な教育・保育の実践力を有する。

<学修成果における関連項目>

⑥教育・保育に関する知識を幅広く体系的に理解し、その知識を基盤として教育・保育の実践を行うことができる。

【到達目標】

1. 保健的観点に基づいた保育環境や援助を理解できる。
2. 保育における衛生管理、事故防止、災害対策等について具体的に理解できる。
3. 体調不良時の対応や感染症対策について具体的に理解できる。
4. 子どもの状態に即して個別的に適切な対応が理解できる。

【授業計画】

この授業では、Google Classroomを利用して参考資料などを配布することがあります。

この授業のクラスコードは、【kgzubqc】です。

第1回：保育における保健活動の計画（防災も含む）及び評価、発育状況の把握（担当：谷本）

第2回：乳幼児の身体計測と評価の実際（担当：谷本）

第3回：子どもの保健と保育の環境（担当：谷本）

第4回：乳幼児の養護（3歳未満児の抱き方・寝かせ方・おむつ交換）（担当：谷本）

第5回：乳幼児の養護（3歳未満児を対象とした授乳・調乳・離乳食・幼児食）（担当：谷本）

第6回：乳幼児の養護（特に3歳未満児の乳幼児の清潔）（担当：谷本）

第7回：体調不良や障害発生時の対応（一般看護、包帯法など）（担当：谷本）

第8回：感染症対策（担当：磯部）

第9回：健康・安全管理の実際（衛生管理、事故防止及び安全対策）（担当：磯部）

第10回：災害への備えと危機管理（担当：磯部）

第11回：子どもの応急処置（担当：磯部）

第12回：子どもの救急処置及び救急蘇生法（担当：磯部）

第13回：個別的な配慮を必要とする子どもへの対応（食物アレルギー等）（担当：磯部）

第14回：健康安全管理の実施体制（母子保健・地域保健と保育及び地域との連携）（担当：磯部）

第15回：これまでの講義の重要ポイントのまとめと質疑応答（担当：磯部）

定期試験

【授業時間外の学習】

演習内容については事前に資料を配布するので、予習をして授業に臨むこと。授業時間内で実施した演習の体験は次回までにまとめて提出する。（予習と復習で各回1時間以上）

【成績の評価】

学習態度（10%）、演習記録などの提出物（20%）、定期試験（70%）によって総合的に評価する。なお、提出物は、評価して後日返却する。定期試験の結果はオフィスアワーの際に解説する。

【使用テキスト】

小林美由紀 編著『子どもの健康と安全演習ノート』（診断と治療社、2021年）

【参考文献】

小林美由紀 編著『子どもの保健テキスト』（診断と治療社、2021年）

平成29年告示 幼稚園教育要領 保育所保育指針 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 原本（平成29年6月 内閣府 文部科学省 厚生労働省、チャイルド本社）